

清流の国ぎふ

岐阜県の農業行政

(令和3年度版)



岐阜県

目次

1 令和3年度農政部の基本方針等	1
令和3年度農政部の基本方針	2
＜基本方針に位置付けた事業概要＞	
担い手の経営強化に向けた取組みの支援	3
産地の実情に応じた多様な担い手の育成・確保	4
農業分野でのDX化に向けたスマート農業の全県展開	5
農村を支える集落営農組織・活動組織の体制強化	6
地産地消県民運動の展開	7
安心と信頼を届ける農畜水産物の生産支援	8
家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり	9
水田農業等における生産・安定供給体制の構築	10
輸出の拡大と大都市圏の需要喚起によるブランド力強化	11
飛騨牛をはじめとする売れる畜産物を支える生産体制の強化	12
園芸産地の生産体制強化と新たなブランド品目等の創出	13
新たな需要開拓による花き振興	14
災害に強く、力強い農業農村を支える生産基盤の整備	15
農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策	16
世界農業遺産「清流長良川の鮎」の持続的な発展	17
棚田など地域の魅力を活かした農村の活性化	18
中山間地域を守る多様な人材・主体づくり	19
中山間地域の条件等に対応した農業の推進	20
2 令和3年度農政部の施策	21
(1)農政課	
農業技術国際協力事業費	22
農業協同組合中央会事業活動促進費補助金	22
農林系アカデミー・農業大学校連携推進事業費	22
農畜水産物の放射性物質モニタリング検査事業費	22
農畜水産業イノベーションプロジェクト事業費	22
農業の地球温暖化適応プロジェクト事業費	22
次世代農畜水産業のデザインプロジェクト事業費	22
高額研究開発機器整備事業費	23
重点研究開発推進費	23
農業技術センター試験調査費	23
中山間農業研究所県単試験調査費	23
畜産研究所県単試験調査費	23
畜産研究所養豚養鶏研究部再編整備事業費	23
種豚再造成事業費	23
飛騨牛改良事業費	23
水産研究所試験調査費	23
＜スマート農業推進室＞	
スマート農業推進拠点整備事業費	24

スマート農業普及推進事業費	24
スマート農業技術導入支援事業費補助金	24
スマート農業加速化実証プロジェクト事業費	25
地域まるごとスマート農業化推進事業費	26
地域まるごと共同基地局整備等支援事業費補助金	26
次世代につなぐ営農体系の確立支援事業費補助金	26
D X 農業実証農場設置推進事業費	27
D X 農業実証農場設置事業費補金	27

(2) 検査監督課

農業協同組合監督事務費	28
水産業協同組合監督事務費	28

(3) 農産物流通課

県産農畜水産物関西圏市場開拓事業費	29
県産農産物情報収集活動費	29
大都市圏販路拡大対策事業費	29
ひだ・みの農畜産物販路拡大事業費補助金	29
県産農産物イメージアップ事業費補助金	30
卸売市場リスク対策事業費	30
卸売市場等流通対策事業費	30
岐阜の「食」資源発掘・活用事業	30
海外拠点連携強化緊急対策事業費	30
海外シェフ向けオンラインセミナー開催費	30
国内事業者向け輸出研修会・商談会開催費	30
農産物輸出戦略推進事務費	31
飛騨牛輸出促進緊急支援事業費補助金	31
飛騨牛宅配輸出モデル構築支援事業費補助金	31
飛騨牛輸出拠点施設運営支援事業費補助金	31
新規輸出品目促進事業費補助金	31
グローバル産地づくり推進事業費補助金	31
食品産業の輸出向けH A C C P 等対応施設整備事業費補助金	32
清流の国ぎふ地産地消運動推進事業費	32
岐阜県農業フェスティバル開催費負担金	32
学校給食地産地消推進事業費補助金	32
食と農の魅力発信強化事業費	32
県産農産物販売力強化事業費	32
6次産業化促進事業費	33
食と農のアンテナショップ機能強化事業費	33
6次産業化スタートアップ事業費	33
農業6次産業化促進支援事業費補助金	33
6次産業化サポート体制整備事業費	33
6次産業化推進事業費補助金	33
6次産業化施設整備事業費補助金	34
地域食農連携プロジェクト推進事業費	34

地域の魅力再発見食育推進事業費補助金	34
--------------------	----

<東京オリンピック・パラリンピック農産物販売対策室>

東京オリ・パラ大会県産農畜水産物販路拡大対策事業費	35
東京オリ・パラ大会県産農畜水産物利用促進事業費補助金	35
東京オリ・パラ大会県産農畜水産物利用促進事業費	35
飛騨牛プロモーション事業費	35
農林水産祭参加費	35

(4)農業経営課

普及指導員活動費	36
普及推進事業費	36
新品種・新技術普及推進事業費	36
新たなブランド育成支援事業費	36
普及指導費	36
農業大学校運営費	36
スマート農業高度化推進事業費	36
農業大学校畜産エリア整備事業費	36
人材養成指導費	37
緑の学園開催事業費	37
農村青少年クラブ事業費補助金	37
農業担い手リーダー支援事業補助金	37
農業共済指導検査事務費	37
利子補給金・利子助成補助金・保証料補給金	37

<担い手対策室>

就農・就業相談窓口事業費補助金	40
就農・就業相談員等補助金	40
ぎふアグリチャレンジ支援センター人件費補助金	40
WEB就農研修支援事業費補助金	41
農業次世代人材投資事業費補助金	41
農業次世代人材投資事業推進事務費	41
就職氷河期世代の新規就農促進事業費補助金	41
就職氷河期世代の新規就農促進事業推進事務費	41
ぎふ農業経営者育成発展支援事業費補助金	41
新規就農サポート事業費補助金	42
意欲ある新規就農者育成・定着支援事業費	42
農福連携推進活動事業費補助金	42
農福連携推進活動事業費	43
ICT活用栽培技術指導事業	43
新規就農・経営安定支援事業費補助金	43
農業経営者総合サポート事業費補助金	43
農地中間管理機構事業費補助金	44
農地中間管理機構運営費補助金	44
農地中間管理事業事務費	44

機構集積協力金交付事業費補助金	44
施設園芸等就農推進事業費補助金	45
集落営農等育成推進事業費	45
集落営農後継者育成等推進事業費補助金	45
経営体育成支援事業費補助金	45
中山間地域等担い手育成支援事業費補助金	46
農業の雇用促進事業費補助金	47
岐阜県就農支援センター運営費	47

(5)農産園芸課

環境保全型農業直接支払交付金	48
環境保全型農業直接支払等推進交付金	49
環境保全型農業直接支払等県推進指導費	49
清流を守る環境保全型農業総合推進事業費	49
清流を守る環境保全型農業総合支援事業費補助金	49
ぎふ清流GAP運営事業費	50
ぎふ清流GAP運営事業費補助金	50
ぎふ清流GAP運営事業費補助金（人件費）	50
GAP指導員育成事業費	50
GAP指導員育成事業費補助金	50
GAPチャレンジ推進事業費	50
GAPチャレンジ推進事業費補助金	50
国際水準GAP認証取得支援事業費補助金	50
岐阜県GAP推進事業費	51
グッドな農業を目指すGAP推進PR事業費	51
グッドな農業を目指すGAP推進PR事業費補助金	51
主要農作物重金属等安全対策推進事業費	51
肥料検査指導費	51
防除指導費	51
病害虫防除所運営費	51
病害虫防除員活動費	51
病害虫総合管理技術推進対策事業費	52
植物防疫推進事業費	52
ウメ輪紋ウイルス緊急防除対策事業費	52
ジャンボタニシ等難防除病害虫被害対策推進事業費	52
ジャンボタニシ被害対策推進事業費補助金	53
侵入病害虫緊急防除対策事業費補助金	53
指定病害虫発生予察事業費	53
重要病害虫発生予察事業費	53
地域特産農産物農薬登録拡大推進事業費	53
農薬安全使用総合推進指導事業費	53
元気な農業産地構造改革支援事業費補助金	53
需要対応型ぎふ米産地ブランド確立支援事業費	57
岐阜県米麦改良協会補助金	57
採種指導運営事業費	57

主要農作物原種等供給強化事業費	57
備蓄米管理調整交付金	57
農産物検査対策事業費	58
麦・大豆生産性向上対策推進事業費	58
麦・大豆生産性向上対策推進事業費補助金	58
農業機械利用総合対策推進事業費	58
産地収益力向上対策条件整備事業費補助金	58
産地収益力向上生産支援対策事業費補助金	59
需要拡大対策条件整備事業費補助金	59
水田農業構造改革推進事業費補助金	59
水田農業構造改革推進指導費	59
水田フル活用推進事務費補助金	59
水田フル活用実践指導費	60
加工・業務用野菜拡大推進事業費補助金	60
園芸産地持続力強化支援事業費補助金	60
野菜生産出荷安定資金造成費補助金	60
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助金	61
県野菜価格安定交付準備金造成費補助金	61
岐阜県野菜価格安定基金協会基盤強化対策補助金	61
農作業分業化プロジェクト推進事業費	61
園芸特産ブランド力強化推進指導費	61
園芸特産振興団体育成対策費補助金	62
園芸新ブランド生産拡大支援事業費	62
元気な美濃茶産地づくり推進事業費	62
蚕業振興対策事業	62
園芸産地における事業継続強化対策事業費補助金	62
学校花壇コンクール（F B C）推進費	62
花き生産振興指導費	63
関東東海花の展覧会事業費	63
園芸福祉サポーター実践活動促進事業費	63
ぎふ花き販路拡大促進支援事業費補助金	63
花と緑の振興コンソーシアム（仮称）運営負担金	64
花き安定供給対策推進事業費	64
高校生花いけバトル全国大会開催費負担金	64
国際園芸アカデミー運営機能強化推進事業費	64
花き総合指導センター事業費	65
花と緑の振興センター準備事業費	65
ぎふ花き活用拡大事業費補助金	65
国際園芸アカデミー教育環境整備事業費	65
国際園芸アカデミー運営費	65

(6) 畜産振興課

畜産経営指導事務費	66
中小家畜生産強化支援事業費補助金	66
養蜂推進事業事務費	66

畜産協会等事業推進費補助金	66
畜産コンサルタント設置事業費補助金	66
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金（公共）	66
農畜産業振興機構委託事務費	66
地方競馬全国協会委託事務費	67
畜産高度化支援リース事業委託事務費	67
加工原料乳認定事業委託事務費	67
酪農振興対策支援事業費	67
資源循環型畜産確立推進事業費	67
自給飼料生産・利用拡大推進事業費	67
牧場管理委託料	67
牧場管理委託料（人件費分）	67
岐阜県家畜育成牧場管理運営業務評価員会運営事務費	67
県営育成牧場施設等修繕費	68
県営育成牧場備品購入費	68
飼料安全性・品質確保調査検査事業費	68
畜産担い手育成総合整備事業費補助金（公共枠）	68
畜産担い手育成総合整備事業事務費（公共枠）	68
強い畜産構造改革支援事業費補助金	68
畜舎省力化施設整備事業費補助金	68
共同利用模範牧場土地借上料	68
東濃牧場牧区測量事業費	68

<飛驒牛銘柄推進室>

県優良種雄牛造成対策事業費	69
繁殖雌牛増頭支援事業費補助金	69
飛驒牛生産基盤強化対策事業費補助金	69
飛驒牛繁殖マイスター育成事業費	69
飛驒牛戦略推進強化事業費	69
家畜流通指導費	69
畜産GAP拡大推進加速化事業費	70
畜産GAP拡大推進加速化事業費補助金	70
飛驒牛銘柄推進事業費補助金	70

(7)家畜防疫対策課

種畜検査費	71
家畜保健衛生所運営費等	71
飛驒家畜保健衛生所整備事業費	71
家畜人工授精師養成講習会開催費	71
高度病性鑑定費	71
死亡牛BSE検査推進事業費	71
死亡牛検査処理円滑化推進事業費補助金	71
監視・危機管理体制整備促進対策事業費	71
地域衛生管理技術対策事業費	71
家畜衛生指導調査費	71

家畜疾病診断精度管理向上事業費	72
畜産物安全対策事業費	72
動物用医薬品製造業者等監視指導費	72
獣医師確保修学資金貸与事業費補助金	72
大学家畜衛生連携事業費	72
獣医師人材育成プロジェクト事業費	72
家畜伝染病予防事業費	72
家畜伝染病防疫対応強化事業費	72
家畜伝染病検査体制整備事業費	72
豚熱等埋却地管理事業費	72
豚熱対策事業費	73
豚熱予防的ワクチン接種事業費	73
農場等バイオセキュリティ向上総合対策事業費補助金	73
高病原性鳥インフルエンザ防疫対策事業費	73
防疫対策強化支援事業費	73
自衛防疫強化促進事業費補助金（県単）	73

(8)家畜伝染病対策課

豚熱・アフリカ豚熱対策調査・研究事業費	74
岐阜県CSF有識者会議開催費	74
衛生管理強化促進事業費	74
野生いのしし捕獲等対策強化事業費	74
野生いのしし捕獲等対策強化事業費補助金	74
野生いのしし捕獲等対策強化事業費（補助職員）	74

(9)農村振興課

ふるさと農村活性化対策調査研究等事業費	75
岐阜県農業農村整備委員報酬	76
棚田地域水と土保全基金事業費	76
棚田地域水と土保全活動推進補助金	77
都市農村交流推進事業費	77
都市農村交流推進事業費補助金	77
農泊推進事業費	78
「ぎふの農村でワーケーション」推進事業費	78
耕作放棄地再生支援事業費	78
荒廃農地等利活用促進事業費補助金	78
農業会議交付金（単補）	78
農業会議交付金（人件費）	78
中山間地域等直接支払交付金	79
中山間地域等直接支払推進交付金	79
指導費（中山間地域等直接支払推進交付金）	79
岐阜県農業農村整備委員報酬（中山間）	79
多面的機能支払交付金（国費）	79
多面的機能支払交付金（県費）	80
多面的機能支払推進費（国費）	80

多面的機能支払推進費（県費）	80
多面的機能支払推進交付金	80
岐阜県農業農村整備委員報酬（多面的）	80
農山漁村振興推進交付金	80
生態系保全支援事業費補助金	81
生態系保全支援事業推進費	81
水田魚道設置推進事業費	81
人権問題啓発推進事業費	81
市町村農業委員会交付金	82
市町村農業委員会補助金	82
指導費（農業委員会運営費）	82
農業会議国庫補助金	82
農業会議県単独補助金	82
農業会議県単独補助金（人件費）	82
農業会議県単独補助金（事務局長人件費）	82
農地集積・集約化推進事業費補助金	83
農地等利用関係適正化事務費	83
農地関係指導費	83
指導費（国有農地等管理費）	83
自作農財産管理事務取扱交付金	83

<鳥獣害対策室>

鳥獣被害対策ステップアップ支援事業費	84
鳥獣被害防止対策県活動事業費	84
鳥獣被害対策専門指導員（会計年度任用職員）	84
鳥獣害対策推進事業費	84
鳥獣被害防止総合対策推進事業費補助金	84
鳥獣被害防止総合対策整備事業費補助金	85
有害鳥獣等対策費	85
野生鳥獣保護管理推進事業費補助金	86
野生鳥獣保護管理推進事業費	86
カワウ駆除対策事業費	86
野生鳥獣保護管理推進事業費補助金	86
ぎふジビエブランド戦略事業費	86
獣肉加工・消費拡大促進事業費	87
獣肉処理施設整備事業費補助金	87

(10)里川振興課

世界農業遺産推進事業費	88
世界農業遺産推進協議会負担金	88
世界農業遺産国際支援推進費	88
内水面漁業研修センター設置運営事業費	88

<水産振興室>

内水面漁場管理委員会費	89
-------------	----

漁業取締費	89
水産業指導調整費	89
遊漁者増大対策事業費補助金	89
池中養殖漁業協同組合事業活動費補助金	89
県産アユ販路拡大支援事業費補助金	89
東京オリ・パラ県産アユ利用促進事業費補助金	89
県産アユ利用普及推進事業費	89
水産多面的機能発揮対策事業費	89
河川遡上アユ親魚養成技術実証事業費	89
鮎の輸出国拡大促進対策事業費	90
県有施設維持管理費	90
内水面振興施設整備事業費	90
清流長良川あゆパーク管理運営費	90
清流長良川あゆパーク指定管理評価員会議運営費	90
清流長良川あゆパーク活用促進事業費	90
錦鯉振興会事業活動費補助金	90
内水面漁業普及啓発促進事業費	90
養殖衛生管理体制整備事業費	90
魚苗放流委託料	90
県産アユ早期放流促進対策事業費補助金	90
アユ漁業振興対策事業費	91
魚類繁殖被害対策費（あゆ種苗放流委託料）	91
電力補償事業費	91
内水面水産資源災害対策事業費補助金	91
河川遡上アユ再生産促進事業費	91
外来魚生息拡大防止対策事業費	91

(11)農地整備課

<調査計画係>

県営土地改良事業計画等調査費	92
農林水産省受託農業基盤情報基礎調査費	92
農業水利保全事業費	92
国営・機構営等建設事業負担金（直入分）	92
農村振興地理情報システム維持管理費	93

<事業管理係>

土地改良区体制強化事業費補助金	93
飛騨エアパーク管理運営費	94
飛騨エアパーク施設保全対策事業費	94
土地改良区資産評価データ整備事業費補助金	94

<水利・小水力係>

県営かんがい排水事業費	94
土地改良施設突発事故復旧事業費補助金	97
基幹的農業用水路強靱化事業費	97
土地改良施設保全計画策定事業費	98

管理省力化 I C T 技術等検証事業費	99
県営農村環境整備事業費	99
小水力発電施設整備事業費	100
小水力発電環境保全事業費補助金	102
小水力発電環境保全事業費	103
小水力発電活用支援事業費補助金	103

<農地・農道係>

県営経営体育成基盤整備事業費	104
農地中間管理機構関連農地整備事業	106
農業経営高度化支援事業費補助金	107
県営農業基盤整備促進事業費	108
県営広域農道整備事業費	109
県営基幹農道整備事業費	110
県営農道施設強化対策事業費	111
経営体育成基盤整備事業費	112
土地改良事業調査設計事業補助金	112
農地集積促進意向調査事業費	112
農道施設保全対策調査費	113

<総合整備係>

県営中山間地域総合整備事業費	113
県営農村振興総合整備事業費	115
農村振興総合整備実施計画調査費	116
農業集落排水維持適正化事業費補助金	117
中山間地域農業生産基盤整備促進事業補助金	117
生態系保全施設整備推進事業費	117
用排水路・河川落差解消支援事業費	118
用排水路・河川落差解消支援事業費補助金	118

<農地防災対策室>

県営湛水防除事業費	119
県営ため池等整備事業費	120
県営特定農業用管水路等特別対策事業費	122
県営地すべり対策事業費	123
団体営ため池機能廃止等事業費補助金	123
県営ため池防災対策事業費	124
ため池防災支援事業費	124
地すべり防止施設管理事業	126
土地改良施設維持管理適正化事業費補助金	126
団体営農地災害復旧費	127
県営特定農業用施設等災害復旧事業費	127
団体営ため池サポートセンター事業補助金	127
農業農村整備事業費補助金	128
生きものにぎわうため池再生事業	131

土地改良施設 P C B 廃棄物処理促進対策事業	132
農業水利施設管理強化事業費補助金	132
農業用排水機維持管理費補助金	132
農業用施設緊急改修事業	133
農業農村整備調査事業	133
農地防災ダム点検管理強化事業費補助金	133
3 各種計画・地域指定等	134
(1) 農業振興地域	135
(2) 特定農山村地域	138
(3) 指定棚田地域	140
(4) 農村産業法対象地域	143
(5) 野菜指定産地	145
(6) 酪農及び肉用牛生産近代化計画樹立市町村	146
(7) 防災重点農業用ため池	148
4 行政組織等	150
(1) 農政部組織	151
(2) 各課事務分掌表	152
①農政課	152
②検査監督課	153
③農産物流通課	153
④農業経営課	154
⑤農産園芸課	155
⑥畜産振興課	156
⑦家畜防疫対策課	156
⑧家畜伝染病対策課	157
⑨農村振興課	158
⑩里川振興課	158
⑪農地整備課	159

1 令和3年度 農政部の基本方針等

令和3年度 農政部の基本方針

ぎふ農業・農村基本計画(R3-R7)

「清流の国ぎふ」の未来を支える農業・農村づくり ～安全・安心で魅力あふれる「食」と「ふるさと」を目指して～

計画の4つの基本方針に沿って施策を推進

I ぎふ農業・農村を支える人材育成

1 担い手の経営強化に向けた取組みの支援

- ・技術・経営両面からのフロンティア強化、ICTを活用した技術指導強化
- ・6次産業化など新分野にチャレンジする取組支援、農地集積・集約化促進

2 産地の実情に応じた多様な担い手の育成・確保

- ・産地の就農者育成プランに基づく活動支援、ホライズ就農講座の開催支援
- ・経営継承の推進、農大畜産エリ環境整備、農福連携促進のPR強化

3 農業分野でのDX化に向けたスマート農業の全県展開

- ・貸出スマート農機の県内複数箇所配備、中山間地域での共同利用支援拡充
- ・スマート農機活用のための共同基地局設置、データ活用型農業の実証

4 農村を支える集落営農組織・活動組織の体制強化

- ・ホプレート研修など集落営農組織化等の支援、飼料用稲の栽培実証
- ・広域化等による農村環境維持活動組織の体制強化

II 安心で身近な「ぎふの食」づくり

5 地産地消県民運動の展開

- ・官民一体型地産地消プロジェクトの活動展開、地域食農連携の活動支援
- ・地域ごとの研修など6次産業化推進、学校給食での県産農産物の利用促進

6 安心と信頼を届ける農畜水産物の生産支援

- ・「ぎふ清流GAP評価制度」の生産現場への普及、GAP等認証取得の支援
- ・GAPのPRグッズ作成や応援団設立等認知度向上に向けたPR推進

7 家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

- ・飼養衛生管理強化に向けた外部専門家派遣、飛騨家保・畜産研究所整備
- ・地域別捕獲目標に基づく野生いのししの捕獲、経口ワクチン散布の実施

8 水田農業等における生産・安定供給体制の構築

- ・米卸業者等とのマッチング、麦・大豆等の生産性向上、シヤンボトモニ対策の推進
- ・災害等に備えたバスの強靱化、種子供給体制強化、卸売市場BCP策定支援

計画の重要テーマとして施策を推進(上記1～16の施策の再掲)

【重要テーマ】

中山間地域を守り育てる対策

III ぎふ農畜水産物のブランド展開

9 輸出の拡大と大都市圏の需要喚起によるブランド力強化

- ・海外拠点と連携した現地プロモーション、ホライズ講習会、飛騨牛の小割加工助成
- ・大阪に向けたトップブランド品目の販路拡大、東京2020大会でのメニューア開催

10 飛騨牛をはじめとする売れる畜産物を支える生産体制の強化

- ・飛騨牛繁殖研修センターの研修充実、ICTを活用した生産体制の構築支援
- ・ゲム解析等による肉質等に優れた種雄牛の造成、ホライズ再造成の推進

11 園芸産地の生産体制強化と新たなブランド品目等の創出

- ・夏ほろれんそうの出荷調製作業など労力を要する作業の分業化の促進
- ・新規就農者の安定生産の技術開発に向けた施設整備、新たな品目等の開発

12 新たな需要開拓による花き振興

- ・産学金官連携コンソーシアムによる花き利活用促進と情報発信
- ・花き業界の担い手育成施設の設定準備、園芸アグリミーの教育環境の整備

IV 地域資源を活かした農村づくり

13 災害に強く、力強い農業農村を支える生産基盤の整備

- ・防災重点農業用ため池の補修・改修、防炎行動計画作成等
- ・農地の大区画化、汎用化の推進、基幹的農業水路の更新整備等

14 農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策

- ・多面的機能支払制度等による遊休農地化の防止活動支援
- ・追払・防護・捕獲の一体的な対策、ドローン技術活用によるかり対策等の強化

15 世界農業遺産「清流長良川の鮎」の持続的な発展

- ・ふるさと教育や人工ふ化放流等再生産技術の継承支援、WEBギャラリーの構築等
- ・あゆパーク等での漁業体験提供、漁協の増殖対策事業支援、魚苗センター改修

16 棚田など地域の魅力を活かした農村の活性化

- ・「棚田応援隊」の新設、「棚田塾」のモデル実施、農村ワーケーションの推進
- ・「ぎふジビエ」のブランド化に向けた解体処理講習会、首都圏等への販路拡大

17 中山間地域を守る多様な人材・主体づくり 18 中山間地域の条件等に対応した農業の推進

所 属	農政部農業経営課			農政部農産園芸課		
係 名	就農支援係、経営体強化育成係ほか	内線	2846、2847 ほか	米麦大豆係	内線	2862

1 担い手の経営強化に向けた取組みの支援

< 農地中間管理事業等推進基金事業 >

1 事業費	595,653 (前年度	585,148)
	【財源内訳】	【主な用途】
	国庫	442,648
	繰入金	73,507
	一般財源	79,498
		補助金 588,257
		旅費 2,169
		委託料 1,595

2 背景・事業目的

ぎふ農業・農村を支える中心的な農業経営体を育成するため、コロナ禍に対応しつつ、新規就農者の早期の経営安定や、認定農業者等の経営強化を目指した取組みを支援する。

3 事業概要

(1) 新規就農者等への技術・経営面での伴走支援強化 (488,153 千円)

- ・ 関係機関が連携した技術・経営両面からのフォローアップを強化し、新規就農者の認定農業者への移行を促進する。
- ・ 新規就農者等が熟練農業者の技術を学ぶことができる動画を作成し、ポータルサイトで発信する。

- 新**・ コロナ禍に対応し、ICTを活用した技術指導を強化するため、オンライン研修会の開催やデジタル栽培マニュアルを作成する。
- ・ 新規就農者の早期の経営安定及び家族経営を継承する親元就農者の経営強化に向け、就農準備や就農直後の資金を交付する。

(2) 経営環境の変化に対応できる経営体の育成 (107,500 千円)

- 新**・ 認定農業者等による新品目・新技術の導入、6次産業化などの新たな分野にチャレンジする取組みを支援する。
- ・ 担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構の運営を支援する。 < 農地中間管理事業等推進基金事業 >
 - ・ 雇用就農者や外国人材を積極的に受け入れる経営体に対し、労働環境改善に必要な機械・施設の整備を支援する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (13) 農村教育推進費
(明細書事業名) 農業後継者育成対策費 新規就農・就業サポート事業費 ほか

所 属	農政部農政課			農政部農業経営課			農政部農産園芸課		
係 名	農業研究推進係	内線	2804	就農支援係ほか	内線	2846 ほか	米麦大豆係	内線	2862

2 産地の実情に応じた多様な担い手の育成・確保

1 事業費	64,520 (前年度 37,988)
	【財源内訳】
	国庫 19,358
	一般財源 45,162
	【主な使途】
	補助金 40,335
	工事請負費 10,947
	委託料 9,675

2 背景・事業目的

農業者の高齢化と減少が急速に進行する中、コロナ禍にも対応しつつ、産地の実情に応じた多様な担い手づくりや、家族経営をはじめとした担い手の経営資産を後継者に継承する取組みを推進する。

3 事業概要

- (1) 各産地の就農者育成プランに基づく担い手づくり (36,151 千円)
- 産地の担い手育成方針を定める「就農者育成プラン」の策定及びプランに基づく地域就農支援協議会等の活動を支援する。
 - 新 多様な就農ニーズに対応するため、研修品目の拡大に取り組むとともに、新規就農に適した新たな品目の栽培管理技術を開発する。
 - 新 コロナ禍において自宅で農業の基礎知識等が学べるオンライン講座の開催を支援する。
- (2) 経営継承の推進 (10,701 千円)
- 地域就農支援協議会等が行うリタイア農家の所有施設や農地等の情報収集、就農希望者とのマッチングなどの取組みを支援する。
 - 新 リタイア農家から経営資産を継承する就農者に対し、継承施設の改修等を支援する。
- (3) 多様な人材の活躍促進 (17,668 千円)
- 農業大学校においてスマート農業技術や畜産の飼養衛生管理を学ぶための環境を整備する。
 - 新 農福連携を推進するため、農業関係者と特別支援学校との交流会の開催や、障がい者が農作業を学ぶ動画の作成・配信を支援する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (13) 農村教育推進費
(明細書事業名) 農業後継者育成対策費 新規就農・就業サポート事業費 ほか

所 属	農政部農政課			農政部農地整備課		
係 名	スマート農業推進係ほか	内線	2808	調査計画係	内線	3169

3 農業分野でのDX化に向けたスマート農業の全県展開

1 事業費 233,627 (前年度 161,192)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	90,967	補助金	96,321
一般財源	87,953	委託料	97,365
その他	54,707	需用費	15,008

2 背景・事業目的

高齢化の進行等により労働力不足が深刻となる中、より少ない人材での対応や高品質化に向けて、農業分野でのDX化を図るため、ICTやロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業を全県的に推進する。

3 事業概要

- (1) 実際に体験し、学んで、便利さを実感できる場の強化(28,568千円)
 - ・ 地域のニーズに応じたスマート農業の普及に向け、地域に根ざした研修会の開催や貸出用スマート農業機械等の拡充及び複数箇所への配備など、スマート農業推進センターの拠点機能を全県的に拡大する。
- (2) スマート農業機械の共同利用の推進(85,707千円)
 - ・ 中山間地域における省力化・軽労化につながるスマート農業機械等の共同利用による導入を重点的に支援する。
 - ・ 複数の経営体が共通の通信インフラを利用する実証を行い、地域全体でICTを活用するスマート農業の導入を推進する。
- (3) 誰もが熟練農業者と同等の収益が得られる農業の実現(34,717千円)
 - ・ 多様な担い手の確保とともに、環境・生育データの解析による単収や品質の向上、技術の標準化に取り組む産地の基盤づくりを推進する。
- (4) スマート農業機械の導入を加速化する基盤整備の推進(55,870千円)
 - 新・ 地域全体でスマート農業機械の導入を推進するため、高精度な位置情報の活用を可能にするGNSS(全球測位衛星システム)基地局を設置する。
 - ・ 用水管理の高度化・省力化を図るため、遠隔監視・操作できるゲートの整備を推進する。
- (5) ICTやAIを活用した新技術の開発(28,765千円)
 - ・ トマトや花き、柿等を対象に、国、大学、企業等との連携のもと、省力化や効率化などを可能とする生産管理システムを開発する。

(款)6 農林水産業費 (項)1 農業費 (目)(2) 農業振興費 (明細書事業名) 総合農政推進費 スマート農業推進費 ほか
--

所 属	農政部農業経営課			農政部農村振興課		
係 名	経営体強化育成係	内線	2847	農村企画係、農村支援係	内線	3174

4 農村を支える集落営農組織・活動組織の体制強化

<ふるさと農村活性化対策基金事業>

1 事業費 2,607,787 (前年度2,607,652)

【財源内訳】

国庫 1,755,422
 財産収入 74
 繰入金 9,904
 諸収入 594
 一般財源 841,793

【主な使途】

補助金 2,594,257
 委託料 2,528
 旅費 1,065

2 背景・事業目的

農村の有する生産基盤と景観を守り、次世代に引き継いでいくため、中核的な担い手である集落営農組織や農業・農村の多面的機能の維持を担う活動組織の育成及び持続的な体制づくりを支援する。

3 事業概要

(1) 集落営農の組織化、後継者育成の推進 (3,388 千円)

- ・ 集落営農の組織化の推進地域を設定し、県と市町村等からなる推進チームを派遣するとともに、リーダー養成講座を開催する。

新 集落営農組織の後継者育成に向けたオペレーター研修等の取組みを支援するほか、農業用機械の安全取扱講習を開催する。

(2) 集落営農の経営強化の推進 (123,520 千円)

- ・ 集落営農の法人化を促進するため、ぎふアグリチャレンジ支援センターによる専門家派遣や個別指導等の取組みを支援する。

新 中山間地域における飼料用稲の収益向上に向けた複数品種の組み合わせによる栽培体系を実証する。

- ・ 集落営農法人等の規模拡大や新規作物の本格導入などの経営発展に必要な機械・施設の導入を支援する。

(3) 農村環境の機能維持を担う組織等の体制強化 (2,480,879 千円)

- ・ 多面的機能支払制度等による農村維持活動の継続に向け、省力化機器の導入や組織の広域化等による体制強化を支援する。

- ・ 多様な人材の参画に向け、多面的機能を啓発する「ぎふ水土里の展示会」や、学校教育と連携した「田んぼの学校」活動等を実施する。

<ふるさと農村活性化対策基金事業>

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費
 (明細書事業名) 農村地域農政推進事業費 集落営農支援対策事業費 ほか

所 属	農政部農産物流通課		
係 名	地産地消係	内線	2853

5 地産地消県民運動の展開

1 事業費 137,926 (前年度 104,293)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	75,869	補助金	60,700
諸収入	1,073	委託料	49,120
一般財源	60,984	負担金	18,635

2 背景・事業目的

地域で生産された農林水産物を地域で消費するとともに、消費者と生産者の相互理解を深めるため、官民一体となった地産地消県民運動を展開する。

3 事業概要

(1) 地域ぐるみで取り組む地産地消県民運動の展開 (42,700 千円)

- 新・ 地産地消に取り組む社会的気運の醸成に向けた方策を検討するため、官民一体型地産地消プロジェクトチームを設置する。
 - ・ 県内の朝市・直売所、量販店、飲食店等での県産農産物のPR活動等により地産地消県民運動を展開する。
- 新・ 地域の食と農の事業者が参画する地域食農連携プロジェクトによる商品開発や販売促進など持続的なビジネス創出を支援する。

(2) 給食への県産農林水産物の利用促進と食農教育推進 (18,700 千円)

- ・ 県内小中学校等の学校給食で県産農林水産物を利用するのに必要な経費を助成するとともに、食農教育を推進する。

(3) 地域資源を活用した6次産業化の推進 (76,526 千円)

- ・ サポートセンターを通じて農業者の6次産業化の取組みを支援するとともに、販路開拓のための商談会・販売フェアを開催する。
- 新・ 6次産業化に新たにチャレンジする人材の掘り起しと育成を図るため、加工技術、販路開拓手法等の研修を地域ごとに開催する。
- ・ 名古屋栄の「GIFTS PREMIUM」における、農畜水産物や6次産業化商品のテストマーケティングを支援する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費 (明細書事業名) 総合農政推進費 農産物地産地消推進費 ほか
--

所 属	農政部農産園芸課			農政部畜産振興課			農政部家畜防疫対策課		
係 名	刈-ノ農業係	内線	2868	銘柄推進係	内線	2877	防疫指導係	内線	2886
所 属	農政部里川振興課								
係 名	水産係	内線	2912						

6 安心と信頼を届ける農畜水産物の生産支援

1 事業費	50,284 (前年度 38,741)		
	【財源内訳】	【主な用途】	
	国庫 10,418	補助金 39,453	
	一般財源 39,866	委託料 5,358	

2 背景・事業目的

持続可能な農業の実現に向けて、令和2年11月にスタートした「ぎふ清流GAP評価制度」の農業現場への普及など、生産者のGAP等の取組みを総合的に支援するとともに、消費者に対するGAP農産物の認知度向上を図る。

3 事業概要

(1) 「ぎふ清流GAP評価制度」の推進体制の確保(28,305千円)

- ・ (一社)岐阜県農畜産公社内に設置した「ぎふ清流GAP推進センター」の職員を増員し、「ぎふ清流GAP評価制度」の農場評価に取り組む。
- ・ 高度な指導ができるGAP指導員を育成するためのステップアップ研修を実施する。

新 (2) 「ぎふ清流GAP評価制度」の普及・啓発(10,000千円)

- ・ 消費者、流通業者にGAPをアピールして農業者のGAPへの取組みを応援する「ぎふ清流GAP応援団」を設立する。
- ・ ぎふ清流GAPを消費者へPRするための包装資材、看板等販売促進資材の購入に対して助成する。

(3) 安全・安心な生産管理の推進(11,979千円)

- ・ GAPの実践に必要な施設改修や調査分析、GAPや水産エコラベルの認証取得や維持の取組みを支援する。
- ・ 農家指導を行うHACCP指導員及び審査員を育成、確保し、県内農家の農場HACCP認証取得を促進する。

農場 HACCP：畜産農場の衛生管理向上に向けた危害要因をコントロールする手法

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費 (明細書事業名) 総合農政推進費 ぎふクリーン農業総合推進事業費 ほか

所属	農政部家畜防疫対策課			農政部家畜伝染病対策課			農政部農政課		
係名	防疫対策係	内線	2879	感染予防対策係	内線	3893	農業研究推進係	内線	2804
	防疫指導係		2886	企画調査係、捕獲対策係		3883			
				経口ワクチン対策係		2909			

7 家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

1 事業費 3,130,003 (前年度 2,572,121)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	689,908	補助金	103,932
県債	1,649,800	委託料	501,157
一般財源	790,295	工事請負費	2,388,998

2 背景・事業目的

豚熱やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に備え、農場の飼養衛生管理の更なる強化を図るとともに、県の家畜防疫体制を充実・強化する。

また、野生いのししを介した豚熱ウイルスの拡散防止を図るため、引き続き、経口ワクチン散布による抗体付与と捕獲による個体数削減を推進する。

3 事業概要

(1) 農場の飼養衛生管理の強化 (18,882 千円)

- ・ 畜種ごとの飼養衛生管理基準や県独自の「養豚農場の飼養衛生管理のための施設整備の推奨基準」に則した、農場の設備導入を支援する。
- ・ 「CSF対策・養豚業再生支援センター」にコーディネーターを配置し、農場の衛生管理強化等への支援をワンストップで実施する。

新・ 県推奨基準への対応など、各農場における衛生管理対策を指導助言するため、養豚を専門とする民間獣医師などの専門家を派遣する。

(2) 家畜防疫体制の充実・強化 (2,662,881 千円)

- ・ 畜産研究所の養豚、養鶏部門を関市に再整備するとともに、飛騨地域で病性鑑定を実施できるよう、飛騨家畜保健衛生所を移転・新築する。

新・ 家畜伝染病に関する高度な知識・技術を習得するため、県獣医師である家畜防疫員を国内外の研究機関などへ一定期間派遣する。

(3) 野生いのしし対策の推進 (448,240 千円)

- ・ 効果的に抗体付与するため、散布時期及び回数を重点化して経口ワクチン散布を実施する。【協議会事業】
- ・ 生息数調査を踏まえた地域別捕獲目標に基づき、調査捕獲、市町村が行う有害捕獲及び狩猟による捕獲を推進するとともに、CTを活用した捕獲通知システムを県内全域に導入する。
- ・ 岐阜大学と連携して、野生いのししの生息数調査や抗体付与状況の調査分析など、対策の推進に資する研究を実施する。

(款)6 農林水産業費 (項)2 畜産業費 (目)3 家畜保健衛生費
(明細書事業名) 家畜伝染病予防費 家畜伝染病予防事業費 ほか

所 属	農政部農産園芸課			農政部農産物流通課		
係 名	米麦大豆係、水田経営係、 野菜果樹特産係	内線	2862	流通企画係	内線	2855

8 水田農業等における生産・安定供給体制の構築

< 清流の国ぎふ森林・環境基金事業 >

1 事業費 94,761 (前年度 66,081)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	39,287	補助金	75,463
繰入金	8,000	需用費	5,527
一般財源	47,474	委託料	5,241

2 背景・事業目的

相次ぐ自然災害などのリスクに備え産地などの減災対策等を講じるとともに、産地の将来あるべき姿を目指して、需要に応じた生産拡大や病害虫のまん延防止など生産性向上を図る。

3 事業概要

(1) 水田農業の持続的な発展 (52,164 千円)

- 新・ 需要に応じた米の安定取引拡大に向け、産地づくり研究会を設置し、産地と米卸売業者等とのマッチング活動に取り組む。
- ・ 麦・大豆、加工業務用野菜等の生産量や品質の高位安定化に向け、生産性の向上を図る取組み等を支援する。
- ・ ジャンボタニシへの効果のある総合的な対策の定着を推進するとともに、排水路など農業用施設で駆除に取り組む市町村を支援する。

<一部清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

(2) 自然災害等に備えた産地の強靱化 (41,047 千円)

- 新・ 災害に強い園芸産地の形成に向け事業継続計画 (BCP) の策定やパイプハウスの補強と応急的自家発電が可能な体制整備を支援する。
- ・ 県オリジナル品種や需要のある種子を安定的に供給するため、不測の事態に備えて追加的な種子の生産や備蓄体制を構築する。

新 (3) 卸売市場リスク対策 (1,550 千円)

- ・ 卸売市場の社会インフラ機能の維持に向け、台風・豪雨などのリスクに対応した事業継続計画 (BCP) の策定を支援する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (8) 主要農作物対策費 (明細書事業名) 主要農作物等生産対策費 採種管理事業費 ほか
--

所 属	農政部農産物流通課		
係 名	流通企画係、輸出戦略係、販売対策係	内線	2918

9 輸出の拡大と大都市圏の需要喚起によるブランド力強化

1 事業費 225,461 (前年度 222,013)

【財源内訳】		【主な使途】	
国庫	123,400	補助金	155,600
諸収入	2,520	委託料	52,290
一般財源	99,541	負担金	5,120

2 背景・事業目的

ぎふブランドの更なる発信力強化を図るため、海外拠点との連携による輸出拡大、東京2020オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博を契機とした大都市圏での需要喚起などの取組みを総合的に展開する。

3 事業概要

(1) 輸出拡大に向けた取組み (188,900 千円)

- 新・ コロナ禍で渡航制限が続く中、県と協力覚書を締結している海外拠点（高級百貨店等）と連携し、現地プロモーションを実施する。
- 新・ 海外シェフ向けに飛騨牛や鮎の調理講習会をオンライン開催するほか、県内事業者向けに研修会・商談会を実施する。
- 新・ コロナ禍でニーズが高まる飛騨牛の小割加工輸出を促進するほか、食肉の簡易検疫制度を活用した宅配輸出モデルの構築を支援する。
 - ・ 岐阜いちごや飛騨桃、恵那栗等の地域ブランドの輸出促進に向け、商品開発やPR資材作成など生産者主体の取組みを支援する。
 - ・ 海外との商取引で求められるHACCP等の国際認証取得に向け、食品製造施設の新設・改修、機器の整備を支援する。

(2) 大都市圏の需要喚起に向けた販売促進の取組み (36,561 千円)

- 新・ 大阪・関西万博に向け、青果物で構築された販売ルートを活用して飛騨牛や鮎の販路開拓を進め、関西圏での取扱店の拡大を図る。
- ・ 東京2020大会期間中、首都圏ホテルにおいて飛騨牛、鮎のメニューフェアの実施、大会関係施設への県産食材の供給を支援する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費 (明細書事業名) 総合農政推進費 農産物輸出戦略推進費 ほか
--

所 属	農政部畜産振興課			農政部農政課		
係 名	銘柄推進係他	内線	2877	農業研究推進係	内線	2804

10 飛騨牛をはじめとする売れる畜産物を支える生産体制の強化

1 事業費 332,846 (前年度 279,584)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	146,890	補助金	279,089
一般財源	185,956	需要費	28,100
		委託料	11,900
		補償費	5,175

2 背景・事業目的

担い手不足、生産コストの高止まり、安価な輸入品との競争にさらされるなど、畜産業を取り巻く情勢は厳しさを増している。

このため、畜産業の将来を支える担い手の育成や施設整備への支援、オリジナル畜種の育成によるブランド力の向上などに取り組む。

3 事業概要

(1) 新たな担い手の育成 (2,300 千円)

- ・ 飛騨牛繁殖研修センターの研修の充実を図るとともに、空牛舎のマッチングなど新規就農者の初期投資軽減に向けた取組みを推進する。
- ・ 酪農経営の後継者や雇用就農希望者などの担い手に対し、畜産研究所等において、酪農業に必要な知識・技術の習得を支援する。

(2) 安心して畜産物を生産できる体制づくり (306,506 千円)

- ・ 新規就農者や増頭意欲の高い生産者に対して、家畜導入や畜舎・家畜排せつ物処理施設、機械の導入等を支援する。
- 新・ 自動給餌器や発情監視システムなど ICT を活用した生産体制の構築を支援する。

(3) 将来を担う優良な種畜の造成 (24,040 千円)

- ・ 第12回全国和牛能力共進会への取組みを契機とし、ゲノム解析など遺伝子レベルの技術を活用した種雄牛の造成や、高能力の雌牛の保留・導入を推進し、飛騨牛の更なる質・量の充実に取り組む。
- ・ ボーノブラウンの再造成に向け、県内外の種豚場と連携した種豚候補豚の育成や農家への精液の供給、精液凍結保存による遺伝資源の保存に取り組む。

(款)6 農林水産業費 (項)2 畜産業費 (目)2 畜産振興費
(明細書事業名) 畜産振興対策費 飛騨牛改良推進事業費 ほか

所属	農政部農政課			農政部農業経営課			農政部農産園芸課		
係名	農業研究推進係	内線	2804	経営体強化育成係	内線	2847	野菜果樹特産係	内線	2857

11 園芸産地の生産体制強化と新たなブランド品目等の創出

1 事業費 995,088 (前年度 438,808)

【財源内訳】 【主な用途】

国庫	539,342	補助金	931,166
県債	8,900	工事請負費	52,738
一般財源	446,846	委託料	7,292
		需用費	2,021

2 背景・事業目的

園芸産地において、農業者の労働軽減による生産意欲の向上や法人等の担い手育成による産地の体制整備、新たなブランド品目の創出により、産地の持続的な発展を目指す。

3 事業概要

(1) 農作業の分業化の促進 (4,000 千円)

新・ 夏ほうれんそうの生産意欲向上や生産拡大を図るため、土壌消毒やハウスのビニール張り作業など労力を要する作業の分業化を促進する。

(2) 園芸産地を担う法人等の育成と体制整備 (931,156 千円)

新・ 柿産地の持続的な発展に向け、老朽化した柿集出荷施設の再整備を支援する。

- 作業の共同化、空きハウスの活用など課題解決に向けた取組みや、産地を担う法人等の設立時に必要な機械・施設の整備、専門家派遣等の取組みを支援する。【一部再掲】

(3) 新たなブランド創出(59,932 千円)

新・ 県農業技術センターに新規就農者でも安定生産を可能とする施設を整備するとともに、新たな品目の栽培管理技術を開発する。

- 天下富舞(ねおスイート(柿))の生産体制を確立するとともに、華かがり(苺)、飛驒おとめ(桃)など県育成品種の普及拡大を図る。

(款)6 農林水産業費 (項)1 農業費 (目)(9) 園芸特産物対策費
(明細書事業名) 青果物等生産対策費 野菜産地強化特別対策推進事業費 ほか

所 属	農政部農産園芸課		
係 名	花き係	内線	2865

12 新たな需要開拓による花き振興

1 事業費	44,456 (前年度 26,025)		
【財源内訳】	【主な用途】		
国庫	5,799	負担金	22,300
一般財源	38,657	委託料	11,599

2 背景・事業目的

市場規模の縮小やコスト増加、新型コロナウイルス感染症拡大等、花き産業の経営環境が厳しさを増す中、売れる商品づくりや担い手の育成等の業界の課題に対応できる体制の整備等、花き振興の強化を図る。

3 事業概要

(1) コンソーシアム等による新たな花きの利活用促進等 (19,687 千円)

- 新・産学金官連携コンソーシアムを立ち上げ、異業種と連携した新商品開発や新品種育成、SNSによる情報発信等の活動を支援する。
- 新・学生によるビジネス提案コンペを開催し、魅力ある活動を掘り起こし、優良提案等については企業とのマッチングを支援する。
- 新・花きの需要拡大に向け、疲労回復やリラックス効果など花きの効果効用が体感できる癒しの空間づくりに取り組む企業を支援する。
- ・花のある暮らしを定着させるため、住宅メーカーや商業施設等においてライフスタイルに合わせた花飾りの提案を行う。

新(2) 清流の国ぎふの花と緑の産業を担う人材育成の強化 (7,709 千円)

- ・企業や大学等教育機関と連携して担い手育成と産業振興を担う「(仮称)清流の国ぎふ花と緑の振興センター」の設置準備を行う。
- ・国際園芸アカデミーの教育内容の更なる充実を図るため、教育環境整備構想を策定する。

(3) 県民みんなで取り組む花き文化の振興 (17,060 千円)

- ・若年層の花きへの関心を高めるため、スポーツ感覚で楽しめる新たな花き文化である「花いけバトル」の全国大会を開催する。
- 新・花のある暮らしを身近になるよう提案するため、県庁舎、公共施設等に県産花きを活用した花飾りを実施する。

(款)6 農林水産業費 (項)1 農業費 (目)(9) 園芸特産物対策費
(明細書事業名) 花き振興対策費 花き振興推進指導費 ほか

所 属	農政部農地整備課		
係 名	調査計画係	内線	3169

13 災害に強く、力強い農業農村を支える生産基盤の整備

1 事業費	4,473,697 (前年度 4,820,454)			
	【財源内訳】	【主な使途】		
	国庫	2,346,208	工事請負費	3,104,749
	県債	946,800	委託料	916,817
	分負担金	490,059	補助金	333,526
	一般財源	690,630		

2 背景・事業目的

集中豪雨や大規模地震の発生に備え、農業用ため池等の防災、減災対策や農村の地域防災力の強化を図るとともに、効率的で収益性の高い農業を実現するため、農地の大区画化等の生産基盤整備を推進する。

3 事業概要

(1) 農業・農村の強靱化(2,173,831千円)

- ・ ため池工事特措法に基づき、防災重点農業用ため池の改修等の耐震・豪雨対策等を実施する。(48地区)
- 新・ 地域住民等に対し防災行動への意識啓発を図るため、農業用ため池に関する防災行動計画(タイムライン)を作成し周知する。
- ・ 老朽化した農業用排水機場の改修、農村の交通ネットワーク強化に向けた農道改良や農道橋の耐震補強等を実施する。(14地区)

(2) 県民の食を支える農業生産基盤の整備(2,299,866千円)

- ・ 担い手への農地の集積、集約化や高収益作物への転換等を促進するため、農地の大区画化や水田の乾田化を実施する。(29地区)
- ・ 農業用水を安定的に確保するため、農業用水路の更新整備や補修、保全管理体制の強化等を実施する。(20地区)【一部再掲】

(款)6 農林水産業費 (項)4 農地費 (目)(7)農地防災事業費 (明細書事業名) 公共事業 県営ため池等整備事業費ほか

所 属	農政部農村振興課		
係 名	農村支援係、鳥獣害対策係	内線	3174、3175

14 農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策

〈ふるさと農村活性化対策基金事業・清流の国ぎふ森林・環境基金事業〉

1 事業費 3,634,391 (前年度 3,590,405)

【財源内訳】

国庫	2,611,080
繰入金	146,960
一般財源	876,351

【主な使途】

補助金	3,560,561
委託料	40,337

2 背景・事業目的

中山間地域など営農条件が整っていない地域では、農地の荒廃が進み、野生鳥獣による被害が営農意欲の減退要因ともなっている。

このため、遊休農地発生防止活動に加え、鳥獣害対策、営農条件整備を進めることにより優良農地の確保を図る。

3 事業概要

(1) 守るべき農地の遊休農地化を防止する活動の支援(2,836,661千円)【一部再掲】

- ・ 農家や地域住民等が一体となって農地や農村環境を保全する多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度の取組みを支援する。
- ・ 担い手への農地集積の促進により、遊休農地の発生等を抑制するため、農地の利用状況調査等の取組みを支援する。〈一部ふるさと農村活性化対策基金事業〉

新・ 営農再開に向けた農地の再生作業など土地利用の最適化を支援する。

(2) 獣種に応じた鳥獣害対策の推進(797,730千円)〈一部清流の国ぎふ森林・環境基金事業〉

- ・ イノシシ、ニホンジカを中心に追払いや防護柵、捕獲の一体的な対策を支援するとともに、対策が難しいサル、カラスに対しては、ドローンを活用した被害対策技術の実用化を進める。
- ・ カワウ対策強化に向け、被害対策指針を改定するとともに、コンソーシアムを設立し効果的なドローン技術の活用や広域捕獲を推進する。

(款)6 農林水産業費 (項)4 農地費 (目)(8) 団体営土地改良事業費 (明細書事業名) 公共事業 多面的機能支払事業費 ほか

所 属	農政部里川振興課		
係 名	里川振興係、水産係	内線	2911、2912

15 世界農業遺産「清流長良川の鮎」の持続的な発展 < 清流の国ぎふ森林・環境基金事業 >

1 事業費 607,998 (前年度 610,838)

【財源内訳】

国庫 27,756
 県債 361,000
 繰入金 20,300
 一般財源 198,942

【主な使途】

工事請負費 417,697
 委託料 124,360
 負担金 9,866

2 背景・事業目的

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の持続的な発展を図るため、農林水産・商工観光業等の関係団体と連携し、長良川システムの保全・活用・継承活動を展開する。

また、県のシンボルである鮎の漁獲量の増大を図るため、放流稚鮎の安定供給、漁場環境の改善等の取組みを進める。

3 事業概要

(1) 世界農業遺産を未来につなぐための人材育成 (36,635 千円)

- ・ 長良川システムへの理解を深めるため、川や鮎を題材とした調査研究、体験学習等のふるさと教育を行う高等学校等を支援する。
- 新・ 網漁等の伝統漁法、人工ふ化放流などの再生産技術等を継承するための研修プログラムの開発や調査研究などを行う。

(2) SDGs の取組みの国内外への発信強化、保全 (29,884 千円)

- 新・ 国内メディア向け体感ツアーの実施や、長良川システムを担う実践者、流域の風景、文化等の魅力を紹介する「G I A H S W E B ギャラリー（仮称）」の構築・発信を行う。
- ・ 東アジア農業遺産学会（中国開催）でSDGs 取組事例を発表し、長良川システムの価値を世界へ発信する。
- ・ J I C A、東南アジア漁業開発センター等と連携し、内水面漁業の振興を目指す海外研修生の受入れ、専門研究員の現地派遣を行う。

(3) 鮎王国ぎふの復活と発展 (541,479 千円) <一部清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

- ・ 県内の放流稚鮎の安定供給を図り鮎資源の増大に繋げるため、老朽化した魚苗センターの施設を計画的に改修する。
- ・ 担い手育成につなげるため、あゆパークでの漁業体験や、漁協が行う釣り教室、伝統漁法を習得する講習会の開催等を支援する。
- 新・ コロナ禍や令和2年7月豪雨の影響により減少が見込まれる漁業資源の回復に向けて、漁協が行う増殖対策事業を支援する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (3) 農山村振興費
 (明細書事業名) 世界農業遺産推進費 世界農業遺産推進事業費

(款) 6 農林水産業費 (項) 3 水産業費 (目) (2) 水産業振興費
 (明細書事業名) 内水面振興対策費 内水面振興対策費 ほか

所 属	農政部農村振興課		
係 名	農村企画係、鳥獣害対策係	内線	3174、3175

16 棚田など地域の魅力を活かした農村の活性化

<ふるさと農村活性化対策基金事業>

1 事業費	62,694 (前年度	52,248)
	【財源内訳】	【主な使途】
	国庫	12,482
	繰入金	21,382
	一般財源	28,830
		補助金 14,380
		委託料 39,050

2 背景・事業目的

農村地域では、過疎化や高齢化の進行による集落機能の低下が顕著であり、新たな人材の確保や、集落機能の強化が喫緊の課題である。

このため、農村地域にある豊かな自然、棚田やジビエなどの多くの地域資源の魅力を活かして農村の活性化を図る。

3 事業概要

(1) 棚田を核とした棚田地域の振興 (21,382 千円)

<ふるさと農村活性化対策基金事業>

- 新・ 都市住民が農村地域の維持活動などに参加する「ぎふの田舎応援隊」を強化し、棚田の草刈作業などを行う「棚田応援隊」を新設する。
- 新・ 棚田との関係人口を確保するため、棚田地域の魅力を体感する「棚田塾」をモデル的に実施するとともに、棚田オーナー制度を支援する。
 - ・ 棚田の魅力をPRするための棚田空撮動画や棚田カードの作成や、大学生等が棚田地域の保全活動を行う取組みを支援する。

(2) グリーンツーリズムの推進による農村地域の活性化 (22,300 千円)

- 新・ 農村地域でのワーケーションを促進するため、滞在型体験ツアーの実施に加え、ホームページによる情報発信等を行う。
 - ・ 農泊の受入体制強化のため、体験メニューづくりを支援する農泊アドバイザーや地域リーダー育成のための農泊プロデューサーを派遣する。

(3) 「ぎふジビエ」のブランド化と販路拡大の推進 (19,012 千円)

- ・ 「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に準拠した解体処理の施設整備を支援するとともに、解体処理事業者を育成するための講習会を開催する。
- ・ 販路拡大を図るため、道の駅等でのPRイベントのほか、県内をはじめ首都圏においてジビエフェア等を開催する。

(款)6 農林水産業費 (項)4 農地費 (目)(10)農地事業諸費
(明細書事業名) ふるさと農村活性化対策費 ふるさと農村活性化対策運営費
(款)6 農林水産業費 (項)1 農業費 (目)(3)農山村振興費
(明細書事業名) 鳥獣害防止対策費 鳥獣害防止対策費 ほか

次期ぎふ農業・農村基本計画(R3-7)で新設する【重要テーマ】「中山間地域を守り育てる対策」に資する事業を整理したもので、R3 年度当初予算事業概要説明資料(農政部)の農政 1～16 の中で、特に中山間地域において注力する施策をとりまとめたもの。

所 属	農政部農政課			農政部農業経営課		
係 名	農業研究推進係、スマート農業推進室	内線	2804	経営体強化育成係	内線	2847
所 属	農政部農産園芸課			農政部農村振興課		
係 名	米麦大豆係	内線	2862	農村企画係、農村支援係	内線	3174

17 中山間地域を守る多様な人材・主体づくり

1 事業費 2,039,699 (前年度1,973,354)

【財源内訳】

国庫 1,386,417
 一般財源 474,351
 その他 178,931

【主な使途】

補助金 1,895,519
 委託料 95,163
 旅費 7,401

2 背景・事業目的

中山間地域において、将来に渡り持続可能な農業を実現するため、中核的な担い手の育成や地域に適した経営の導入を進めるとともに、農村の維持・増進や地域資源を活かした農村づくりの取組みを支援する。

3 事業概要

(1) 中山間地域を支える担い手の育成(118,598 千円)【再掲】

- ・ 設立間もない集落営農組織の経営安定に必要な農業用機械・施設や、省力化・軽労化につながるスマート農業機械等の共同利用による導入について、中山間地域を重点的に支援する。
- 新・ 集落営農組織の後継者育成に向けたオペレーター研修の取組みを支援するほか、農業用機械の安全取扱講習を開催する。
- 新・ 中山間地域の厳しい条件下でも一定の所得確保を実現できるよう、中山間地域に適した新品目開発、県オリジナル鉢花品種「アキギリ」等の栽培技術確立及び小売店と連携した販路開拓、飼料用稲の収益向上に向けた複数品種の組み合わせによる栽培体系実証を行う。

(2) 守るべき農地の保全活動の促進(1,894,631 千円)【再掲】

- ・ 地域ぐるみで農地を保全するため「中山間地域等直接支払制度」などの取組みを支援するとともに、関係機関との連携により遊休農地の発生防止に取り組む。
- ・ イノシシ、ニホンジカを中心に追払いや防護柵、捕獲の一体的な対策を支援するとともに、対策が難しいサル、カラスに対しては、ドローンを活用した被害対策技術の実用化を進める。

(3) 地域資源を活用した農村づくりの推進(26,470 千円)【再掲】

- 新・ 農村地域でのワーケーションを促進するため、滞在プランの体験ツアーの実施に加え、ホームページによる情報発信等を行う。
- 新・ 棚田の機能維持を支援する「棚田応援隊」の設置や、棚田地域に伝わる様々な魅力を体感する「棚田塾」をモデル的に実施する。

(款)6 農林水産業費 (項)1 農業費 (目)2) 農業振興費
 (明細書事業名) 農村地域農政推進事業費 集落営農支援対策事業費 ほか

次期ぎふ農業・農村基本計画(R3-7)で新設する【重要テーマ】「中山間地域を守り育てる対策」に資する事業を整理したもので、R3 年度当初予算事業概要説明資料(農政部)の農政 1～16 の中で、特に中山間地域において注力する施策をとりまとめたもの。

所 属	農政部農政課			農政部農産物流通課			農政部農産園芸課		
係 名	研究推進係	内 線	2804	流通企画係	内 線	2855	米麦大豆係 他	内 線	2862
所 属	農政部家畜防疫対策課			農政部農地整備課					
係 名	防疫対策係	内 線	2879	調査計画係	内 線	3169			

18 中山間地域の条件等に対応した農業の推進

1 事業費 2,782,151 (前年度 1,881,820)

【財源内訳】

国庫 746,990
 県債 1,205,100
 分負担金 189,213
 一般財源 640,848

【主な用途】

補償費 1,324,498
 工事請負費 1,122,786
 委託料 227,969
 補助金 63,340

2 背景・事業目的

急傾斜な畦畔など不利な営農条件の中でも、冷涼な気候など豊かな自然環境を活かした農業生産を展開できるよう、安定的な食料供給体制の強化や農産物のブランド展開、生産基盤の整備などに取り組む。

3 事業概要

(1) ぎふ農畜水産物のブランド創出・展開(17,418千円)【再掲】

- ・ 新品種・品目の創出や栽培管理技術の開発とともに、ドローンを活用した防除や自動収穫機など、栗の省力栽培技術を開発する。
- 【新】・ 飛騨おとめ(桃)、えな宝来・宝月(栗)など、県が育成した新品種について、地域の生産現場への普及拡大を図る。
- ・ 飛騨桃や恵那栗などの輸出促進に向け、園地登録や残留農薬検査、商品開発やPR資材作成等の取組みを支援する。

(2) 生産供給体制の強化(18,940千円)【再掲】

- ・ 食味や品質の高評価を維持・獲得するため、主食用米や酒米などの施肥体系の改善・普及による栽培技術の強化を支援する。
- ・ 米の食味評価コンクールなどで上位入賞した品種について、産地として良食味に特化した品種の導入に向けた選定等に取り組む。
- 【新】・ 飛騨地域の夏ほうれんそうで生産意欲の向上や生産拡大を図るため、土壌消毒やハウスのビニール張り作業などの分業化を促進する。

(3) 生産基盤と生活環境基盤の整備(1,374,093千円)【一部再掲】

- ・ 農地中間管理機構と連携したほ場整備や、地域の特色を活かした農業を実現するための基盤整備を実施する。
- ・ 農村の生活環境の向上を図るため、集落内の排水施設や道路などの生活環境基盤の整備を実施する。

(4) 飛騨家畜保健衛生所の移転・新築(1,371,700千円)【再掲】

- ・ 飛騨牛や養豚の産地で緊急的な病性鑑定が実施できるよう、飛騨家畜保健衛生所を移転・新築し、家畜防疫体制を強化する。

(款)6 農林水産業費 (項)1 農業費 (目)(8) 主要農作物対策費
 (明細書事業名) 米消費拡大推進対策費 地域米消費拡大総合対策費 ほか

2 令和3年度 農政部の施策

(1) 農政課

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 単 の 別	補助率	事業の 概要	係名
農業技術国際協力事業費		1,000	県	H29 ～	県単	-	ベトナム国ゲアン省との農業技術交流に要する経費	政策調整 係
農業協同組合中央会事業活動促進費補助金		800	農協中 央会	S30 ～	県単	県1/2	岐阜県農業協同組合中央会が、県下各農業協同組合等を対象に実施する以下の事業に要する経費への支援 担い手支援に係る人材育成事業 食や農への理解促進を図る事業 健全経営のための助言・相談活動等の支援事業	政策調整 係
農林系アカデミー・農業大学校連携推進事業費		6,833	県	H31 ～	国補 県単	-	森林文化アカデミー、国際園芸アカデミー、農業大学校の運営向上を図るため、3つの教育機関が連携して以下の取組みを実施。 ○学校の魅力発信 ・小中学生を対象にした見学ツアーの開催 等	政策調整
[国事業名] 地方創生推進交付金								
農畜水産物の放射性物質モニタリング検査事業費		459	県	H23 ～	県単	-	県内で生産される農畜水産物について放射性物質のモニタリング検査を実施し、検査結果を県ホームページにて公表	農業研究 推進係
農畜水産業イノベーションプロジェクト事業費		30,377	県	H31 ～ R5	県単 国補	-	本県の特徴ある品目(トマト、カキ、飛騨牛、アユなど)について、ICTやAI、ゲノム解析技術を活用し、革新的な技術・品種開発を行い、農畜生産を革新的に向上させ、競争力強化を推進	農業研究 推進係
[国事業名] 地方創生推進交付金								
農業の地球温暖化適応プロジェクト事業費		7,357	県	H29 ～ R3	県単	-	水稲、イチゴ、カキなど地球温暖化による気象変動の影響が顕著な作物について、温暖化に適応できる技術を開発し、強い産地づくりを推進	農業研究 推進係
次世代農畜水産業のデザインプロジェクト事業費	新	12,753	県	R3 ～ R7	県単 国補	-	省力化・低コスト化に対応した栽培管理技術の開発や、「美味しさ」などの特徴を持つ新たな県オリジナル品種・商品開発を推進	農業研究 推進係
[国事業名] 地方創生推進交付金								

高額研究開発機器等整備事業費 〔国事業名〕 地方創生拠点整備交付金	75,000	県	H28 ～	県単 国補	-	高度化する研究ニーズに対応して研究を実施していくために必要不可欠な高額研究機器等を整備（令和3年度：トラクター2台、モーターコンディショナー1台、高度環境制御型果菜類栽培温室1棟）	農業研究 推進係
重点研究開発推進費	11,314	県	H15 ～	県単	-	ぎふ農業・農村基本計画の基本方針に基づき、生産性向上や高品質化によるブランド力強化等について、重点課題化し研究を実施	農業研究 推進係
農業技術センター試験調査費 〔国事業名〕 農地土壌温室効果ガス排出量算 定基礎調査事業	24,226	県	S29 ～	県単 国補	-	農業技術センターで生産現場の課題解決のため実施する試験研究を実施	農業研究 推進係
中山間農業研究所県単試験調査 費	11,528	県	H25 ～	県単	-	中山間農業研究所で生産現場の課題解決のため実施する試験研究を実施	農業研究 推進係
畜産研究所県単試験調査費	13,801	県	H22 ～	県単	-	畜産研究所で生産現場の課題解決のため実施する試験研究を実施	農業研究 推進係
畜産研究所養豚養鶏研究部再編 整備事業費 〔国事業名〕 地方創生拠点整備交付金 種豚再造成事業費	1,286,720	県	H29 ～	県単 国補	-	畜産研究所養豚養鶏研究部（美濃加茂市）と養豚養鶏研究部閉試験地（関 市の再編整備を進めるにあたり必要な設計業務・土地造成工事・鶏舎等建築 工事等を実施 県ブランド豚を支えるポーンブラウンの種豚集団の再造成を実施	農業研究 推進係
飛騨牛改良事業費	52,569	県	S33 ～	県単	-	畜産研究所において、優良種雄牛の造成や優良雌牛牛群の系統保存、優良 種雄牛の凍結精液の生産・譲渡などを実施	農業研究 推進係
水産研究所試験調査費 〔国事業名〕 環境収容力推定手法開発事業	3,664	県	H25 ～	県単 国補	-	水産研究所において生産現場の課題を解決するために実施する試験研究を 実施	農業研究 推進係

<スマート農業推進室>

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 単 の 別	補助率	事業の概要	係名
スマート農業推進拠点整備事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金	拡	10,500	県	R1～	国補	-	「スマート農業推進センター」において、日進月歩するスマート農業技術について最適な情報発信ができるよう必要な機器を整備。地理的条件や品目など地域のニーズに応じた技術について、最適な情報発信ができるよう、農業技術センターや中山間地域農業試験場などに必要な機器を整備し、拠点機能を全県的に拡大。 <主な拡充内容> を新たに追加	スマート 農業推進 係
スマート農業普及推進事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金	拡	10,068	県	R1～	県単 ・ 国補	-	農作業の省力化・効率化・軽労化、技術の平準化や継承等の課題を解決するため、ICTやロボット技術、AI等を活用したスマート農業技術の導入・普及、情報発信を実施。 スマート農業推進協議会の運営 スマート農業推進拠点を活用したスマート農業技術研修及びスマート農業推進員研修の実施 スマート農業技術の展示・実演会及び推進セミナーの開催 地域に根ざしたスマート農業推進研修会及び展示実演会の開催 全国の取組事例調査、展示会への参加 スマート農業実践者のネットワークの強化	スマート 農業推進 係
スマート農業技術導入支援事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金	拡	44,000	右記	R1～	国補	右記	<主な拡充内容> を新たに追加 農業者がスマート農業技術を活用して経営発展を目指す際に必要となる機器・機械等の導入や中山間地域等の集落協定等においてスマート農業機器等を共同で利用する際に必要となる機器等の導入、就農希望者が円滑にスマート農業技術を導入できるよう研修の実施に必要となる機器等の導入を支援。 農業経営発展支援事業 事業実施主体：市町村 助成対象者：認定農業者等 補助対象経費：「岐阜県スマート農業推進計画」（平成31年3月策定）に記載のあるICT、AI、ロボット技術等を活用している農業機器等 成果目標 ：経営規模拡大、生産コストの2割以上縮減、農産物付加価値向上による生産額の1割以上増加、多収・高品質化による生産額の1割以上増加のいずれかに取り組みむこと	スマート 農業推進 係

<p>スマート農業加速化実証プロジェクト事業費 [国事業名] スマート農業技術の開発・実証プロジェクト、スマート農業加速化実証プロジェクト</p>	<p>39,707</p>	<p>コンソーシアム</p>	<p>R1</p>	<p>国庫</p>	<p>-</p>	<p>補助率 : 1/3以内(上限3,000千円) 中山間地域等農業機械共同利用支援事業 事業実施主体 : 市町村 助成対象者 : ア中山間地域等直接支払交付金実施要領に定められる集落協定を締結した集落 イ中山間地域等直接支払交付金実施要領に定められる対象農用地を受益地とする認定農業者又は農業者が組織する団体 ウ中山間地域等直接支払交付金実施要領に定められる対象農用地を受益地としたスマート農業機器の貸出事業を実施する県内を区域とする農業協同組合 補助対象経費 : 「岐阜県スマート農業推進計画」(平成31年3月策定)に記載のあるICT、AI、ロボット技術等を活用している農業機器等 成果目標 : 中山間地域等において、スマート農業機器・機械等を共同で利用し、作業の省力化・効率化や農地の維持・集積等を図ること 補助率 : 1/2以内(上限3,000千円) 就農研修支援事業 事業実施主体 : 市町村、県内を区域とする農業協同組合連合会 助成対象者 : あすなろ農業塾長、農業協同組合、県内を区域とする農業協同組合連合会等 補助対象経費 : 「岐阜県スマート農業推進計画」(平成31年3月策定)に記載のあるICT、AI、ロボット技術等を活用している農業機器等 目標 : 目標年度まで、スマート農業技術を学ぶ就農研修生を確保すること。 補助率 : 1/2以内(上限3,000千円)</p>	<p>スマート農業加速化実証プロジェクト [国事業名] スマート農業技術の開発・実証プロジェクト、スマート農業加速化実証プロジェクト</p>
<p><主な拡充内容> の補助率の引き上げ(1/3 1/2)及び助成対象者の拡充(イ、ウ)各地域の実情に応じたスマート農業技術体系が構築・実践されるよう、「スマート実証農場」を設置し、現在の技術レベルで最先端のロボット・AI・IoT等の技術の生産現場への導入・実証、技術面・経営面の効果を明らかにする取り組みを実施。 スマート実証農場(2地区) 棚田地域における安定的な営農継続のための先端機械・機器の低コスト共同利用モデルの実証(継続) 新たな農業支援サービス、スマート商流及び新たな生活様式に対応した</p>	<p>スマート実証農場(2地区)</p>	<p>棚田地域における安定的な営農継続のための先端機械・機器の低コスト共同利用モデルの実証(継続)</p>	<p>新たな農業支援サービス、スマート商流及び新たな生活様式に対応した</p>	<p>スマート実証農場(2地区)</p>	<p>棚田地域における安定的な営農継続のための先端機械・機器の低コスト共同利用モデルの実証(継続)</p>	<p>スマート農業推進係</p>	

<p>地域まるごとスマート農業化推進事業費</p> <p>[国事業名] スマート農業技術の開発・実証プロジェクト</p>	<p>2,000</p>	<p>コンソーシアム</p>	<p>R2 ~</p>	<p>国庫</p>	<p>-</p>	<p>果樹産地の発展モデル構築の実証（新規）</p> <p>スマート農業技術の導入・普及を進めるうえで、ICTを活用するための通信環境の整備と係るコストが課題となっており、LPWA等の新たな通信技術の基地局の整備と、スマート農業への活用を実証。</p> <p>スマート実証農場（1地区） 中山間地域の夏ホウレンソウにおける産地全体で取り組むシェアリング・新たな通信サービスモデルの実証（継続）</p>	<p>スマート農業推進係</p>
<p>地域まるごと共同基地局整備等支援事業費補助金</p> <p>[国事業名] 農地耕作条件改善事業</p>	<p>13,870</p>	<p>右記</p>	<p>R3 ~</p>	<p>国補</p>	<p>右記</p>	<p>地域全体で高精度な位置情報を利用することができるGNSS基地局の整備、併せて位置情報を活用するスマート農業機械の導入を支援。</p> <p>国事業：農地耕作条件改善事業-スマート農業導入推進型による整備。 事業実施主体：市町村、土地改良区及び農業協同組合等</p> <p>GNSS基地局整備 補助率：補助対象経費の100分の64以内の額。 ただし、中山間地域等においては100分の69以内の額。</p> <p>先進的省力化技術導入支援 補助率：補助対象経費の100分の50以内の額。 ただし、中山間地域等においては100分の55以内の額。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>GNSSは、Global Navigation Satellite System（全球測位衛星システム）の略で、GPS、GLONASS、Galileo、準天頂衛星（QZSS）等の衛星測位システムの総称。GNSS基地局は、GNSS衛星から受信する位置情報の精度を高めるための誤差補正情報を配信する基地局。高精度な位置情報を活用することで、スマート農業機械を数センチ単位の精度で操作することができる。</p> </div>	<p>スマート農業推進係</p>
<p>次世代につながる営農体系の確立支援事業費補助金</p> <p>[国事業名] スマート農業総合推進対策事業（次世代につなぐ営農体系確立支援）</p>	<p>31,038</p>	<p>協議会</p>	<p>R1 ~</p>	<p>国補</p>	<p>右記</p>	<p>産地が抱える課題解決のため、新技術を組み入れた新たな営農技術体系構築の戦略づくり及びデータ駆動型農業の実践体制づくりの取組みを支援。</p> <p>産地の戦略づくり支援 新技術を組み入れた産地としての新たな営農技術体系とその実践への道筋を明確化する取組みを支援。 助成対象者：協議会（生産者、農機メーカー、普及指導組織等で構成） 補助対象経費：検討会の開催及び革新計画の策定、新たな営農技術体系の検証に要する経費 補助率：定額（上限2,000千円） データ駆動型農業の実践体制づくり支援 施設園芸産地において、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践を促進するため、産地としての取組体制の構築や農業者の技術習得等を支援。 助成対象者：協議会（生産者、農機メーカー、普及指導組織等で構成）</p>	<p>スマート農業推進係</p>

									補助対象経費：推進会議の開催、データ収集・分析機器の活用の検証、データ活用のために必要な農業用ハウスのリノベーション、モニタリング、検証の成果等の普及・情報発信に要する経費 補助率：定額、1/2									スマート農業推進係
D X 農業実証農場設置推進事業費	新		4,446	県	R3	県単	-		環境データや生育データ等を活用し収量向上や高品質化を目指すなど、経営発展に意欲的に取り組む農業者を育成に向けた以下の取組みを実施。 データ活用等研修会及び交流会等の開催 AI等を活用したデータ分析 外部コンサルデータによる環境制御方法等の一貫支援 データ通信・情報活用研究会の設置									スマート農業推進係
D X 農業実証農場設置事業費補金	新		7,233	右記	R3	県単	県1/3以内		環境データや生育データ等を活用した環境制御等により、収量向上や高品質化に取り組む「DX農業実証農場」を設置する農業者に対して、データ収集や環境制御に必要な機器等の導入を支援。 事業実施主体：市町村、農業者が組織する団体 補助対象：データ取得できる機器、環境制御等に必要な機器 等 補助率：1/3以内 成果目標：営農上の課題解決へのデータ活用の効果及び、生産者間でデータを共有することの効果をもたらす。									スマート農業推進係

(2) 検査監督課

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 道・ 府の 別	補助率	事業の 概要	係名
農業協同組合監督事務費		4,053	県	S42 ～	県単	-	農業協同組合等が関係法令を遵守し自己責任原則に基づき健全経営がなされるよう、厳格かつ効率的な検査と共同組織体としての健全性確保のための指導監督を実施。	監督・ 検査係
水産業協同組合監督事務費		553	県	S47 ～	県単	-	水産業協同組合が関係法令を遵守し自己責任原則に基づき健全経営がなされるよう、厳格かつ効率的な検査と共同組織体としての健全性確保のための指導監督を実施。	監督係

(3) 農産物流通課

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 単 の 別	補助率	事業の 概要	係名															
県産農畜水産物関西圏市場開拓 事業費	新	5,382	県	R3 ～	県単	-	<p>関西圏における販路を開拓し岐阜県産を食べられる店づくりを進め、大阪・関西万博に向けた県産農畜水産物のPRを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青果物で構築された販売ルートを通じた飛騨牛、鮎の販路開拓 ○シェフ試食会・商談会を通じたホテル・飲食店への販売促進 ○レストランフェアによる消費者へのPR 	流通企画 係															
県産農産物情報収集活動費		4,484	県	S47 ～	県単	-	<p>県産農産物の出荷先である首都圏、京阪神圏、中京圏、北陸圏の農産物の流通・消費動向を把握するとともに、県産農産物の販売促進活動を実施</p>	流通企画 係															
大都市圏販路拡大対策事業費		7,669	県	H24 ～	県単	-	<p>県産農産物等の県外への販路拡大のために、三大都市圏向けに各市場圏の特性に合わせた販路拡大対策を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ブランド力向上を目指し、大都市圏に対し「鮎」、「柿」をはじめとする県産農産物等の集中的なPR活動を展開 ○県産農産物等の販路の開拓等を図るため、関西圏で開催される青空市等へ出店し、PR・販売を実施 ○「中部圏のブランド食材の販売促進に向けたワーキング・グループ」の取り組み、各県市において開催されるイベントへの相互出店 	流通企画 係 販売対策 係															
ひだ・みの農畜産物販路拡大 事業補助金		6,800	右記	H25 ～	県単 国補	1/2 以内	<p>県産農産物等の販売促進、ブランド化を推進するため、全農岐阜県本部が行う各種販売促進活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業内容等 	流通企画 係															
[国事業名] 地方創生推進交付金							<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示・販売</td> <td>県産農産物等の展示・販売PR等</td> <td>全国農業協同組合連合会岐阜県本部</td> </tr> <tr> <td>商談会への参加</td> <td>市場、量販店、レストラン、マスコ三等を対象とした商談会への参加</td> <td></td> </tr> <tr> <td>レストラン等でのメニユーフェア</td> <td>レストラン等での県産農産物等を使用したメニユーの提供</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広報活動</td> <td>各種情報誌、新聞等を活用した広報活動の実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	事業主体	展示・販売	県産農産物等の展示・販売PR等	全国農業協同組合連合会岐阜県本部	商談会への参加	市場、量販店、レストラン、マスコ三等を対象とした商談会への参加		レストラン等でのメニユーフェア	レストラン等での県産農産物等を使用したメニユーの提供		広報活動	各種情報誌、新聞等を活用した広報活動の実施		
項目	内容	事業主体																					
展示・販売	県産農産物等の展示・販売PR等	全国農業協同組合連合会岐阜県本部																					
商談会への参加	市場、量販店、レストラン、マスコ三等を対象とした商談会への参加																						
レストラン等でのメニユーフェア	レストラン等での県産農産物等を使用したメニユーの提供																						
広報活動	各種情報誌、新聞等を活用した広報活動の実施																						

県産農産物イメージアップ事業 費補助金	800	右記	H25 ～	県単	1/2 以内	<p>県産農産物等の新品目・新ブランド品目を中心に知名度向上、イメージアップを目的に行う販売促進活動を支援 ○事業内容等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示・販売 広報活動</td> <td>県産農産物等の展示・販売PR等 地域の特色ある農産物等の新規 販路開拓に向けたPR活動</td> <td>・農業協同組合、漁業協同 組合及びそれぞれの連合会 ・生産者組織 ・農業関係団体 ・市町村</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	事業主体	展示・販売 広報活動	県産農産物等の展示・販売PR等 地域の特色ある農産物等の新規 販路開拓に向けたPR活動	・農業協同組合、漁業協同 組合及びそれぞれの連合会 ・生産者組織 ・農業関係団体 ・市町村	流通企画 係
項目	内容	事業主体											
展示・販売 広報活動	県産農産物等の展示・販売PR等 地域の特色ある農産物等の新規 販路開拓に向けたPR活動	・農業協同組合、漁業協同 組合及びそれぞれの連合会 ・生産者組織 ・農業関係団体 ・市町村											
卸売市場リスク対策事業費	1,550	県	R3 ～	県単	-	震災、風水害、新型コロナウイルスなど災害時においても卸売市場の機能維持や被害回復が図られるよう、卸売市場における事業継続計画(BCP)策定を支援	流通企画 係						
卸売市場等流通対策事業費	209	県	S47 ～	県単	-	卸売市場の活性化と卸売市場の適正な運営を確保するため、地方卸売市場業務の適正化指導や市場関係者に対する研修等を実施	流通企画 係						
岐阜の「食」資源発掘・活用事業 [国事業名] 地方創生推進交付金	1,790	県	H28 ～	県単 国補	-	地域に埋もれた特色ある「食」資源の掘り起こしや魅力の発信を行い、地産地消と県内誘客に繋げるため、以下の取組みを実施 ○伝統食材・郷土料理の掘り起こし及び魅力再発見 ○伝統食材・郷土料理等岐阜の「食」情報発信・PR ○伝統食材・郷土料理キャンペーンの開催 ○地理的表示保護制度(GI制度)導入への相談活動等	流通企画 係						
海外拠点連携強化緊急対策事業 費	23,000	県	R2 ～	県単	-	県産農産物のブランド化に関する協力量書を締結している海外拠点(以下)と連携し、コロナ禍における現地プロモーション活動を実施 ・タイ 大手食品卸「セントラルフードリテール」 ・フランス 有名レストラン「タローザ」 ・香港 高級百貨店「YATAI」 ・オーストラリア 大手食肉卸「グローバルミート」	輸出戦略 係						
海外シエフ向けオンラインセミナー開催費	8,400	県	R3 ～	県単	-	トップセールスを通じて世界各国に飛騨牛・岐阜産の海外推奨店を確保してきた流れをコロナ禍でも継続発展させるため、トップセールスに代わり海外シエフ向けのオンラインセミナーを開催 ・飛騨牛カレッジセミナー 年2回予定 ・岐阜県調理解習会 年1回予定	輸出戦略 係						
国内事業者向け輸出研修会・商談会開催費	4,500	県	R3 ～	県単	-	コロナ禍において新たな食市場が形成されている中、農産物・農産物加工品に特化した輸出研修会・商談会を開催 ・研修会/年2回予定、商談会/年1回予定 ・対象者 農畜水産業者、食品事業者	輸出戦略 係						

農産物輸出戦略推進事務費	新	9,000	県	R3	県単	-	輸出戦略の推進に必要な県事務費及び岐阜県農林水産物輸出促進協議会負担金	輸出戦略係
飛騨牛輸出促進緊急支援事業費補助金		9,000	食肉販売事業者	R2	県単	定額	新型コロナウイルスの影響で停滞した飛騨牛輸出の字回復を図るため、輸出向け飛騨牛の加工費用を補助 ・事業主体 食肉販売事業者 ・対象経費 小割加工に係る掛かり増し経費	輸出戦略係
飛騨牛宅配輸出モデル構築支援事業費補助金	新	3,000	食肉販売事業者	R3	県単	1/2以内	食肉の検疫制度()を活用し、飛騨牛を家庭へ直接届ける宅配輸出モデルの構築に向けた支援 日本産牛肉を個人用費用に限り携帯品(お土産)として、1人あたり5kg以内限り持ち出すことができる制度。令和元年度未現在、シンガポールに限り適用が認められている。 ・事業主体 食肉販売事業者 ・対象経費 輸送費、PR資材費、広告宣伝費、アンケート調査費など	輸出戦略係
飛騨牛輸出拠点施設運営支援事業費補助金		5,000	食肉処理事業者	H27	県単	1/2以内	対EU・アメリカなど海外向け輸出認定施設として稼働する県内事業者の微生物検査費用等に対する経費の一部を助成	輸出戦略係
新規輸出品目促進事業費補助金		5,000	右記	R1	県単	1/2以内	各地域・生産者が主体となって行う新品目の輸出促進の取組みに対する経費の一部を助成 ・事業主体：農畜水産業者、農業協同組合等 ・対象品目：県内で生産された農畜水産物等で、海外で販路を開拓する品目 ・対象経費：輸送環境の整備や販路の拡大に必要な旅費、消耗品費、業務委託料等	輸出戦略係
グローバル産地づくり推進事業費補助金 [国事業名] GFPPグローバル産地づくり推進事業		20,000	右記	R2	国補	定額	海外のニーズ、規制などに対応した生産・加工体制を構築するための産地計画(GFPグローバル産地計画)の策定などの取組みに対する経費を助成 事業主体：農林漁業者を含む3者以上の連携体、協議会、農業協同組合等 対象経費：産地計画の策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証等に必要な旅費、消耗品費、調査費等	輸出戦略係

食品産業の輸向けH A C C P 等対応施設整備事業費補助金 [国事業名] 食品産業の輸向けH A C C P 等対応施設整備(緊急)対策事業	100,000	右記	R2 ~	国補	1/2 又は 1/3 以内	加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、 機器の整備に必要な経費の一部を助成 事業主体：食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等 対象経費：輸入条件や輸出先ニーズを満たすために必要な施設の整備 (新設、増築、改築及び修繕を含む。)及び機器の整備等 補助率：H A C C P等の認定・認証を取得する場合 1/2以内 上記以外の場合 1/3以内	輸出戦略 係
清流の国ざい地産地消運動推進 事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金	10,000	県	H26 ~	県単 国補	-	生産、流通、販売、消費それぞれの立場で、自立的かつ積極的に取り組む社 会的気運の醸成を図り、地域ぐるみで取り組む地産地消民運動を展開する。 官民一体型地産地消プロジェクトチームの設置と方策検討 地産地消実態調査 地産地消民運動の展開 朝市・直売所の活動支援	地産地消 係
岐阜県農業フェスティバル開催 費負担金	12,700	実行 委員会	S60 ~	県単	-	<主な拡充内容> ・ を新たに追加 ・ について、運動期間の拡大、運動参加店の拡大、SNSの活用 県農業の現状と将来方向を広く県民にPRするとともに、農産物消費拡大の ために開催する岐阜県農業フェスティバルに要する経費の一部を負担 ・ 事業主体：岐阜県農業フェスティバル実行委員会 (構成：県、県市長会、県町村会、農協中央会他関係団体)	地産地消 係
学校給食地産地消推進事業費補 助金	16,000	農協 中央 会	H3 ~	県単	1/3 又は 1/2 以内	学校給食での県産農産物の利用促進により、将来の消費者である児童・生徒 に県産への理解・県産農産物の愛着心を醸成 ・ 学校給食に県産農産物を利用した場合、その経費の一部を助成 助成対象となる農産物等：県内産の玄米、小麦粉、大豆、米粉、野菜、 果実、牛肉、豚肉、水産物 ・ 補助率：県1/3以内(市町村立)、1/2以内(その他校)	地産地消 係
食と農の魅力発信強化事業費	2,000	県	R3 ~	県単	-	「観光・食・モノ」情報発信拠点を中心にオンラインショップの拡充やSN S等での情報発信を強化し、県産農畜水産物及び6次産業化商品の効果的なP R販売を実施	地産地消 係
県産農産物販売力強化事業費	7,407	県	H13 ~	県単	-	県産農畜水産物の付加価値を高める6次産業化の取組みを促進するため、食 品バイヤー等業界向け及び消費者向けの販路拡大活動を実施 商談会・研修会等の開催、及び販路開拓支援 販売フェア、PRイベント等の開催	地産地消 係

6次産業化促進事業費		13,090	県	H26 ～	県単	-	県産農畜水産物の付加価値を高める6次産業化の取組みを促進するため、6次産業化商品のテスタトメーカーケティング拠点の設置と農林漁業者への専門家の派遣を実施 事業内容： テスタトメーカーケティング拠点の設置・運営 6次産業化実践アドバイザーの派遣	地産地消 係
食と農のアンテナショップ機能強化事業費		610	県	R1 ～	県単	-	県産農産物や6次産業化商品のPRやテスタトメーカーケティング拠点としての強化に加え、観光情報や地場産品と食文化を組み合わせた販売やPRに向けて「観光・食・モノ」との連携による情報発信拠点を維持・整備	地産地消 係
6次産業化スタートアップ事業費	新	2,000	県	R3 ～	県単	-	6次産業化に新たに取り組み人材育成や新商品の開発を支援するため、国の6次産業化地域サポート事業、食料産業・6次産業化交付金の対象とならない活動を実施 ○委託先：民間事業者 ○事業内容： 6次産業化チャレンジ研修の開催 6次産業化新商品開発のサポート	地産地消 係
農業6次産業化促進支援事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金		4,500	右記	H23 ～	県単 国補	1/2 又は 1/3 以内	6次産業化に取り組み農林漁業者に対して、農林漁業者自らが生産した農林水産物を使用し加工品を開発するために必要な機械器具の整備を支援 ○事業主体及び補助率 ・6次産業化総合事業計画の認定事業者 1/2以内 ・認定農業者、農業者の組織する団体等 1/3以内	地産地消 係
6次産業化サポート体制整備事業費 [国事業名] 6次産業化地域サポート事業 食料産業・6次産業化交付金		23,419	県	H25 ～	国補	定額	6次産業化を推進するための支援機関「6次産業化サポートセンター」を設置し、人材育成、サポート活動等を実施 ○委託先：民間事業者 ○事業内容： 戦略に基づく交流会の開催 人材育成研修の実施 専門家（プランナー）派遣、経営改善の取組をサポート	地産地消 係
6次産業化推進事業費補助金 [国事業名] 食料産業・6次産業化交付金		3,500	右記	H25 ～	国補	定額	農山漁村の優れた地域資源について、農林漁業者等が流通業者及び食品事業者等と連携しながら、その価値を高め、消費者や実需者等に提供する6次産業化・地産地消の取組みを支援する。 ○事業内容： 6次産業化等に関する戦略の策定 人材育成研修会の開催	地産地消 係

									インバウンドを中心とする観光消費の促進 経済活動としての農福連携の発展 2次・3次産業と連携した加工・直売の推進 新商品開発・販路開拓の実施 直売所の売上向上に向けた多様な取り組み ○実施主体：農林漁業者、民間事業者、市町村等	
6次産業化施設整備事業費補助金	新	20,000	右記	R3～	国補	1/2 又は 3/10 以内	6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定事業者に対して、農林漁業者自らが生産した農林水産物の加工、流通、販売等のために必要な施設の整備を支援 ○事業主体：6次産業化総合化計画の認定を受けた農林漁業者の組織する団体等 ○補助率：3/10以内 (但し、市町村戦略に基づいた取組等に該当する場合 1/2以内)	地産地消 係		
[国事業名] 食料産業・6次産業化交付金										
地域食農連携プロジェクト推進事業費	新	20,000	県	R3～	国補	定額	地域の農林水産物が地域産業の中で有効活用されるように、地域の食と農に関する多様な関係者が自発的に企画・実行する地域食農連携による持続的なビジネスの創出に必要な取組を実施 事業内容： プラットフォーム形成 研修会、戦略会議の開催 ローカルフードビジネスの支援	地産地消 係		
[国事業名] 地域食農連携プロジェクト推進事業										
地域の魅力再発見食育推進事業費補助金		2,700	右記	H29～	国補	国1/2 以内	地域における食育の推進に必要な、食育推進リーダーの育成、食文化の保護・継承、農林漁業体験の機会の提供、和食の普及等に取組む団体（市町村、民間団体等）を支援 ○事業主体：都道府県、市町村、民間団体等	地産地消 係		
[国事業名] 食料産業・6次産業化交付金										

<東京オリンピック・パラリンピック農産物販売対策室>

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 単の 別	補助率	事業の 概要	係名
東京オリ・パラ大会 農産物販路拡大対策事業費		9,403	県	H30 ～	県単	-	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、首都圏でプロモーション活動を展開するとともに、大会を契機とした新たな販路拡大に取り組む ○グルメサイトやSNSを活用した飛騨牛・鮎メニュージェア等の情報発信	販売対策 係
東京オリ・パラ大会 農産物利用促進事業費補助金		6,000	右記	R3	県単	定額	東京オリ・パラ大会関係施設に農産食材を供給する取り組みや、県内のホストタウン等で行われる農産食材を利用した食文化交流活動を支援 <大会関連施設への食材供給> ○事業主体：農畜水産物供給団体 ○補助対象：農産食材の供給に要する経費 <ホストタウン食文化交流活動> ○事業主体：市町村 ○補助対象：食文化交流活動における農産食材の使用に要する経費	販売対策 係
東京オリ・パラ大会 農産物利用促進事業費		320	県	H29 ～	県単	-	東京オリ・パラ大会を契機に、GAP等の認証取得と首都圏での農畜水産物のPR活動を関係団体が一丸となって取り組む協議会運営に係る経費	販売対策 係
飛騨牛プロモーション事業費		7,106	県	R3 ～	県単	-	飛騨牛のブランド化及び販売拡大を図るために、首都圏の飛騨牛取扱店等でプロモーション活動を実施 ○首都圏の飛騨牛取扱料理店でのメニュージェアの開催 ○ハラル認証飛騨牛メニュージェアの開催	販売対策 係 輸出戦略 係
農林水産参加費		300	県	H26 ～	県単	-	国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るため、農林水産省が国民的な祭典として開催する農林水産祭中央行事（顕彰普及関係行事）への参加経費の一部を負担	販売対策 係

(4) 農業経営課

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の概 要	係名
普及指導員活動費 [国事業名] 協同農業普及事業交付金		43,075	県	S58 ～	国補 県単	-	県と国が協同して普及指導員を置き、地域の特性に即した農業の振興に向けた普及指導活動を展開。普及指導員の活動を支援するための運営費。新技術の普及、ICTを活用した技術指導、普及指導員の調査研究活動、国が主催する研修への参加による高度な専門知識の習得、体系的な研修等を実施。	普及企業 係
普及推進事業費		3,891	県	H18 ～	県単	-	普及指導員が県独自の普及指導課題の解決や「ぎふ農業・農村基本計画」の目標達成に向けた活動を展開。産地をリードできる高い指導力を持つ普及指導員の育成研修、若手職員の早期育成研修、新規就農者の認定農業者への移行を促進する活動、男女共同参画社会を実現するための活動等を実施。	普及企業 係
新品種・新技術普及推進事業費 [国事業名] 産地ブランド発掘事業		4,000	県	H26 ～	国補	国 定額	地域特産品開発に適した品種を導入し地域適応性の確認などを行うとともに、実需者との連携により安定的な販売ルートを確保し経営の安定化を推進。	普及企業 係
新たなブランド育成支援事業費		5,300	県	R1 ～	県単	-	普及指導員が中心となり地域にある自然・文化・人材等の資源を活かし、学校や企業等の農業関係者以外とのコラボレーションを展開。加工品づくりやイベントを結び付け、消費者に選ばれる新たなブランドを創出し、産地の持続的発展を推進。	普及企業 係
普及指導費		3,115	県	S50 ～	県単	-	○農林事務所（農業普及課）等の運営指導費 効果的・効果的に普及活動が展開できるよう農林事務所（農業普及課）の運営指導を行うとともに、国・関係団体との連携・情報交換等を実施	普及企業 係
農業大学校運営費		44,102	県	S57 ～	県単	-	○農業大学校の管理運営費 本県農業の担い手の育成・確保に向けて、農業大学校において次代の農業 ・農村の指導的役割を担う青少年に対し長期の実践教育を実施。	普及企業 係
スマート農業高度化推進事業費 [国事業名] 農業教育高度化事業		8,144	県	R2～	県単 国補	-	農業大学校において、スマート農業に対応した次世代の農業を担う人材を育成するための施設整備を実施。	普及企業 係
農業大学校畜産工リニア整備事業	新	9,100	県	R3～	県単	-	農業大学校において、畜産の高度な知識と技術を有した人材を育成するため	普及企業 係

費								の飼養衛生管理を学ぶ環境整備を実施。	係
人材養成指導費 [国事業名] 協同農業普及事業交付金 緑の学園開催事業費 [国事業名] 協同農業普及事業交付金 農村青少年クラブ事業費補助金	47,769	県	S57 ～	国補 県単	-			○農業大学の授業実施経費等 農業改良助長法に基づく教育研修施設として、より実践的な農業教育を行うため、外部講師の招へいやほ場等管理、調査研究等を実施。 高校生の農業経営への興味と関心を深め、就農への意欲を高めるため、農業大学校において、若手農業者との懇談会や農業体験を実施。 次世代を担うリーダーの育成を図るため、若い農業者である4Hクラブ員の自発的な活動を支援。 【事業主体】岐阜県4Hクラブ連絡協議会 【活動内容】各種研修会、地区研修活動、活動連携強化、4HクラブのPR活動等。	普及企画 係
農業担い手リーダー支援事業費 補助金	1,575	右記	H28 ～	県単	県1/2 以内			次世代を担う農業後継者の育成・確保のため農業高校生、農業大学校生の研修受入れなど本県農業の担い手育成や青年農業者並びに女性農業者のリーダー育成に取り組む農業者団体の活動運営に対して支援。 【事業主体】岐阜県農業担い手リーダー 【活動内容】各種研修会、農業研修生受入、国内外視察研修等	普及企画 係
農業共済指導検査事務費	698	県	S33 ～	県単	-			農業共済組合の業務運営及び会計の状況について、検査を行うことで、適切な農業共済事業の遂行に資するとともに、農業共済組合に対して指導を実施。	農業共済 ・金融係
利子補給金・利子助成補助金・ 保証料補給金	20,000	県	S36 ～	県単	県 10/10			【農業近代化資金（利子補給）】(S36～) 農協等の資金を長期かつ低利に融通し、農業経営の近代化を支援 償還期限 原則15年（うち据置期間3年）以内 農機具のみは原則7年（うち据置期間2年）以内 貸付限度額 ・農業者等個人 18,000千円（知事特認 200,000千円） ・法人等 200,000千円 ・農協等 1,500,000千円 <資金の種類> ・一般資金 ・農業経営体育成資金	農業共済 ・金融係

<p>・ 農業災害緊急支援資金</p>	<p>【農業企業化特融資金（利子補給・CSF緊急対策資金は保証料も補給）】 (S36～) 県内特産物の育成、災害復旧、家畜伝染病による経営再建等を支援するため 資金を低利に融通 償還期限、貸付限度額は資金の種類により異なる。 < 資金の種類 > ・ 養魚施設造成 ・ 地域農業災害経営 ・ 地域農業活性化資金 ・ CSF 緊急対策資金 ・ 花き類種苗導入 ・ 農業災害緊急支援特別資金 ・ 家畜疾病経営維持資金 ・ 食肉流通経営維持資金</p>	<p>【農業経営改善促進資金（利子補給）】(H6～) 認定農業者が経営改善を図るための短期運転資金を低利で融通 償還期限 1年程度 極度額の上限（畜産、園芸施設は下記の4倍） ・ 個人 5,000千円 ・ 法人 20,000千円</p>	<p>【農業経営基盤強化資金（利子助成）】(H6～) 認定農業者が経営改善を図るための設備資金等を日本政策金融公庫が長期 かつ低利で融通（新規の県の利子助成なし） 償還期限 25年（うち据置期間10年）以内 貸付限度額 個人 300,000千円（特認 600,000千円） 法人1,000,000千円（特認2,000,000千円）</p>	<p>【農業経営負担軽減支援資金（利子補給）】(H13～) 農協等の資金を低利で融通し、営農負債を借り換えることにより、農業者の 経営改善を支援 償還期限 原則10年（うち据置期間3年）以内 貸付限度額 営農負債の残高</p>	<p>【経営体育成強化資金（利子助成）】(H29～) 日本政策金融公庫の「経営体育成強化資金」を借り受け認定新規就農者及 び農業参入法人に対し、新規就農に必要な設備等準備資金を全額利子助成（貸 付当初12年間に限る。）し、新規就農を支援</p>	<p>農業共済 ・ 金融係</p> <p>農業共済 ・ 金融係</p> <p>農業共済 ・ 金融係</p> <p>農業共済 ・ 金融係</p>
---------------------	---	---	--	---	---	---

				償還期限 25年（うち据置期間3年）以内 貸付限度額 150,000千円	
				【新規経営体育成資金（利子補給）】（H29～） 日本政策金融公庫の「経営体育成強化資金」を借り受ける際の自己負担分に 相当する準備資金を無利子で融通（貸付当初12年間に限る。）し、新規就農を 支援	農業共済 ・金融係
				償還期限 25年（うち据置期間3年）以内 貸付限度額 37,500千円	

<担い手対策室>

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 単 の 別	補助率	事業の 概要	係名
就農・就業相談窓口事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金		32,387	右記	H29 ～	国 単 補	県 10/10 以内	<p>ワンストップ農業支援窓口「ぎふアグリチャレンジ支援センター」が実施する就農支援活動、経営支援活動に対して助成。</p> <p>補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぎふアグリチャレンジ支援センターが実施する以下の経費 1 就農支援事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 就農・就業相談専門員、就農アドバイザーの設置 (2) ワンストップ就農・就業相談活動 (3) 就農啓発活動 (4) 就業関連情報の一元化と情報発信 (5) 就業支援研修（農業基礎） 2 経営支援事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 農業参入・法人化推進コーディネーターの設置 (2) 企業等参入・法人化に関する相談活動 (3) 企業参入啓発活動 (4) 就業関連情報の一元化と情報発信 <p>事業実施主体 ・(一社)岐阜県農畜産公社</p>	就農支援 係
就農・就業相談員等補助金		4,880	右記	H29 ～	国 単	県 10/10 以内	<p>ぎふアグリチャレンジ支援センター内に就農・就業相談員を設置し、新規就農希望者に対し就農・就業相談活動を実施。</p> <p>補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農・就業相談員設置経費（人件費） <p>事業実施主体 ・(一社)岐阜県農畜産公社</p>	就農支援 係
ぎふアグリチャレンジ支援センター人件費補助金		6,618	右記	R2～	国 単	県 10/10 以内	<p>ぎふアグリチャレンジ支援センターにセンター長を専任で配置し、効果的な業務を実施。</p> <p>補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぎふアグリチャレンジ支援センター長人件費 <p>事業実施主体 ・(一社)岐阜県農畜産公社</p>	就農支援 係

WE B 就農研修支援事業費補助金	新	3,200	右記	R3	県単	県10/10以内	就農研修会のWEB化に必要な研修動画作成等を支援。 ○事業実施主体 ・(一社)岐阜県農畜産公社	就農支援係
農業次世代人材投資事業費補助金 [国事業名] 農業人材力強化総合支援事業		391,505	右記	H29～	国補	国定額	新規就農者確保のため、就農前の研修期間(2年間)と就農直後(5年間)について、経営の安定化を図るため資金を交付。 1 農業次世代人材投資資金(準備型) ○交付対象：県が認める研修機関等で研修を受ける50歳未満の者 ○交付金額：年間150万円(最長2年) ○事業実施主体：(一社)岐阜県農畜産公社 2 農業次世代人材投資資金(経営開始型) ○交付対象：市町村の人・農地プランに位置づけられる50歳未満の独立・自営就農者 ○交付金額：年間150万円(1~3年目) 年間120万円(4、5年目) ○事業実施主体：市町村	就農支援係
農業次世代人材投資事業費推進事務費 [国事業名] 農業人材力強化総合支援事業 就職水河期世代の新規就農促進事業費補助金 [国事業名] 新規就農者確保加速化対策		420	県	H29～	国補	国定額	交付事務に係る、県事務費。	就農支援係
就職水河期世代の新規就農促進事業費推進事務費 [国事業名] 新規就農者確保加速化対策		48,752	右記	R2～	国補	国定額	就職水河期世代の新規就農者確保のため、就農前の研修期間(2年間)について、経営の安定化を図るため資金を交付。 ○交付対象：県が認める研修機関等で研修を受ける原則30歳以上50歳未満の者 ○交付金額：年間150万円(最長2年) ○事業実施主体：(一社)岐阜県農畜産公社	就農支援係
就職水河期世代の新規就農促進事業費推進事務費 [国事業名] 新規就農者確保加速化対策		110	県	R2～	国補	国定額	交付事務に係る、県事務費。	就農支援係
新規就農者確保加速化対策 さく農業経営者育成発達支援事業費補助金		40,500	市町村	R2～	県単	県10/10以内	知識や能力等を集中的に習得する就農研修者及び就農初期段階の新規就農者に対して、支援金を給付。 1 農業研修スタート型	就農支援係

								<p>○交付対象：県が認める研修機関等で研修を受ける55歳未満の者</p> <p>○交付金額：年間100万円以内（1年限り）（県補助は50万円以内、事業実施主体は県と同額程度の助成支援に努める）</p> <p>2 経営チャレンジャー型</p> <p>○交付対象：市町村の人・農地プランに位置付けられている55歳未満の農業後継者等</p> <p>○交付金額：年間100万円以内（1年限り）</p> <p>3 キャリアアチエーン型</p> <p>○交付対象：市町村の人・農地プランに位置付けられている55歳以上60歳未満の新規就農者等</p> <p>○交付金額：年間50万円以内（1年限り）（県補助は25万円以内、事業実施主体は県と同額程度の助成支援に努める）</p>	就農支援係
新規就農サポート事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金		26,000	右記	H26 補正 ～	県 1/2 以内 等	県 単 国 補		<p>新規就農者の就農相談から就農後の技術・経営支援を実施する「地域就農支援協議会」等の運営及び長期実践研修に必要な経費を助成。</p> <p>○実施主体：市町村、JA、JA全農岐阜、地域就農支援協議会、就農応援隊等</p> <p>○事業内容：地域就農支援協議会等の運営に対する支援 長期実践研修助成（あすなる農業塾実施事業） 就農応援隊が実施する就農応援活動に対する支援</p> <p>○補助率：1/2以内（上限150万円） 定額（5万円/月人、2.5万円/月人 以内） 4/5以内、1/2以内（上限150万円）</p>	就農支援係
意欲ある新規就農者育成・定着支援事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金		5,200	県	H16 ～	-	県 単 国 補		<p>担い手育成プロジェクト2000の実現に向け、就農相談から研修、就農、就農まで一貫した支援活動を実施。</p> <p>○事業内容：都市部での就農相談会の実施 全国会議等への参加 研修指導力向上研修、経営力強化研修の実施 農業の現場を学ぶ出前講座、バズシアーの実施 就農応援大使による就農応援サポート活動 研修拠点ネットワーク化</p>	就農支援係
農福連携推進活動事業費補助金		11,335	右記	H29 ～	県 10/10 以内	県 単		<p>障がい者の農業分野での就労を促進するため「ぎふアグリチャレンジャー」が実施する農福連携推進活動について助成。</p> <p>○補助対象経費 （1）農福連携推進室、アドバイザーの設置 （2）調査研究活動、優良事例集作成 （3）農福連携啓発活動</p>	就農支援係

農業経営法人化支援総合事業							<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の経営診断に基づく専門家派遣、個別指導の実施に係る経費 ・相談事業（経営相談・就農相談）の実施に係る経費 <p>(2) 農業経営法人化支援事業</p> <p>○補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)による支援を受け設立した農業法人への交付金の交付（25万円/1法人） 	経営体強化育成係
農地中間管理機構事業費補助金			右記	H26～	国補	国 9/10 県 1/10	<p>農地中間管理機構が農地中間管理権を取得した農地の賃料、維持管理や条件整備等に係る経費を助成。</p> <p>○事業実施主体：(一社)岐阜県農畜産公社</p>	経営体強化育成係
[国事業名] 農地集積・集約化対策事業		10,500	右記	H26～	国補	国 7/10 県 3/10	<p>農地中間管理機構の運営、市町村やJA等への窓口業務等の委託等に係る経費を助成。</p> <p>○事業実施主体：(一社)岐阜県農畜産公社</p>	経営体強化育成係
農地中間管理機構運営費補助金		80,000	右記	H26～	国補	国 7/10 県 3/10	<p>農地中間管理事業の促進に関する取組みを実施。</p>	経営体強化育成係
[国事業名] 農地集積・集約化対策事業		2,672	県	H26～	国補	国 7/10 県 3/10	<p>農地中間管理機構にまとまった農地機構に貸し付けた地域等に対し、協力を交付。</p> <p>(1) 地域集積協力金</p> <p>○交付対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質化した「人・農地プラン」を策定し、機構にまとまった農地を貸し付けた地域 <p>○交付要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されることが確実 ・「集積・集約化タイプ」は、地域内の農地の20%超（中山間地域は4%超）を機構に貸付け ・「集約化タイプ」は、地域内の農地に占める担い手の1ha以上（中山間地域及び樹園地は50a以上）の団地面積の割合が20%ポイント以上増加することが確実等 <p>(2) 経営転換協力金</p> <p>○交付対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業部門の減少により経営転換する農業者 ・リタイアする農業者 <p>○交付要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地を10年以上機構に貸し付けること等 	経営体強化育成係
[国事業名] 農地集積・集約化対策事業		80,000	市町村	H26～	国補	国 定額		経営体強化育成係

施設園芸等就農推進事業費補助金	2,200	市町村	H27 ～	県単	県 定額	農地中間管理機構を通じ、施設園芸品目等の新規就農者に農地を貸し付けた土地所有者に対し、補助金を交付。 ○補助金額の上限 ・10aあたり15千円又は30千円	経営体強化育成係
集落営農等育成推進事業費	1,200	県	H29 ～	県単	-	集落営農の体制づくりや経営安定に向けた支援活動を実施。 ・担い手育成重点推進地域等における集落の合意形成への助言、情報提供 ・集落リーダーとなる人材と指導者を育成するための研修会の開催 等	経営体強化育成係
集落営農後継者育成等推進事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金	1,000	右記	R3 ～	県単 国補	国・県 定額	中山間地域における集落営農組織の設立・法人化やオペレーター人材の育成、農地集積の推進などの活動に対し助成。 ○補助対象経費 ・新たな集落営農組織化や組織間連携又は農地集積に向けた研修会等の地域の活動に係る経費 ・スマート農業導入に向けた専門家の活用に係る経費 等 ○補助金額の上限 ・1地区あたり200千円 ○事業実施主体：市町村、地域農業再生協議会等	経営体強化育成係
経営体育成支援事業費補助金 [国事業名] 強い農業・担い手づくり総合支援交付金、担い手確保・経営強化支援事業	116,000	市町村	H25 ～	国補	国 3/10 等	中心経営体が行う規模拡大や6次産業化などの経営発展に必要な機械・施設の整備に対し助成。 (1) 経営体育成支援事業 ○補助対象経費 ア．先進地農業経営確立支援タイプ ・広域に展開する農業法人等が行う、自らの創意工夫と判断により経営の高度化に取り組むために必要な農業用機械・施設の整備に係る経費（融資残補助） イ．地域担い手育成支援タイプ ・地域の担い手が行う、経営基盤を確立し、更に経営発展するために必要な農業用機械・施設の整備に係る経費（融資残補助又は事業費補助） ○補助率 ・3/10以内等（上限：個人10,000千円、法人15,000千円等） (2) 担い手確保・経営強化支援事業 ○補助対象経費 ・地域の担い手が行う、先進的な農業経営の確立のために必要な農業用機械・施設の整備に係る経費（融資残補助） ○補助率	経営体強化育成係

<p>中山間地域等担い手育成支援事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金</p>	<p>31,000</p>	<p>市町村</p>	<p>H29 ～</p>	<p>単 国 補</p>	<p>国・県 1/2 以内 等</p>	<p>・1/2以内等（上限：個人15,000千円、法人30,000千円） （3）追加的信用供与補助事業 ○補助対象経費 ・農業信用基金協会への補助金の積増による金融機関への債務保証に係る経費（経営体の信用保証） ○補助率 1/15以内 （4）市町村付帯事務費 ○補助対象経費 ・事業の実施に関する事務及び指導・監督等に係る経費 ○補助率 ・1/2以内</p> <p>中山間地域を中心に、集落営農組織等の経営安定・規模拡大や、人材確保の必要な機械・施設整備に対し助成。 （1）集落営農経営安定支援 ○補助対象経費 ・新たに設立される集落営農組織の経営安定に必要な機械・施設の整備、その整備と一体的に実施する環境衛生施設の整備に係る経費 ○補助率 ・1/2以内（上限5,000千円） （2）担い手経営力強化支援 ○補助対象経費 ・農地集積を推進する地域の担い手の経営力・生産力強化に必要な機械・施設及びそれと一体的に実施する環境衛生施設の整備に係る経費 ○補助率 ・定額（上限2,000千円又は4,000千円） （3）集落営農連携強化支援 ○補助対象経費 ・複数の集落営農が連携し、農業機械等を共同利用する際に必要な機械・施設の整備に係る経費 ○補助率 ・1/2以内（上限10,000千円） （4）労働環境の改善支援 ○補助対象経費 ・認定農業者が雇用者を確保するために必要な機械、施設及び外国人材の受入れに必要な住居施設の改修等に係る経費 ○補助率 ・1/3以内（上限3,000千円）</p>	<p>経営体強化育成係</p>
---	---------------	------------	------------------	----------------------	---------------------------------	---	-----------------

<p>農業の雇用促進事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金</p>	<p>1,200</p>	<p>右記</p>	<p>R2 ~</p>	<p>単 国 補</p>	<p>国・県 1/3 以内</p>	<p>外国人材の雇用・定着に向けた取組みに対し助成する。 ○事業内容 ・外国人材の雇用・定着に向けた取組みに係る経費 ○補助率 ・1/3以内 ○事業実施主体：農協、農業者等の組織する団体</p>	<p>経営体強 化育成係</p>
<p>岐阜県就農支援センター運営費</p>	<p>45,943</p>	<p>県</p>	<p>H26 ~</p>	<p>単</p>	<p>-</p>	<p>岐阜県就農支援センターにおいて、新規就農者を育成するために必要となる経費。</p>	<p>就農研修 係</p>

(5) 農産園芸課

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 単 の 別	補助率	事業の概要	係名																																			
環境保全型農業直接支払交付金 [国事業名] 環境保全型農業直接支払交付金		16,995	農業者 の組織 する団 体等	H23 ～	国単 県補 国補	国 1/2 県 1/4 市町 村 1/4	<p>農業者の組織する団体等が化学肥料・化学合成農薬を原則50%以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組み、取組面積に応じ交付金を交付。</p> <p>[支援対象] 原則、次の要件を満たす農業者の組織する団体等 化学肥料・化学合成農薬の5割以上低減又は有機農業を行う作物について、販売を目的として生産を行うこと 国際水準GAPを実施していること 環境保全型農業の取組みを広げる活動に取り組みること</p> <p>[支援対象取組]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">全国共通取組</th> <th>交付単価(10a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">有機農業</td> <td>そば等雑穀、飼料作物以外</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り、2,000円を 加算</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">土壌分析(必須)+堆肥の施用、カバークロップ、リピングマルチ、草生栽培のいずれか</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">そば等雑穀、飼料作物</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">堆肥の施用</td> <td>4,400円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">カバークロップ</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">リピングマルチ(下記以外) (小麦、大豆、イタリアンライグラスの場合)</td> <td>5,400円 (3,200円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">草生栽培</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">不耕起播種</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">長期中干し</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">秋耕</td> <td>800円</td> </tr> </tbody> </table>	全国共通取組		交付単価(10a)	有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円	炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り、2,000円を 加算		土壌分析(必須)+堆肥の施用、カバークロップ、リピングマルチ、草生栽培のいずれか			そば等雑穀、飼料作物		3,000円	堆肥の施用		4,400円	カバークロップ		6,000円	リピングマルチ(下記以外) (小麦、大豆、イタリアンライグラスの場合)		5,400円 (3,200円)	草生栽培		5,000円	不耕起播種		3,000円	長期中干し		800円	秋耕		800円	ぎふ清流 GAP推進 係
全国共通取組		交付単価(10a)																																									
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円																																									
	炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り、2,000円を 加算																																										
土壌分析(必須)+堆肥の施用、カバークロップ、リピングマルチ、草生栽培のいずれか																																											
そば等雑穀、飼料作物		3,000円																																									
堆肥の施用		4,400円																																									
カバークロップ		6,000円																																									
リピングマルチ(下記以外) (小麦、大豆、イタリアンライグラスの場合)		5,400円 (3,200円)																																									
草生栽培		5,000円																																									
不耕起播種		3,000円																																									
長期中干し		800円																																									
秋耕		800円																																									

環境保全型農業直接支払等推進交付金 [国事業名] 日本型直払推進交付金	59	市町村 推進 組織	H19 ~	国補	定額	市町村、推進組織が実施する環境保全型農業直接支払対策事業に係る推進指導や、実施確認等に要する経費に対して支援。	ぎふ清流 GAP推進 係
環境保全型農業直接支払等県推進指導費 [国事業名] 日本型直払推進交付金	300	県	H19 ~	国補	定額	環境保全型農業直接支払対策事業を推進するための県指導費。	ぎふ清流 GAP推進 係
清流を守る環境保全型農業総合推進事業費 [国事業名] 有機農業推進体制整備交付金	2,464	県	H26 ~R5	国補 県単		ぎふクリーン農業や有機農業等、環境への負荷が少なく、安全・安心な農産物を県民に供給する環境保全型農業の普及推進を図るため、ぎふクリーン農業の生産登録・更新業務、有機農業の推進を実施。 ぎふクリーン農業（生産登録（新規・更新））の推進 ・登録審査、更新講習会、新たな技術の普及推進等の実施 有機農業の推進 ・有機農業指導員の育成 ・有機農業生産者を対象とした研修会の開催等	ぎふ清流 GAP推進 係
清流を守る環境保全型農業総合支援事業費補助金	2,359	右記	H28 ~R3	県単	県1/2 又は 県1/3	ぎふクリーン農産物及び朝市・直売所販売農産物等の信頼性を確保するため、残留農薬自主検査の実施に必要な経費を支援。 [支援内容] ○農産物安全性確認支援 ・ぎふクリーン農業の生産（更新）登録申請に必要な残留農薬自主検査の実施支援 ・朝市等直売所の自主管理体制づくりを支援 [事業実施主体] ぎふクリーン農業生産（更新）登録者、朝市等直売所の運営主体 [補助率] 1 / 2 又は 1 / 3 以内	ぎふ清流 GAP推進 係

ぎふ清流GAP運営事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金	900	県	R2 ~R5	国補 県単	-	農場評価を実施し、農業者等のGAPの取組みをステップアップする「ぎふ清流GAP評価制度」を運用。	ぎふ清流GAP推進係
ぎふ清流GAP運営事業費補助金	7,424	(一社) 岐阜県 農畜産 公社	R2 ~R5	県単	定額	(一社)岐阜県農畜産公社内にGAP推進拠点として設置した「ぎふ清流GAP推進センター」に対し、「ぎふ清流GAP評価制度」の農場評価、相談窓口対応などのGAP関連推進業務を支援。	ぎふ清流GAP推進係
ぎふ清流GAP運営事業費補助金(人件費)	16,228	(一社) 岐阜県 農畜産 公社	R2 ~R5	県単	定額	ぎふ清流GAP推進センターの運営に必要な人件費を補助。	ぎふ清流GAP推進係
GAP指導員育成事業費	318	県	R2 ~R5	県単	-	農業者等のGAPの取組みを普及するための指導員の育成を支援。	ぎふ清流GAP推進係
GAP指導員育成事業費補助金 [国事業名] 国際水準GAP普及推進交付金	3,435	(一社) 岐阜県 農畜産 公社	R2 ~R5	国補 県単	-	ぎふ清流GAP推進センターがGAP指導員を育成、及びGAP指導員のレベルアップを図る研修を実施。 ・普及指導員をGAP指導員育成 ・高度な指導員育成を目指すステップアップ研修 など	ぎふ清流GAP推進係
GAPチャレンジ推進事業費	1,183	県	H30 ~	県単	-	持続可能な農業の実現を目指して農業者のGAPの実践や認証取得の取組みを総合的に推進。 ・担い手等へのGAP指導活動の実施 ・農業者向けGAP実践セミナーの開催	ぎふ清流GAP推進係
GAPチャレンジ推進事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金	8,000	右記	H30 ~	国補 県単	1/2 以内	GAPを実践するために必要な環境整備に対する支援。 ○補助対象：GAPの実践のために必要な施設改修、備品購入、残留農薬分析、水質検査 ○事業主体：農業者、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人、農業者の組織する団体、農業協同組合	ぎふ清流GAP推進係
国際水準GAP認証取得支援事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金	800	右記	H30 ~	国補 県単	1/2 以内	地域のモデルとなる農業者等が国際水準GAPの認証取得のために必要な認証審査に対する支援。 ○補助対象：GAP認証取得のために必要な認証審査の受審 ○事業主体：農業者、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人、農業者の組織する団体、農業協同組合	ぎふ清流GAP推進係

岐阜県GAP推進事業費	76	県	H30～	県単	-	農場審査によるGAP基準適合の確認など県GAP確認制度の運営事務費	ぎふ清流GAP推進係
グッドな農業を目指すGAP推進PR事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金	7,500	県	R3～	国補 県単	-	消費者のGAP認知度の向上を目指す。 ・ぎふ清流GAPのロゴマークを活用したPRグッズ作成 ・ぎふ清流GAP応援団の発掘 ・ぎふ清流GAP評価制度の広報宣伝	ぎふ清流GAP推進係
グッドな農業を目指すGAP推進PR事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金	2,500	右記	R3～	国補 県単	1/3以内	ぎふ清流GAPをPRする資材の経費補助 ○補助対象：ロゴマークシール、包装資材版代、チラシ、看板等 ○事業主体：農業協同組合、市町村、農業者が組織する団体等	ぎふ清流GAP推進係
主要農作物重金属等安全対策推進事業費 [国事業名] 消費・安全対策交付金	1,650	県	H19～	国補 県単	-	農作物中の重金属類の実態把握、吸収抑制技術の情報収集及び普及。	ぎふ清流GAP推進係
肥料検査指導費	747	県	S53～	県単	-	肥料の品質保全を図るため、肥料取締法に基づき普通肥料登録及び肥料販売業務等の届出の受理、その他肥料の検査や指導業務を推進。	ぎふ清流GAP推進係
防除指導費	835	県	S25～	県単	-	病害虫・雑草防除指導指針及び病害虫発生予察情報に基づく効率的な防除指導を実施。	ぎふ清流GAP推進係
病害虫防除所運営費 [国事業名] 植物防疫事業交付金	2,390	県	S25～	国補 定額	定額	病害虫防除所による植物防疫事業を効率的に推進。	ぎふ清流GAP推進係
病害虫防除員活動費 [国事業名] 植物防疫事業交付金	1,094	県	S25～	国補	国3/4	市町村段階における植物防疫事業の推進を図るため、病害虫防除員を設置。	ぎふ清流GAP推進係

病害虫総合管理技術推進対策事業費 [国事業名] 消費・安全対策交付金 植物防疫推進事業費	1,390	県	H17 ～	国補	国 1/2	たまねぎ、ナス、キュウリ等の県内主要品目の薬剤抵抗性病害虫に対する薬剤感受性のモニタリングを行い、I P M（総合的病害虫雑草管理）につながる防疫技術を確立。	ぎふ清流 GAP推進 係
	2,557	県	H25 ～	諸収	-	現地の問題となっている病害虫及び雑草等に対して、効果的な防除方法の調査を行い、地域に適した農薬の普及並びに、航空防除指導等を実施。	ぎふ清流 GAP推進 係
ウメ輪紋ウイルス緊急防除対策 事業費 [国事業名] 消費・安全対策交付金	200	県	H28 ～	国補	定額	ウメ輪紋ウイルス感染樹の調査。	ぎふ清流 GAP推進 係
ジャソボタニシ等難防除病害虫 被害対策推進事業費 [国事業名] 消費・安全対策交付金	1,617	県	R3 ～R4	国補 県単	-	ジャソボタニシの地域の実態に即した耕種的、化学的防除を組み合わせた総合的な対策を立案し、重点地区における対策の評価と改善策を提案。また、侵入を警戒すべき病害虫の発生状況調査を実施。 ・被害対策チームの設置 ・被害対策アドバイザーの招へい ・重点地区における総合的な対策の構築と指導 ・被害対策チラシの作成・配布 ・良食味米産地での効果的な防除体系の実証 ＜主な拡充内容＞ まん延防止に向けた効果のある総合的な対策の実証を追加	米麦大豆 係 ぎふ清流 GAP推進 係
ジャソボタニシ等難防除病害虫 被害対策推進事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金	500	県	R2 ～R4	国補 県単	-	ジャソボタニシの地域の実態に即した耕種的、化学的防除を組み合わせた総合的な対策を立案し、重点地区における対策の評価と改善策を提案。 ・大学との共同研究による被害対策の検討	米麦大豆 係 ぎふ清流 GAP推進 係

ジャンボタニシ被害対策推進事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金	1,600	市町村 農協	R2 ~R4	国補 県単	県1/2	重点地区を設定し、ジャンボタニシの水田圃場内における攻守的・科学的防除の広域かつ総合的な対策の実践とその効果確認を支援。	米麦大豆 係 ぎふ清流 GAP推進 係
侵入病害虫緊急防除対策事業費補助金 [国事業名] 消費・安全対策交付金	5,000	市町村 、農協 、等	R3 ~R7	国補	定額	海外から侵入したと判明した病害虫に対し、早急に薬剤散布等の防除して被害発生を抑制するのに要する経費を助成。	ぎふ清流 GAP推進 係
指定病害虫発生予察事業費 [国事業名] 植物防疫事業交付金	3,572	県	H9 ~	国補	定額	・国が指定した病害虫の発生状況を調査。 ・指定病害虫の発生予察手法の確立及び予察基準の策定。 ・難防除害虫に対する農薬の効果確認と発生予察情報への利用。	ぎふ清流 GAP推進 係
重要病害虫発生予察事業費 [国事業名] 消費・安全対策交付金	1,119	県	H9 ~	県単		・国指定以外の病害虫の発生状況を調査。 ・重要病害虫に対する発生予察手法の確立と発生予察情報への利用。 ・難防除害虫に対する農薬の効果確認と発生予察情報への利用。	ぎふ清流 GAP推進 係
地域特産農産物農薬登録拡大推進事業費 [国事業名] 消費・安全対策交付金	820	県	H18 ~	国補	国1/2	地域特産農産物の農薬登録拡大に必要な試験を実施。 [対象作物] 1 作物 [対象薬剤] 1 農薬 [試験内容] 薬剤効果、薬害、農薬残留	ぎふ清流 GAP推進 係
農薬安全使用総合推進指導事業費 [国事業名] 消費・安全対策交付金	1,750	県	H15 ~	国補	国1/2	農産物の安全の確保を図るため、生産者への農薬安全使用の徹底、農薬販売業者への指導、農薬適正使用に関する研修会の開催や農薬管理指導士の育成を実施。	ぎふ清流 GAP推進 係
元気な農業産地構造改革支援事業費補助金	420,000	右記	H28 ~R3	県単	県1/4 又は 県1/3	「ぎふ農業・農村基本計画」（令和3～7年）の基本方針に沿った産地の構造改革の取組みや担い手の体質強化等を支援し、未来につながる農業・農村づくりを推進。 (1) 産地構造改革支援 [事業の採択要件] ・ 新産地構造改革計画を策定し、知事もしくは農林事務所長の認定を受	(1) 米麦大豆 係

<ul style="list-style-type: none"> けること ・ 一事業の受益戸数が3戸以上であること ・ ただし、事業実施主体が認定新規就農者に機械・施設を利用させる場合、あすなる農業塾長に新規就農者研修施設を利用させる場合、構成員に対し県試験研究機関が開発した新技術導入にかかる機械・施設を利用させる場合等及びその他農政部長が認める場合にあっては受益戸数3戸未満でも可。 ・ 整備する機械施設で対応する目標受益面積が基準以上であること ・ 基幹的共同利用施設の改良整備に取り組みむ場合には次の要件を満たす施設であること ・ 農業協同組合法に基づき設置設置後10年以上経過産地の農業生産を維持するうえで重要な役割を果たしている受益範囲が概ね市町村以上直近3ヶ年の利用率の平均が原則50%以上 ・ 米政策改革対応に取り組みむ場合には次の要件を満たすこと ・ 県内に住所をもつ水稲作を中心とした農業経営を行う農業法人、農地所有適格化法人、特定農業団体、認定農業者（個人）、認定新規就農者および集落営農組織であること ・ 過去2カ年 米の直接支払交付金の支払いを受けていること 		<p>平成28～29年度 経営面積が平坦地域で概ね30ヘクタール以上、中山間地域で概ね15ヘクタール以上であること</p>					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハウスの強靱化に取り組みむ場合には次の要件を満たすこと ・ 補強等計画書を添付すること ・ 既に設置されており、今後10年以上の利用が見込まれるハウス（既存ハウス）であること ・ 園芸施設共済又は民間の建物共済や損害補償保険等に加入すること ・ 再編整備の促進に取り組みむ場合には次の要件を満たすこと ・ 複数の共同利用施設の再編合理化を行うこと ・ 再編利用計画書を添付すること <p>[補助対象とする取組区分] ざい農業・農村を支える人材育成</p>						

				<p>新規就農者支援、企業型経営体育成支援 安全で身近な「ぎふの食」づくり 規模拡大・生産性向上取組、米政策改革対応、災害に対する産地の強 靱化、ハウスの強靱化 ぎふ農産物のブランド展開 新技術導入、新ブランド産地づくり、新たな共同化取組、流通改善に 必要な共同利用施設整備、国際競争力強化 基幹的共同利用施設の改良整備 共同利用施設の再編整備の促進 安全性を支える体制づくり</p> <p>[補助率] 1/4以内</p> <p>ただし、次の(1)～(4)に定める機械・施設については 1/3以内</p> <p>(1) のうち新規就農者支援 新規就農者研修施設(新規就農者研修施設整備事業の助成対象と なる施設は除く)、新規就農者の農業生産に必要な機械・施設</p> <p>(2) のうち企業型経営体育成支援 家族経営体から雇用型経営体への移行、企業の新規農業参入、主 として園芸を営む法人の設立に必要な機械・施設</p> <p>(3) のうちハウスの強靱化 緊急かつ応急的な既存ハウスの補強、防風ネットの設置</p> <p>(4) 共同利用施設の再編整備の促進 複数の共同利用施設の再編合理化の促進に必要な整備</p> <p>[事業費の上限額及び下限額] ・事業費の上限額は100,000千円未満。ただし、新規就農者支援の取組みに おいては、新規就農者に過度な負担がかからないように配慮 ・事業費の下限額は500千円。ただし、ハウス強靱化、果樹・茶の新植を行 う場合は、適用しない</p> <p>・及び は、一事業実施主体あたり事業費総額60,000千円</p> <p>[補助上限額] のうち米政策改革対応 上限3,000千円 上限10,000千円</p>
--	--	--	--	--

需要対応型ぎふ米産地ブランド 確立支援事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金	2,710	県	H27 ~R7	県 国補	-	需要に応じた米生産や、生産者の所得向上に向けた技術強化により、ぎふ米産地のブランド化を推進。 ・オーダーメイド型米づくりによる産地創出 ・多収性のある奨励品種の栽培技術の実証 ・良食味・高品質な米栽培技術の強化指導 ＜主な拡充内容＞ ・オーダーメイド型米産地づくり研究会の設置・運営	米麦大豆 係
需要対応型ぎふ米産地ブランド 確立支援事業費 [国事業名] 持続的生産強化対策事業のうち 生産体制・技術確立支援事業	1,000	県	R3 ~R4	県 国補	-	需要に応じた米生産や、生産者の所得向上に向けた技術強化により、ぎふ米産地のブランド化を推進。 ・産地と実需等が連携して行う生産拡大	米麦大豆 係
岐阜県米麦改良協会補助金	4,823	右記	S27 ~	県 国補	定額	主要農作物の種子に関する生産・流通対策及び普及啓発活動を実施する（一社）岐阜県米麦改良協会に対し、専任職員の人件費を補助。 [実施主体]（一社）岐阜県米麦改良協会 [対象]事務局長（1名）	米麦大豆 係
採種指導運営事業費	2,745	県	S27 ~	県 国補	-	稲、麦類及び大豆の優良な種子の生産及び普及を促進するため、県内で普及すべき品種を選定する調査や、種子審査を実施するとともに、種場の農業協同組合等に対し採種管理指導を実施。 ・奨励品種決定調査の実施 ・種子審査（ほ場、生産物審査）の実施 ・種子生産体制強化計画の策定指導	米麦大豆 係
主要農作物原種等供給強化事業費	3,479	県	R1 ~	県 国補	-	岐阜県主要農作物種子条例に基づき、稲、麦類、大豆の高純度・高品質な原種・原種の生産供給を実施。 ・試験研究機関における原原種・原種の生産供給体制の強化 ・試験研究機関における種子専用機械の計画的な更新 ・原種等の備蓄体制整備の検討	米麦大豆 係
備蓄米管理調整交付金	847	県	H13 ~	県 国補	-	県とJA全農岐阜との間で締結した「災害に対応する玄米の備蓄・供給に関する協定（H22.4.1）」に基づき、JA全農岐阜が行う備蓄米の管理経費等の一部を交付。	米麦大豆 係

									備蓄量：200トン(玄米) 県内の農協低温倉庫等を利用して5圏域に分散備蓄										米麦大豆 係	
	農産物検査対策事業費					535	県	H28 ～	県単	-										農産物検査法に基づき、地域登録検査機関の登録管理や指導監督業務を実施 ・新規登録、変更登録、登録更新、検査報告の審査等 ・巡回立入調査、指導の実施
	麦・大豆生産性向上対策推進事業費 〔国事業名〕 持続的生産強化対策事業のうち 戦略作物生産拡大支援事業					2,400	県	H27 ～R7	国補 県単	-										麦・大豆増産対策チームを設置し、麦・大豆の需要に応じた安定供給の実現のため、収量や品質等の生産性向上に資する対策を推進。 〔麦〕有望品種の大規模実証と加工適性評価の実施 単収が伸び悩む地域の麦の栽培技術の実証 〔大豆〕麦後大豆栽培における大豆の施肥体系等の改善実証 新たな大豆品種の加工適性評価の実施
	麦・大豆生産性向上対策推進事業費補助金 〔国事業名〕 水田麦・大豆産地生産性向上事業					20,000	右記	R3 ～R7	国補	定額、 国1/2 以内										「麦・大豆生産性向上計画」を作成した産地が、水田におけるほ場の団地化の推進活動や、農業機械・営農技術の導入を行う取組に対して、必要な経費を助成。 〔事業主体〕農業者の組織する団体、地域農業再生協議会 等 〔事業内容〕・団地化の推進（補助率：定額） ・先進的な営農技術等の導入（補助率：定額、技術に応じて15,000円/10a以内） ・生産性向上に向けた機械等の導入（補助率：1/2以内）等
	農業機械利用総合対策推進事業費 〔国事業名〕 地方創生推進交付金					1,516	県	H18 ～R4	国補 県単	-										農業機械の効率的かつ安全な利用と農作業事故防止を推進。 <主な拡充内容> ・農業機械の安全取扱講習の開催
	産地収益力向上対策条件整備事業費補助金 〔国事業名〕 産地生産基盤パワーアップ事業 、強い農業・担い手づくり総合 支援交付金					750,000	右記	H17 ～R4	国補	国1/2 以内										産地の収益力を強化するため、産地基幹施設の整備や機能向上、再編等に要する経費の一部を助成。 〔事業主体〕農業協同組合、農業者の組織する団体、民間事業者 等 〔対象施設〕主要農作物の乾燥調製施設、園芸特産物・花き等の共同選果場、農産物処理加工施設 等 〔採択要件〕成果目標基準を満たすこと 等

産地収益力向上生産支援対策事業費補助金 〔国事業名〕 産地生産基盤パワーアップ事業	50,000	右記	H28 ~R4	国補	国1/2 以内	各産地が地域の強みを活かして進める収益力強化の取組みに要する経費の一部を助成。 〔事業主体〕農業者、農業者の組織する団体、民間事業者等 〔対象事業〕農業機械の導入及びびりース導入、生産資材の導入等 〔採択要件〕成果目標基準を満たすこと等	水田経営 係
需要拡大対策条件整備事業費補助金 〔国事業名〕 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業	150,000	右記	R3 ~R7	国補	国1/2	輸出等の需要に応じた生産体制の強化や国産原材料への切替えのための機械・施設の整備に要する経費の一部を助成。 〔事業主体〕水田リノベーション産地・実需協働プランに参画する実需者 〔対象施設〕需要の創出・拡大のための機械・施設の設備 〔採択要件〕成果目標基準を満たすこと等	水田経営 係
水田農業構造改革推進事業費補助金	9,840	右記	H29 ~R7	県単	定額	地域一体となった米の需給調整の着実な実行に向け、地域の実状に応じた水田フル活用と需要に応じた米生産の推進に係る取組みに要する経費を助成。 〔事業実施主体〕 ・市町村、農業協同組合 〔補助対象経費〕 （市町村） ・米の需給調整の周知や体制強化 ・地域の水稲等作付状況調査の実施 ・地域で取り組む需要に応じた米生産への指導助言等 （農業協同組合） ・担い手との需要に応じた米生産の合意形成 ・米卸業者等とのマッチング活動 ・担い手の所得確保に資する技術検討会の開催等	米麦大豆 係 水田経営 係
水田農業構造改革推進指導費	537	県	H17 ~	県単	-	産地の収益力強化に向けた共同利用施設の効率的活用や、需要に応じた生産の円滑な推進に向けた指導等を実施。 ・食糧法に基づく飼料用米等の適正な流通を監視。	米麦大豆 係 水田経営 係
水田フル活用推進事務費補助金 〔国事業名〕 経営所得安定対策等推進事業	164,600	右記	H23 ~R4	国補	定額	市町村及び農業再生協議会が行う経営所得安定対策等の普及や水田フル活用の推進に係る事務等に要する経費に対し助成。 〔事業実施主体〕 ・市町村、地域農業再生協議会、岐阜県農業再生協議会	水田経営 係

水田フル活用実践指導費 [国事業名] 経営所得安定対策等推進事業	3,500	県	H24 ~R4	国補	-	経営所得安定対策等の普及・推進や、水田フル活用の実践に向けた指導等を実施。 [事業内容] ・経営所得安定対策等の普及推進 ・水田フル活用ビジョンの作成、周知 ・産地交付金の活用促進 ・水田フル活用に向けた指導 ・市町村、地域農業再生協議会に対する指導助言 等	水田経営係
加工・業務用野菜拡大推進事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金	1,200	農協、生産組織等	R1 ~R3	国補 県単	県1/2 以内	加工・業務用野菜生産に先進的に取り組む産地を対象に、産地自らが行う安定生産、省力化等の取組みを支援。	野菜果樹特産係
園芸産地持続力強化支援事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金	4,800	農協、生産組織等	R2 ~R4	国補 県単	県1/2 以内	トマト・ほうれんそう・えだまめ・いちご・かき(柿)、だいこん、茶などぎふ農業・農村基本計画に位置付ける振興すべき県内の園芸特産物を対象に、持続可能な園芸産地づくりのため、産地自らが行う課題解決に向けた取組みを支援。	野菜果樹特産係
野菜生産出荷安定資金造成補助金 [国事業名] 野菜価格安定対策事業	1,427	(一社) 岐阜県野菜価格安定基金協会	S40 ~R4	国補 県単	右記	独立行政法人農畜産業振興機構が行う野菜価格安定対策事業に係る資金造成に対して、岐阜県野菜価格安定基金協会が納付する納付金に対して助成。 [補助率] 重要野菜 国65/100、県17.5/100 その他野菜 国60/100、県20/100 [対象野菜] 重要野菜：秋冬だいこん、たまねぎ(2品目、2種別) 調整野菜：夏だいこん、春夏にんじん、冬にんじん(2品目、3種別) 一般野菜：夏秋トマト、冬春トマト、夏秋なす、秋冬さといも、秋冬ねぎ、ほうれんそう、冬春きゅうり(6品目、7種別)	野菜果樹特産係

特定野菜等供給産地育成価格差 補給事業費補助金 [国事業名] 野菜価格安定対策事業	0	(一社) 岐阜県 野菜価格 安定協 基金会	S50 ~R4	国補 県単	右記	岐阜県野菜価格安定基金協会が行う特定野菜等供給産地育成価格差補給事業にかかる交付準備金造成について助成。(必要額が生じた場合は補正対応) [補助率] 指定野菜 国1/2、県1/4 特定野菜 国1/3、県1/3 [対象野菜] 春だいこん、秋冬だいこん、ほうれんそう、かぶ、しゅんぎく (4品目、5種別)	野菜果樹 特産係
県野菜価格安定交付準備金造成 費補助金	0	(一社) 岐阜県 野菜価格 安定協 基金会	S46 ~R4	県単	県1/2	岐阜県野菜価格安定基金協会が行う県単野菜価格安定事業にかかる交付準備金造成について助成。(必要額が生じた場合は補正対応) [対象野菜] 春だいこん、夏秋なす、えだまめ、ほうれんそう、秋冬さといも、春キヤベツ、夏秋きゅうり、冬春きゅうり、秋冬はくさい、春ねぎ、夏ねぎ、秋冬ねぎ、こねぎ、ブロッコリー(10品目、14種別)	野菜果樹 特産係
岐阜県野菜価格安定基金協会基 盤強化対策補助金	5,070	(一社) 岐阜県 野菜価格 安定協 基金会	H12 ~R4	県単	右記	野菜価格安定事業の実施主体である岐阜県野菜価格安定基金協会の基盤強化に向け、同協会の管理運営費の一部並びに事務局長人件費について助成。 [補助率] 管理運営費 1/2以内 事務局長人件費 10/10	野菜果樹 特産係
農作業分業化プロジェクト推進 事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金	新	県	R3 ~R5	県単 国補		夏ほうれんそうにおけるハウスピーニール張り、土壌消毒、出荷調整の作業を分業化することにより、農家の負担を軽減し、作付拡大に繋げる取組を実証し生産現場への普及を推進するために必要な経費。	野菜果樹 特産係
園芸特産ブランド力強化推進指 導費	2,181	県	S38 ~	県単	-	県育成品種のブランド化に向け、生産現場での生産技術の確立に向けた取組をはじめ、飛騨美濃特産名人の認定や活用促進など園芸特産振興対策の推進に必要な経費。	野菜果樹 特産係

園芸特産振興団体育成対策費補助金	3,872	右記	S38 ~	県単	定額	県産園芸特産物の更なるブランド化と安全・安心・健康な園芸特産物の生産・供給を図るため、岐阜県園芸特産振興会が実施する生産及び消費流通対策に係る事業活動等に助成。 [実施主体] 岐阜県園芸特産振興会	野菜果樹 特産係
園芸新ブランド生産拡大支援事業費	2,000	県	H25 ~R3	県単	-	県が育成したイチゴ新品種(濃姫、美濃姫、華かがり)の維持管理及び種苗の安定供給体制を構築するために必要な経費。	野菜果樹 特産係
元気な美濃茶産地づくり推進事業費	244	県	H18 ~	県単	-	平坦地域、中山間地域の特性にあった茶生産を進め、産地の維持拡大を図るとともに、県産茶のPR等により消費拡大に向けた取組みを支援。 ・産地構造改革計画策定推進会議の開催 ・茶園の共同管理体制づくり、作業受託体制の整備の推進 ・岐阜県茶品評会、関西茶業振興大会等の開催支援	野菜果樹 特産係
蚕業振興対策事業	345	県	S44 ~R4	県単	定額	新たな蚕系対策に呼応して蚕系業と絹業との提携関係の早期構築に向け支援を行うとともに、小学生に絹文化を知ってもらうための養蚕文化伝承活動及びGIFUシルククラフトのブランド化を支援するため、養蚕農家の現地指導、蚕業動向調査、蚕種・繭流通対策、養蚕文化伝承、PR活動等の蚕業振興対策を委託。	野菜果樹 特産係
園芸産地における事業継続強化対策事業費補助金 [国事業名] 園芸産地における事業継続強化対策	10,000	右記	R3~ R7	国補	国1/2 以内	自然災害からの被害防止等の対策を加速化するため、園芸産地における事業継続計画(BCP)の策定支援、BCPに基づくハウス補強や停電時の非常用電源の導入等を支援。 [実施主体] 農業者の組織する団体等	野菜果樹 特産係
学校花壇コンクール(FBC)推進費	350	右記	S39 ~R4	県単	-	県内の小・中学校及び地域社会の環境美化に努めるとともに豊かな情操教育を推進するため、参加校にコンクール用の草花の種子等を提供し、学校花壇コンクール(フラワー・ブラボー・コンクール)を開催(負担金)。 [実施主体] フラワー・ブラボー・コンクール実行委員会	花き係

花き生産振興指導費	拡	1,778	県	S39 ～	県単	-	<p>県内主要産地の実態を把握し、特徴を活かした花き振興施策の立案、展開により、花き生産振興を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花き産業振興総合調査の実施 ・全国大会、各種研修会への参加 ・花き関係者との連携強化 <p><主な拡充内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・花き文化振興に関するPR 	花き係
関東東海花の展覧会事業費		450	関東、東海地域の1都11県他	S46 ～R4	県単	-	<p>県産花きのPRを進めるため、関東、東海地域の1都11県が共同開催する関東東海花の展覧会に参加（負担金）。</p> <p>[1都11県] 埼玉県、東京都、千葉県、静岡県、愛知県、茨城県、群馬県、栃木県、神奈川県、岐阜県、三重県、山梨県</p>	花き係
園芸福祉サポーター実践活動促進事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金	拡	1,860	県	H19 ～R7	県単 国補	-	<p>園芸の持つ効果を地域づくり・医療・福祉等の分野において花きの新たな需要拡大を図るため、園芸福祉の地域活動の活性化、普及及び園芸福祉サポーターの認定、スキルアップ研修などの支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸福祉サポーターの認定 ・園芸福祉サポーターの活動支援 <p><主な拡充内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の活動状況の共有を促進し、希望に応じて実践活動できる体制（マッチング事業）の整備 	花き係
ぎふ花き販路拡大促進支援事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金		1,800	生産者団体	H21 ～R4	県単 国補	県1/2	<p>国内外のバイヤーを招聘した商談会等の開催及び首都圏もしくは海外等の商談会等への出展を支援し、県産花きの安定販売、販路拡大を推進。</p> <p>[助成対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外で開催される商談会、ギフト・ショー等への出展及び買参人等を招いた商談会の開催 <p>[補助率] 県1/2以内</p> <p>[事業採択要件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各商談会の開催、各商談会等への出展は3戸以上で行う ・出展者、来場者へのアンケート調査等により、事業成果の検証を行う ・商談会を開催または市場が開催する商談会に出展する場合は、商談を行う上で必要となる能力の向上研修会の開催または参加を必須とする ・業界が開催する商談会に出展する場合は、事業実績及び効果等について報告会開催等により、県内花き生産者間の情報共有に努めることを必須とする。 	花き係

花と緑の振興コンソーシアム（仮称）運営負担金		9,500	右記	H27 ~R7	県単	-	花き業界、教育・行政組織、企業等からなる花と緑の振興コンソーシアム（仮称）が、「清流の国ぎふ花き振興計画」に基づき、各種花き振興施策を実施 ・花きの日（8月7日）のPR ・高校生花いけバトル岐阜大会の開催（時期：2021年10月、場所：花フェスタ記念公園） ・ぎふフラワーフェスティバルの開催（時期：2021年11月、場所：岐阜市内） ・県産花き輸出に向けた取り組み [実施主体] ぎふ花と緑の振興コンソーシアム（仮称）	花き係
花き安定供給対策推進事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金	拡	2,370	県	H28 ~R7	県単 国補	-	花きの安定供給に向けたセミナー及び展示会の開催、県育成ブランド品種のPR等を実施。 ・花き商品企画力向上セミナー及び花き展示会の開催 ・花き販売力強化セミナーの開催 ・県ブランド品種のPR ＜主な拡充内容＞ ・花き展示会の内容の充実化（展示会内でのコンテストの実施）	花き係
高校生花いけバトル全国大会開催費負担金		12,800	右記	R1 ~R3	県単	-	高校生が花を生けることにより、花の魅力を発信し、花き振興の担い手を育成することを目的とした高校生花いけバトル全国選抜大会を開催。 ・高校生花いけバトル全国選抜大会の開催（時期：2021年5月、場所：花フェスタ記念公園） ・審査員の派遣および選考委員会の開催 [実施主体] ぎふ花と緑の振興コンソーシアム（仮称）	花き係
国際園芸アカデミー運営機能強化推進事業費	拡	8,220	県	R1 ~R5	県単	-	国際園芸アカデミーの運営機能を強化し、学校の魅力向上につなげることを目的とした取り組みを実施。 ・人的ネットワークの構築を図るための企業派遣研修 ・産官学連携体制を構築し、施設整備等、教育ニーズを捉えた教育の実施 ・海外の園芸協会等との人材育成面での連携推進 ・温室施設の改修 など	花き係

花き総合指導センター事業費	1,300	県	H18 ~R4	県単	-	県産花きの生産振興、消費啓発を目的とし、花き関連の展示及び講習会などを実施。	花き係
花と緑の振興センター準備事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金	10,900	県	R3~ R7	国補 県単	-	花き産業の課題に対して機動的に対応する機関「花と緑の振興センター（仮称）」の設置及び、新型コロナで落ち込んだ花き需要の拡大を推進。 ・花と緑の振興センター（仮称）の設置準備 ・花き産業の発展を支える担い手を育成する施設整備に向けた準備 ・花と緑の振興コンソーシアム（仮称）の設置 ・花き振興企画コンペやSNS等を活用した花きに関する情報の発信 ・花き需要の拡大に向け、県産花きを活用した花飾りによる花のある暮らしの提案	花き係
ぎふ花き活用拡大事業費補助金	5,000	右記	R3	県単	10/10 以内、 1/2 以内	花き振興企画コンペで募集した新商品・新サービスの花飾りに対する助成。 企業等が自主的に取り組む花飾りに対する助成。 1 花と緑のプロジェクト支援事業 ○事業主体 花と緑の振興コンソーシアム（仮称）会員 ○事業内容 新商品・新サービス開発等、企業等が新たに取組み事業に要する経費支援 ○補助率 10分の10以内（上限1,000千円/件） 2 花飾り支援事業 ○事業主体 企業・団体等 ○事業内容 企業等がオフィスや敷地内に実施する花飾りに要する経費支援 ○補助率 2分の1以内（補助金上限50千円/件）	花き係
国際園芸アカデミー教育環境整備事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金	2,026	県	R3	県単 国補	-	国際園芸アカデミーの教育環境の充実に向け、花フェスタ記念公園等、教育フィールドを有効に活用した今後の総合的な方針となる構想を策定	花き係
国際園芸アカデミー運営費	47,858	県	H16 ~	県単	-	「花と緑の空間づくりによる健康でこころ豊かな生活の創造」を基本理念とする「国際園芸アカデミー」において、実践を重視した独自のカリキュラムにより21世紀の花と緑の産業を担う人材を育成。	花き係

(6) 畜産振興課

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の 概要	係名
畜産経営指導事務費		4,389	県	S36 ～	その他	-	農家及び畜産関係団体等との連絡・調整・調査・検査・指導等に要する経費	管理調整 係
中小家畜生産強化支援事業費補助金		4,553	右記	H28 ～	県単	1/2 以内	増加する安価な輸入畜産物に対抗するため、安全・安心な県内畜産物のPR活動等に要する経費の支援 【事業主体】：(一社)岐阜県畜産協会、岐阜県養豚協会、岐阜県養鶏協会 奥美濃古地鶏銘柄推進協議会、岐阜県養蜂組合連合会 【補助率】：1/2以内	養豚・養 鶏係
養蜂推進事業事務費		500	県	H15 ～	その他	-	養蜂振興法等に基づく転飼調整等に係る県事務費	養豚・養 鶏係
畜産協会等事業推進費補助金	拡	14,244	右記	S33 ～	県単	定額	各種団体及び畜産農家等への指導事業等に対する助成 【事業主体】：(一社)岐阜県畜産協会 【事業内容】：畜産振興事業(畜産コンサルタント、家畜改良、畜産展示(全日本ホルスタイン共進会参加経費)、畜産振興計画推進、家畜・家さん及び畜産物流通対策、畜産環境保全推進指導、自給飼料生産指導) 畜産振興推進事業(地域畜産振興他) <主な拡充内容> CSF対策・養豚業再生支援センター設置事業費を新たに追加	養豚・養 鶏係
畜産コンサルタント設置事業費補助金		22,953	右記	H15 ～	県単	定額	畜産コンサルタントの設置に対する助成 【事業主体】：(一社)岐阜県畜産協会	養豚・養 鶏係
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金(公共) [国事業名] 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(R2補正・繰越)		170,000	右記	H28 ～	国補	1/2 以内	県が認定した畜産クラスター計画に基づき、畜産クラスター協議会が実施する施設整備事業に要する経費への補助 【事業主体】：畜産クラスター協議会 【事業内容】：畜舎等整備に要する経費に対して助成 【補助率】：1/2以内	養豚・養 鶏係
農畜産業振興機構委託事務費		1,044	県	S37 ～	その他	-	農畜産業振興機構の助成事業に要する県事務費	養豚・養 鶏係

地方競馬全国協会委託事務費	135	県	S37 ～	その他	-	地方競馬全国協会（畜産振興事業）の助成業務に要する県事務費	養豚・養鶏係
畜産高度化支援リース事業委託事務費	50	県	S57 ～	その他	-	畜産環境整備機構の助成業務に要する県事務費	養豚・養鶏係
加工原料乳認定事業委託事務費	179	県	S43 ～	その他	-	加工原料乳量及び発酵乳向け生産量の把握調査に要する県事務費	養豚・養鶏係
酪農振興対策支援事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金	10,306	右記	H27 ～	県単 国補	1/2 以内	酪農経営の安定及び後継乳用牛の効率的な確保を推進するため、乳用牛の改良や飼養管理の改善の調査、指導や雌雄産み分け用選別精液を交配した初妊牛の県内導入・自家保留を行う事業に対する助成 乳用牛改良増殖推進事業 【事業主体】：岐阜県酪農農業協同組合連合会 【事業内容】：乳用牛改良に要する経費支援 【補助率】：1/2以内 効率的乳用後継牛確保対策支援事業費 【事業主体】：市町村、農協、農協連 【事業内容】：効率的に後継雌牛を確保するための雌雄判別精液等を交配した初妊牛の県内導入・保留に対する支援 【補助率】：1/2以内 乳用初妊牛増殖対策支援事業 【事業主体】：市町村、農協、農協連 【事業内容】：乳用初妊牛の増殖に要する経費に対する支援 【補助率】：1/2以内	酪農・飼料係
資源循環型畜産確立推進事業費	822	県	H18 ～	その他	-	家畜糞尿の適切な処理指導及び堆肥流通促進等に要する経費	酪農・飼料係
自給飼料生産・利用拡大推進事業費	2,770	県	R2 ～	その他	-	自給飼料の増産、公共牧場利用推進、飼料用米・稲WCSの利用を推進するために行う調査、指導等に要する経費	酪農・飼料係
牧場管理委託料	8,577	県	S48 ～	その他	-	岐阜県家畜育成牧場の管理、放牧預託、使用料の徴収及び収納事務に要する委託料	酪農・飼料係
牧場管理委託料（人件費分）	10,083	県	H15 ～	その他	-	岐阜県家畜育成牧場に係る任期付職員の人件費の経費	酪農・飼料係
岐阜県家畜育成牧場管理運営業務評価委員会運営事務費	249	県	H18 ～	その他	-	岐阜県家畜育成牧場に指定管理者制度を導入したことに伴い、設置した管理運営業務評価委員会運営に要する経費	酪農・飼料係

県営育成牧場施設等修繕費	5,000	県	H23	その他	-	岐阜県家畜育成牧場を維持・管理していくために必要な施設・機械の修繕に要する経費	酪農・飼料係
県営育成牧場備品購入費	13,000	県	H25	その他	-	岐阜県家畜育成牧場の備品購入に要する経費	酪農・飼料係
飼料安全性・品質確保調査検査事業費	402	県	H30	その他	-	飼料の安全性を確保するため、飼料製造業者及び販売業者、畜産農家に対する調査、指導、検査等に要する経費	酪農・飼料係
畜産担い手育成総合整備事業費補助金（公共枠） [国事業名] 農山漁村地域整備交付金 畜産担い手育成総合整備事業費補助金（公共枠）	130,438	右記	H20	国補	1/2以内	畜産主産地形成または再編整備を図るための基本施設、農業用施設整備等に対する助成 【事業主体】：（一社）岐阜県農畜産公社	畜産基盤係
強い畜産構造改革支援事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金	4,162	県	H20	その他	-	畜産担い手育成総合整備事業に係る県事務費	畜産基盤係
	76,500	右記	H27	県単 国補	右記	畜産主産地の維持、拡大を図るために、担い手の確保、生産基盤の強化を推進する取組みに必要な生産基盤整備（自給飼料基盤整備、農業用施設整備、農機具導入）に要する経費に対する助成 【事業主体】：農協、農協連、公社、農業者等の組織する団体等 【事業内容】：畜舎等整備や機械器具導入に要する経費に対する助成 【補助率】 ・新規就農支援型：1/3以内 ・担い手育成支援型：1/4以内 （飼料用米・稲WCS関係施設・繁殖牛関係施設整備は1/3以内） ・GAP認証支援型：1/2以内 ・家畜伝染病対策支援型：1/2以内	畜産基盤係
畜舎省力化施設整備事業費補助金	28,125	右記	R3	県単	右記	作業の省力化あるいは効率化を図るための設備と一体的な施設整備及び機器・機械等の導入に対する助成 【事業主体】：農協、農協連、公社、農業者等の組織する団体等 【事業内容】：生産基盤施設、機械器具等導入に要する経費に対する助成 【補助率】：1/4以内（和牛繁殖関連施設は1/3以内）	畜産基盤係
共同利用模範牧場土地借上料	16,166	県	S46	その他	-	東濃牧場及び飛騨牧場用地に要する借上料	畜産基盤係
東濃牧場牧区測量事業費	10,000	県	R3	その他	-	東濃牧場岩村牧区における利用土地と低利用土地の境界及び面積を明らかにするための測量	畜産基盤係

< 飛驒牛銘柄推進室 >

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 単の 別	補助率	事業の 概要	係名
県優良種雄牛造成対策事業費		8,200	県	H11 ～	その他	-	優良な県有種雄牛の造成に要する経費	銘柄推進 係
繁殖雌牛増頭支援事業費補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金		5,000	右記	H28 ～	県単 国補	定額	「飛驒牛」増産のために、国、県、市町村で実施する基盤整備事業等で繁殖雌牛増頭を目的に牛舎を整備した農家への繁殖雌牛増頭に係る導入経費の一部を助成 【事業主体】：市町村、農協等 【事業内容】：繁殖雌牛増頭に要する経費の一部を支援 【補助率】：定額（100千円/頭）	銘柄推進 係
飛驒牛生産基盤強化対策事業費 補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金		27,520	右記	H25 ～	県単 国補	1/2 以内	肉用牛振興を図るため、「飛驒牛」の増産を目指す総合的な取り組みに対する助成 優良繁殖雌牛保留支援事業 【事業主体】：（一社）岐阜県畜産協会 【事業内容】：優良な繁殖雌牛の県内保留に要する経費の一部を支援 【補助率】：定額（117千円/頭以内） 飛驒牛生産技術向上推進事業 【事業主体】：（一社）岐阜県畜産協会 【事業内容】：研修会や共進会の開催に要する経費を支援 【補助率】：1/2以内	銘柄推進 係
飛驒牛繁殖マイスター育成事業 費 [国事業名] 地方創生推進交付金		2,300	県	R1 ～	県単 国補	-	新規就農者の飼養管理技術向上や就農を目指す農大生、農業高校生等が実践力を身に付けられるよう、研修機能を有した繁殖センターにおける、研修生募集や就農支援の取組みに要する経費	銘柄推進 係
飛驒牛戦略推進強化事業費 [国事業名] 地方創生推進交付金		29,141	県	H30 ～	県単 国補	-	令和4年に開催される第12回全国和牛能力共進会（鹿児島大会）に向け、飛驒牛改良の一環として行う遺伝子レベルでの解析等に要する経費	銘柄推進 係
家畜流通指導費		187	県	S37 ～	その他	-	公正・円滑な家畜取引に要する県事務費	銘柄推進 係

畜産GAP拡大推進加速化事業費	546	県	H30～	県単 国補	-	食品の品質・安全性向上、労働安全の確保、環境保全、経営改善や効率化につながる畜産GAPの推進に係る取組みに対する支援。	銘柄推進係
[国事業名] 持続的生産強化対策事業							
畜産GAP拡大推進加速化事業費補助金	300	県	R1～	県単	定額	畜産農家が畜産GAP認証取得に要する経費の一部を助成 【補助率】定額（上限150千円／申請）	銘柄推進係
飛騨牛銘柄推進事業費補助金	900	右記	H22～	県単	1/2以内	銘柄化の推進をするための県産畜産物のイメージアップ、消費宣伝に要する経費 【事業主体】：飛騨牛銘柄推進協議会	銘柄推進係

(7) 家畜防疫対策課

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の 概要	係名
種畜検査費		169	県	H13 ～	その他	-	家畜改良増殖法、岐阜県種雄豚検査条例に基づく検査に要する経費	防疫指導 係
家畜保健衛生所運営費等		84,398	県	S26 ～	県単	-	家畜保健衛生所の管理運営、維持管理、会計年度任用職員の設定等に要する経費	防疫指導 係
飛騨家畜保健衛生所整備事業費		1,371,700	県	R1 ～	県単	-	緊急を要する病性鑑定を飛騨地域でも実施できる体制を整え、県の家畜防疫体制を強化するため、老朽化した飛騨家畜保健衛生所の移転・新設を実施	防疫対策 係
家畜人工授精師養成講習会開催費		450	県	R3 (隔年)	県単	-	家畜改良増殖法に基づく家畜人工授精師の養成講習会の開催に係る経費	防疫指導 係
高度病性鑑定費		8,773	県	H27 ～	県単	-	畜産経営の安定化、安全・安心な畜産物の供給のため、病性鑑定機能の向上を図り、迅速的な病性鑑定を実施するために要する経費	防疫指導 係
死亡牛BSE検査推進事業費		1,795	県	H15 ～	国補	-	BSE対策特別措置法、家畜伝染病予防法等により、義務化されている96ヶ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査に要する経費	防疫指導 係
[国事業名] 消費・安全対策交付金 死亡牛検査処理円滑化推進事業 費補助金		360	右記	H26 ～	県単	定額	BSE検査の円滑な実施のための生産者への支援により、県内の清浄性確認及び迅速かつ的確な防疫措置によるまん延防止及び安心・安全な畜産物の供給に係る補助 【事業主体】(一社)岐阜県畜産協会	防疫指導 係
監視・危機管理体制整備促進対 策事業費		1,048	県	H10 ～	国補	-	家畜衛生上必要な情報収集・発信、家畜衛生対策、安全な畜産物確保のための調査指導に要する経費	防疫指導 係
[国事業名] 消費・安全対策交付金 地域衛生管理技術対策事業費		8,158	県	H19 ～	国補	-	家畜の伝染性疾病の発生予防のための飼養衛生管理技術指導等に要する経費	防疫指導 係
[国事業名] 消費・安全対策交付金 家畜衛生指導調査費		926	県	H27 ～	県単	-	自治事務である家畜診療施設及び動物用医薬品販売業者等への立入調査等、教育現場における飼育動物の衛生管理指導に要する経費	防疫指導 係

家畜疾病診断精度管理向上事業費 〔国事業名〕 消費・安全対策交付金 畜産物安全対策事業費	2,276	県	H29 ～	国補	-	家畜保健衛生所における家畜疾病診断の検査技術や検査結果の信頼性向上に要する経費	防疫指導係
〔国事業名〕 消費・安全対策交付金 畜産物安全対策事業費	1,180	県	H19 ～	国補	-	家畜衛生上使用される動物用医薬品の調査指導、農場HACCPの普及促進に要する経費	防疫指導係
〔国事業名〕 消費・安全対策交付金 動物用医薬品製造業者等監視指導費 〔国事業名〕 薬事監視事務委託金	112	県	H15 ～	国補	-	法定受託事務である動物用医薬品製造業者等の許可更新、立入調査等に要する経費	防疫指導係
獣医師確保修学資金貸与事業費補助金	13,772	右記	H30 ～	県単	定額	将来、地域における適正な獣医療の提供や自衛防疫を推進するため、産業動物獣医師及び県職員獣医師の確保のための事業に対する補助 【事業主体】（公社）岐阜県獣医師会 【事業内容】修学資金貸与事業、人材バンク運営事業 岐阜大学と家畜保健衛生所が同一敷地内にある利点を生かし、家畜衛生防疫に関する調査研究等を実施	防疫指導係
大学家畜衛生連携事業費	2,106	県	H29 ～	県単	-	家畜伝染病に関する高度な知識・技術を習得するため、県獣医師である家畜防疫員を国内外の研究機関等へ一定期間派遣	防疫指導係
獣医師人材育成プロジェクト事業費	4,461	県	R3 ～	県単	-	家畜伝染病予防法に基づく発生予防、まん延防止に係る検査・指導に係る獣医師の雇上経費、旅費、消毒検査薬品や動物用生物学的製剤の購入経費等	防疫指導係
家畜伝染病予防事業費 〔国事業名〕 家畜伝染病予防費負担金 家畜伝染病防疫対応強化事業費	32,834	県	S26 ～	国補 県単	-	家畜伝染病（口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等）に関する防疫演習の開催・養豚農場の一斉消毒の実施に要する経費 <主な拡充内容> 一斉消毒の実施〔R3単年〕 家畜の伝染性疾病の正確かつ迅速な診断・検査に必要な機器の整備に要する経費	防疫指導係
〔国事業名〕 消費・安全対策交付金 家畜伝染病検査体制整備事業費	2,000	県	H20 ～	国補	-	豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ埋却地の適正管理に要する経費	防疫指導係
〔国事業名〕 消費・安全対策交付金 豚熱等埋却地管理事業費	3,360	県	H25 ～	国補	-		防疫指導係
〔国事業名〕 家畜伝染病予防費負担金	18,100	県	H29 ～	国補	-		防疫指導係

豚熱対策事業費 〔国事業名〕 家畜伝染病予防費負担金	70,754	県	R1 ～	国補	-	豚熱対策に要する経費（野生いのしし検査施設運営、死亡いのしし運搬・消毒委託、経営再生検査・審査、フォークリフトオペレーター養成等）	防疫対策 係
豚熱予防的ワクチン接種事業費 〔国事業名〕 家畜伝染病予防費負担金	77,358	県	R1 ～	国補 県単	-	国の防疫指針に基づく豚熱ウイルス予防のワクチン接種及びモニタリング検査の実施に要する経費	防疫対策 係
農場等バイオセキュリティ向上 総合対策事業費補助金 〔国事業名〕 消費・安全対策交付金	10,723	右記	R2 ～	国補	1/2 以内	畜産農家の飼養衛生管理基準の遵守を徹底するため、消毒機器の設置等の農場のバイオセキュリティ向上のための取組みを支援 【対象畜種】 豚・牛・鶏 【事業主体】 市町村、農業協同組合、生産者の組織する団体等 【補助率】 1/2以内	防疫指導 係
高病原性鳥インフルエンザ防疫 対策事業費 〔国事業名〕 家畜伝染病予防費負担金	13,772	県	R2 ～	国補	-	高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う防疫措置（産業廃棄物処分）に要する経費	防疫指導 係
防疫対策強化支援事業費	2,139	県	H29 ～	県単	-	高病原性鳥インフルエンザの発生予防対策に要する経費 ・養鶏農場における流行期前（11月）の一斉消毒の実施	防疫指導 係
自衛防疫強化促進事業費補助金 （県単）	581	右記	H30 ～	県単	1/2 以内	地域ぐるみでの自衛防疫活動を促進するために実施する消毒剤等の配布に要する経費の一部を助成 【事業主体】（一社）岐阜県畜産協会 【補助率】 1/2以内	防疫指導 係

(8) 家畜伝染病対策課

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国庫・ 単の 別	補助率	事業の 概要	係名
豚熱・アフリカ豚熱対策調査・ 研究事業費		10,400	県	R2～	県単	-	豚熱・アフリカ豚熱に対する総合的かつ効果的な対策を推進するための調査 ・研究を実施 野生いのししの豚熱ウイルス浸潤状況調査の実施 野生いのしし捕獲情報共有アプリ用サーバー借上げ 学術交流会の実施	防疫企画 係 捕獲調査 係
岐阜県CSF有識者会議開催費		2,000	県	R2～	県単	-	豚熱・アフリカ豚熱の防疫対策、野生いのしし対策について有識者から助言 を受けるための会議を開催	防疫企画 係
衛生管理強化促進事業費	新	4,800	県	R3～	県単	-	農場ごとの実態に則したバイオセキュリティ向上について指導助言を得る ため、養豚を専門とする民間獣医師を各農場へ派遣	感染予防 対策係
野生いのしし捕獲等対策強化事 業費 [国事業名] 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金 消費・安全対策交付金		347,990	県	H31 ～	一部 国庫	-	野生いのししを介した豚熱ウイルスの拡散防止を図るため、野生いのししの 捕獲による対策を実施 調査捕獲 狩猟からの検査検体確保 消毒資材購入 生息数推計調査 いのしし拡散防止柵の維持管理	捕獲調査 係
野生いのしし捕獲等対策強化事 業費補助金 [国事業名] 鳥獣被害防止総合対策交付金 消費・安全対策交付金		89,850	市町 村、地 域協 議会	H31 ～	一部 国庫	国定 額、県 定額	野生いのししを介した豚熱ウイルスの拡散防止を図るため、市町村等が実施 する有害鳥獣(いのしし)捕獲活動等に対し助成 いのしし捕獲活動経費助成 検査検体採材経費助成	捕獲調査 係
野生いのしし捕獲等対策強化事 業費(補助職員)		2,307	県	R2～	県単	-	会計年度任用職員に係る経費	捕獲調査 係

(9) 農村振興課

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の 概要	係名
ふるさと農村活性化対策調査研究等事業費 岐阜県農業農村整備委員報酬 [国事業名] 中山間ふるさと・水と土保全対策事業			県	H5～	国補	国1/3 県2/3 (基金 積立)	土地改良施設の有する多面的機能の良好な發揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、住民活動の活性化、施設の活用及び保全整備等の促進に対する支援を行う「岐阜県ふるさと農村活性化対策基金」を造成 【基金の積立】 ・基金造成額：670,000千円 ・基金造成期間：平成5年度～9年度 ・基金の内訳：国補支出金1/3、一般財源2/3	農村企画 係
・ふるさと農村活性化対策調査研究等事業費		17,985			基金 及び 運用 益活 用		1. 調査研究事業 次世代に受け継がれるべき農業・農村の資源をPRするためのガイドブックを作成 2. 研修事業 農地や土地改良施設の保全に向けた地域住民活動の推進指導及び助言等を行う「ふるさと水と土指導員」を育成 ① 全国研修会への指導員の派遣 ② スキルアップのための研修会への参加を支援 3. 推進事業 ①岐阜県農業農村整備委員会の運営 ふるさと農村活性化対策事業を効果的に推進するための学識経験者等で構成される県委員会を設置し、運営を実施 ②普及啓発活動 農業農村の持つ多面的機能について普及啓発を実施 ・「ぎふ田んぼの学校」活動事業 ・ぎふ水土里の展示会 ・ぎふ水土里の魅力写真コンクール ③ふるさと水と土指導員活動支援 実践指導技術向上を図るため、指導員に対し、農地の利活用を通じた交流・保全活動を支援（1地区400千円以内） ④ふるさと水と土指導員活用推進 指導員の活用及び活動の活性化を図るため、専門分野別に指導員を紹介 ⑤ぎふの田舎応援事業 ・農村地域の活性化を図るため、都市住民等と連携した活動を支援 ・応援隊員の登録、管理のほか、活動内容の企画及び運営を実施	

岐阜県農業農村整備委員報酬	315		H25 ～			ふるさと農村活性化対策基金事業を効果的に推進するための学識経験者等 からなる県委員会の委員報酬		
棚田地域水と土保全基金事業費 中山間ふるさと・水と土保全推進事業 [国事業名] 中山間ふるさと・水と土保全推進事業		県	H10 ～	国補	国1/3 県2/3 (基金 積立)	棚田保全活動への参加促進、保全活動を行う活動組織の育成、持続的な保全 ・利活用活動への支援等の対策を実施するため、県に基金を造成。 【基金の積立】 ・基金造成額：600,000千円 ・基金造成期間：平成10年度～12年度 ・基金の内訳：国補支出金1/3、一般財源2/3	農村企画 係	
・棚田地域水と土保全基金事業費 拡	10,290	県		基金 及び 運用 益活 用		1. 保全ネットワーク推進事業 都市住民等の棚田保全活動への参加促進を図るため、棚田の魅力や保全の必 要性等の普及啓発を実施 ①「ぎふの棚田21選」のPR ②ぎふ・棚田塾モデルツアーの開催 ③ぎふの棚田応援事業の実施 ④棚田地域の収益向上に係る取組みへの支援 ⑤棚田啓発用PR資料の作成 <主な拡充内容> メニュー②③を新たに追加 2. 保全活動推進事業 保全活動を実施する保全組織の立ち上げ支援及び活動が軌道に乗っている 保全組織との情報交換を行う機会を創出 ①棚田保全組織の立ち上げ支援 ②「全国棚田サミット」、「棚田シンポジウム」への参加・派遣 ③棚田保全組織座談会の開催		

<p>・ 棚田地域水と土保全活動推進補助金</p>	<p>4,880</p>	<p>棚田保全組織等</p>	<p>右記</p>	<p>3. 保全活動支援事業 ① 県に登録された棚田保全組織が行う保全活動に対し支援 ・ 事業主体：棚田保全組織等 ・ 補助率：10/10 (1組織500千円を上限) 補助対象活動における無償労務費が補助対象経費に満たない場合には、無償労務費の額が上限 ② 若い力で元気創出ふるさと支援事業 県内の大学生等から棚田地域の保全活動の提案を募集し、その実活動に対し支援 ・ 事業主体：大学、短期大学、専門学校に在籍する学生及び教員で構成する団体 ・ 補助率：10/10 (1団体300千円を上限) ・ 募集：3団体程度 ③ 棚田オーナー制度支援事業 指定棚田地域において、棚田オーナー制度等の活動に要する使用料及び借賃料(仮設トイレ等機材リース料、レンタカー借上料等)に対し支援 ・ 事業主体：棚田保全組織等 ・ 補助率：10/10 (上限100千円/回かつ年2回まで) <主な拡充内容> メニュー③を新たに追加</p>	<p>都市農村交流推進事業費</p>	<p>2,000</p>	<p>県</p>	<p>H12 ～</p>	<p>県単</p>	<p>農村地域の自然環境と農林漁業等豊かな地域資源を活用した都市と農村の交流を促進 ① 農村地域の魅力を発信するWEBブックの作成 ② 大都市圏の移住・定住フェア等でのPRの実施等</p>	<p>農村企画係</p>
<p>都市農村交流推進事業補助金 [国事業名] 地方創生推進交付金</p>	<p>6,500</p>	<p>右記</p>	<p>H29 ～</p>	<p>県単 国補</p>	<p>グリーン・ツーリズムを推進するための都市農村交流に関する情報発信等を支援 ○ 都市農村交流に係る人材育成や連携強化など受入体制の支援に関する事業 ○ 農泊相談窓口の設置 ○ 地域の農業者等と連携する農泊施設への支援 ○ その他都市農村の交流の推進に関する事業 【事業主体】 都市農村交流の推進に取り組む協議会</p>	<p>農村企画係</p>					

農泊推進事業費 〔国事業名〕 農山漁村振興交付金	2,500	県	R1 ～	国補	定額	新たに農泊に取り組み団体の開拓、既存団体の育成および地域内の連携強化により、地域一丸となった農山漁村滞在型旅行を持続的なビジネスとして実施可能な体制整備を支援 ① 農泊アドバイザーの設置 農泊に取り組み団体等に対し、体験メニュー開発など専門的な助言が行えるアドバイザーを派遣 ② 農泊プロデューサーの派遣支援 地域内で連携するために必要な舵取り役となる人材を育成するために、地域の課題を一緒に考える専門家を派遣	農村企画 係
「ぎふの農村でワーケーション」 推進事業費	11,300	県	R3～	県単		都市住民が働きながら農村地域で休暇を楽しむワーケーションを促進 ① ワーケーションセミナーの開催 ② 提案型農村滞在プラン体験ツアーの実施 ③ ホームページの作成	農村企画 係
耕作放棄地再生支援事業費	800	県	H25 ～	県単		「農地イキイキ再生週間」を設定し、農業者や担い手、住民、企業、農業委員会、市町村および県などが連携した耕作放棄地を再生する活動や、再生された農地で営農を行う担い手の掘り起こし等、耕作放棄地の再生から営農までの一貫した支援を実施	農村支援 係
荒廃農地等利活用促進事業費補助金	2,900	農業者 法人 等	R1 ～	県単	右記	農業者等が荒廃農地等を引き受けて営農を再開するために行う解消や再生作業、土壌改良等の取組みを支援 【補助率】 1/4以内（ただし市町村が県と同額以上の補助を行うことが必要）	農村支援 係
農業会議交付金（単補）	1,000	（一社） 岐阜 県農 業会 議	H22 ～	県単	県 10/10	県・市町村段階において、地域農業の担い手となるべき農業経営体を育成し地域ぐるみで農業構造を変革していくための「経営構造対策事業」実施に伴う、地域農業者等の合意形成及び数値目標の設定、その目標達成のためのプログラムの方策、事業実施後の着実な効果発現、事業の普及啓発に係る支援体制の整備を実施 ○県推進活動 （一社）岐阜県農業会議と連携して、経営構造対策事業実施地区等における地域マネージメント体制の整備及び活動支援等事業推進のための助言指導を実施	農村支援 係
農業会議交付金（人件費）	4,464	（一社） 岐阜 県農 業会 議	H12 ～			○県農業団体推進活動 （一社）岐阜県農業会議が事業実施予定地区に対して助言指導するのに要する経費の一部を支援	

中山間地域等直接支払交付金 [国事業名] 中山間地域等直接支払交付金	1, 120, 901	市町村	R2 ～6	国補	国1/2 特認 1/3 ・ 県1/4 特認 1/3	中山間地域において、農業生産活動等を通じた荒廃農地の発生防止、中山間地域の持つ多面的機能確保のため、農業者等に対し農業生産条件の不利を補正する直接支払いを実施 ・対象地域：ア 法指定地域：山村振興法、過疎法、特定農山村法により指定された地域 イ 県が指定する特認地域： a 3法地域に地理的に接する地域 b 農林統計上の中山間地域 ・対象農地：一定の条件を満たす農業生産条件の不利な1ha以上のまとまりのある農地 ・対象行為：集落協定等に基づき5年以上継続される農業生産活動等 ・対象者：当該農業生産活動等を行う農業者等 中山間地域等直接支払交付金制度の適正な運用を支援	農村支援 係
中山間地域等直接支払推進交付金	3, 000	県 市町村		国補	定額	(1) 都道府県推進事業 ・審査事務費：中立的審査機関の設置・運営、審査事務等に必要経費 ・都道府県推進費：市町村担当者への助言や都市住民への制度啓発を行うための経費 (2) 市町村推進交付金 ・確認事務費：確認事務や補助金支払事務等に必要経費 ・市町村推進費：集落や農家に対する説明会を開催するための経費等	農村支援 係
指導費(中山間地域等直接支払推進交付金)	858	県		国補	定額		
[国事業名] 日本型直接支払推進交付金	32	県		国補	定額		
岐阜県農業農村整備委員報酬 (中山間)							
[国事業名] 日本型直接支払推進交付金							
多面的機能支払交付金(国費)	900, 000	対象 組織	R1 ～ R5	国補	国1/2	農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同活動を支援 (1) 農地維持支払活動支援 地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全管理活動等を行う活動組織に対し、市町村を通して支援	農村支援 係
[国事業名] 多面的機能支払交付金							

多面的機能支払交付金（県費）	450,000			県1/4	(2) 資源向上支払活動支援 地域資源の質的向上を図る共同活動や老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等を行う活動組織に対し支援市町村を通して支援	農村支援 係
多面的機能支払推進費（国費）	2,809	県		国 10/10	多面的機能支払交付金制度の適正な運用を支援	
[国事業名] 日本型直接支払推進交付金	535			—	(1) 多面的機能支払推進費 事業実行状況の点検や評価を行うための第三者委員会の設置や、市町村担当者への助言、制度啓発を行うための経費	
多面的機能支払推進費（県費）	32,329	市町村、推進協議会		国 10/10	(2) 多面的機能支払推進交付金 事業を円滑かつ適正に進めるための協議会や市町村による説明会の開催や指導助言、検査に要する経費	
[国事業名] 日本型直接支払推進交付金	105			国 10/10		
岐阜県農業農村整備委員報酬（多面的）						
[国事業名] 日本型直接支払推進交付金						
農山漁村振興推進交付金	4,500	右記	R3～	国	中山間地域等で農業生産の維持を図りながら多面的機能を確保するための継続的な営農活動を実施する地域に対して、特色を活かした多様な取組みを支援 (1) 中山間地農業推進対策事業 中山間地域での収益力向上に向けた取組を支援 (2) 最適土地利用対策事業 重要な地域資源である農地の有効活用に向けた利用計画の策定や、農地の再生等の取組みを支援	農村支援 係
[国事業名] 農山漁村振興交付金						
					【事業主体】市町村、地域協議会	

生態系保全支援事業費補助金 (清流の国ぎふ森林環境基金事業)	17,800	右記	H24 ～	県単	右記	(1) 生態系保全団体支援事業 里地における生態系を復活させるためのモデル的な取り組みを実施する団体等に対し支援 【事業主体】 NPO、地域団体、学生が組織する団体等 【補助率】 10/10 (1団体200万円、学生団体30万円を上限) (2) 生態系保全市町村支援事業 用排水路におけるスクミリンゴガイの駆除など、農地・農業用施設を対象とする生態系保全に取り組む市町村を支援 【事業主体】 市町村 【補助率】 1/2	農村支援 係
生態系保全支援事業推進費 (清流の国ぎふ森林環境基金事業)	200	県	H24 ～	県単		生態系保全団体支援事業に係る提案の審査会等の経費	農村支援 係
水田魚道設置推進事業費 (清流の国ぎふ森林環境基金事業)	2,500	県	H24 ～	県単		水田の持つ魚の産卵、繁殖、育成の場としての機能を取り戻すため、以下の取り組みを実施し、水路間や水路と水田の落差をつなぐ水田魚道の設置を促進 ・水田魚道設置研修会の開催 ・アドバイザーの派遣 ・水田魚道の効果検証	農村支援 係
人権問題啓発推進事業費 [国事業名] 人権問題啓発推進事業費	200	県	H14 ～	国委託	国 10/10	農林漁業を振興する上で阻害要因となっている様々な人権問題の解消を図るための啓発を実施	農村支援 係

市町村農業委員会交付金 〔国事業名〕 農業委員会交付金・農地利用最適化交付金	251,088	市町村農業委員会	S45 ～	国補	定額	○農業生産力の発展と農業経営の合理化を図る農業委員会に対して助成 ○農業委員会が実施する法令業務を適正に実施するための事業や農地利用の最適化促進に関する事業について助成	農地利用 調整係
市町村農業委員会補助金 〔国事業名〕 機構集積支援事業 指導費 (農業委員会運営費)	61,078 215	市町村農業委員会 県	S45 ～ S45 ～	国補 県単	国 10/10 国 10/10	事業内容 ・農地の利用関係に関する和解の仲介 ・農地の権利取得の許可取消し及び相続等により取得した農地のあっせん措置等 ・農地の利用状況調査 ・農業委員の資質向上のための研修の実施等	補助率 国 10/10
農業会議国庫補助金 〔国事業名〕 都道府県農業委員会ネットワーク機構集積支援事業 農業会議県単補助金 農業会議県単補助金(人件費)	39,736 5,658 5,771	(一社) 岐阜県農業会議	S29 ～	国補 県単	国 10/10 県 10/10	岐阜県農業委員会ネットワーク機構として、農業委員等に対する研修、意見の公表、法人化の支援、答申、啓蒙宣伝、調査研究等を実施する(一社)岐阜県農業会議の事務に要する経費について助成	農地利用 調整係
農業会議県単補助金(事務局長人件費)	5,406						

農地集積・集約化推進事業費補助金(国補) [国事業名] 機構集積支援事業	1,319	(一社) 岐阜県 農業会 議	R1 ～	国補	国 10/10	農業委員会業務相談活動、農業委員、農地利用最適化推進委員等の資質向上のための研修及び農業委員会活動事例調査を実施する(一社)岐阜県農業会議の事務に要する経費について助成	農地利用 調整係
農地等利用関係適正化事務費	410	県	S45 ～	国補	国 10/10	農地に関する紛争処理等、農地利用関係の適正化事務費及び指導費	農地利用 調整係
[国事業名] 農地調整費交付金	410			県単	—		
農地関係指導費	5,013	県	S31 ～	国補	国 10/10	国有農地等の適正管理に要する指導費	農地利用 調整係
指導費(国有農地等管理費)							
[国事業名] 国有農地等管理処分事業事務取扱交付金							
自作農財産管理事務取扱交付金	3,051	市町		国補	定額	国有農地等の管理に要する経費に対する交付金	
[国事業名] 国有農地等管理処分事業事務取扱交付金							

＜鳥獣害対策室＞

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 単 の 別	補助率	事業の 概要	係名
鳥獣被害対策ステップ支援事業費		3,000	県	H25 ～	任意	—	集落ぐるみによる鳥獣被害対策の向上に向け、鳥獣被害実態調査や対策に係る集落プランの作成を支援	鳥獣害対策係
鳥獣被害防止対策県活動事業費 〔国事業名〕 鳥獣被害防止総合対策交付金		23,000	県	R2	国補	—	○防護柵の設置による対策が困難なニホンザル、カラスやカワウに対し、ドローン等を活用した生息調査から、追い払い、捕獲までが一体となった対策を検証 ○カワウ被害対策指針に基づいたコロニーにおける駆除などによる個体数調整を実施	鳥獣害対策係
鳥獣被害対策専門指導員（会計年度任用職員）		31,923	県	R2～	任意	—	○集落ぐるみによる鳥獣被害防止対策の向上のため、住民参加によるワークショップの開催、被害軽減に向けた具体的な対策プランの作成等を支援 ○鳥獣被害対策専門指導員を農林事務所等各1名配置するとともに、県下全域を対象として効率的な捕獲技術の普及や獣肉の利活用促進等に取り組みむぎふジビエ推進専門指導員を、農村振興課鳥獣害対策室に1名配置	鳥獣害対策係
鳥獣害対策推進事業費		1,200	県	H18 ～	任意	—	鳥獣害対策の啓発を実施 ・研修会開催等による鳥獣害対策相談員の育成 ・相談窓口の設置と農業者等への対応	鳥獣害対策係
鳥獣被害防止総合対策推進事業費補助金 〔国事業名〕 鳥獣被害防止総合対策交付金	拡	140,000	右記	H23 ～	国補	右記	鳥獣被害防止特措法の市町村被害防止計画に基づき総合的な被害防止への取組みを支援 【事業内容】 ○ 鳥獣被害対策実施隊等による地域ぐるみの被害防止活動 ・ 捕獲を含めたサルとの複合対策 ・ 発信器等を活用した生息調査 ・ 捕獲機材の導入 ・ 鳥獣の捕獲・追い払い ・ 放任果樹の除去、緩衝帯の整備 ・ ICT等を用いた新技術実証等 ※1 ○ 鳥獣被害対策実施隊が行う活動 ・ 誘導捕獲柵わな ・ 大規模緩衝帯等	鳥獣害対策係

						<p>○ 捕獲活動経費の直接支払 ※2 ○ 他地域の人材を活用した取組みや農業者団体等の取組みなど、鳥獣被害対策実施部隊の体制強化に向けた被害防止活動</p> <p>【事業主体】 市町村、地域協議会</p> <p>【補助率】 1/2以内・定額 鳥獣被害実施隊が行う取組みや新規地区の取組み、農業者団体等民間団体の取組み等（市町村（1団体）当たり2百万円以内は定額）（※1、※2以外） ※1 ICT等を用いた新技術実証等高度な対策への取組み等（市町村当たり原則1百万円以内は定額） ※2 捕獲活動経費の直接支援（獣種ごと捕獲1頭当たり7,000円以内等について定額） ＜主な拡充内容＞ ・ニホンジカ・イノシシ捕獲頭数の増加に応じて最大3,000円を上乗せ。 ・狩猟免許を持たない農家・地域住民・農業関係団体職員等で構成される捕獲サポート体制の構築や捕獲活動を支援</p>
鳥獣被害防止総合対策整備事業費補助金 [国事業名] 鳥獣被害防止総合対策交付金	450,000	右記	H23～	国1/2 5.5/10 定額	鳥獣被害防止特措法の市町村被害防止計画に基づき総合的な被害防止のための防護柵設置等の取組みを支援 【事業の内容】 ○ 侵入防止柵等の被害防止施設※ ○ 捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設 ○ 焼却施設 【事業主体】 市町村、地域協議会	鳥獣被害対策
有害鳥獣等対策費	28,400	市町村	S47～	定額	【補助率】 1/2以内（条件不利地域は5.5/10以内） ※ 侵入防止柵の自力施工を行う場合に、資材費相当分の定額補助が可能 市町村を通じて、有害鳥獣の捕獲を行った者に対して捕獲に必要な経費の一部を助成	鳥獣被害対策

野生鳥獣保護管理推進事業費補助金 (清流の国ぎふ森林環境基金事業)	110,700	右記	H24～	県単	定額	野生鳥獣による農林水産業や生活環境への被害の軽減や生態系の保全等を図るため、市町村等による以下の取組みについて支援 ・ニホンジカ及びイノシシの捕獲推進事業 わな捕獲を中心とした捕獲体制整備支援 ニホンジカを主体とした捕獲調整に係る補助 ・有害鳥獣対策等に従事する市町村等職員の育成 【事業主体】市町村、地域協議会、農業協同組合、森林組合、農業共済組合、漁業協同組合、及び岐阜県漁業協同組合連合会等 ＜主な拡充内容＞ 有害鳥獣対策等に従事する市町村等職員の育成の実施主体に農業協同組合、森林組合、農業共済組合、漁業協同組合、及び岐阜県漁業協同組合連合会を追加。	鳥獣害対策係
野生鳥獣保護管理推進事業費補助金 (清流の国ぎふ森林環境基金事業)	2,240	県	H26～	任意	—	わなによる捕獲技術の向上に係る研修会の開催	鳥獣害対策係
野生鳥獣保護管理推進事業費(指定管理鳥獣捕獲等事業費) (清流の国ぎふ森林環境基金事業)	21,630	県	H27～	国補	国1/2定額	急速に生息域や生息数を拡大するニホンジカ及びイノシシの個体数を抑制するため、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施	鳥獣害対策係
〔国事業名〕 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金 カワウ駆除対策事業費	325	県	H27～	県単	—	カワウ駆除対策に係る関係機関の調整及び現地確認等の実施	鳥獣害対策係
野生鳥獣保護管理推進事業費補助金(カワウ等被害対策支援事業) (清流の国ぎふ森林環境基金事業)	24,000	右記	H29～	県単	定額	カワウ及びカワアイサの飛来地等における捕獲及び追払い等の被害対策に必要な経費を支援 【事業主体】市町村、農業協同組合等	鳥獣害対策係
ぎふジビエブランド戦略事業費 〔国事業名〕 地方創生推進交付金	14,312	県	H28～	国補	国1/2	本県ジビエを担う人材の育成や情報発信の拠点となる「森のごちそうの里」づくりのため、以下の取組みを実施 ・安全・安全なジビエの確保 ・供給体制づくり ・森のごちそうの里のPR	鳥獣害対策係

獣肉加工・消費拡大促進事業費		1,700	県	H25 ～	任意	—	<p>県内で捕獲されたイノシシ又はシカについて、試食・販売等イベントを実施し、食用としての利活用を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森のごちそうフェア等を通じた消費拡大 ・ジビエの安全性確保のため衛生検査の実施 ・取扱店舗等を対象に登録認定拡大 	鳥獣害対策係
獣肉処理施設整備事業費補助金		3,000	右記	H25 9補 ～	県単	右記	<p>県内で捕獲されたイノシシ又はシカを食用として流通させる目的で解体処理等を行う施設（ぎふジビエ衛生ガイドラインに準拠した施設）の整備に必要な経費を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体処理用建物（改築等に限る） ・給排水設備 ・汚水処理設備 ・加工用設備 ・サテライト施設 <p>【事業主体】 法人、任意組合</p> <p>【補助率】 1/2以内（上限1,000千円）</p>	鳥獣害対策係

(10) 里川振興課

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 単・ 補 別	補助率	事業の 概要	係名
世界農業遺産推進事業費 〔国事業名〕 地方創生推進交付金		33,136	県	H28 ～	県 ・ 国 補	-	世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承に係る取り組みを実施 ・川や魚を題材としたふるさと教育を行う高等学校等を支援 ・網漁等の伝統漁法、人工ふ化放流などの再生産技術等の継承を支援 ほか	里川振興 係
世界農業遺産推進協議会負担金 〔国事業名〕 地方創生推進交付金		8,546	県	H27 ～	県 ・ 国 補	-	世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会への負担金 ・メディア等を対象とした体感ツアーを実施 ・「清流長良川の鮎」の魅力を紹介するWE B ギャラリーの構築・発信 ほか	里川振興 係
世界農業遺産国際支援推進費 〔国事業名〕 地方創生推進交付金		10,758	県	H27 ～	県 ・ 国 補	-	世界農業遺産「清流長良川の鮎」の海外への発信 ・東アジア農業遺産学会への参加 ほか	里川振興 係
内水面漁業研修センター設置運 営事業費		14,079	県	H28 ～	県 ・ 国 補	-	世界農業遺産「清流長良川の鮎」を活用した国際貢献 ・内水面漁業研修センターにおける海外からの研修生の受入れ、専門研究員 の派遣による技術支援 ほか	里川振興 係

<水産振興室>

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 単の 別	補助率	事業の 概要	係名
内水面漁場管理委員会費 [国事業名] 漁業調整委員会等交付金		1,353	県	S47~	国補	国定額	水産動物の保護増殖、漁業調整に必要な指導等を行い、県内漁場の円滑な利用を図るため、内水面漁場管理委員会を開催	水産係
漁業取締費		542	県	S47~	県単		漁業調整規則に基づき禁止区域及び禁止漁具漁法の取締り及び漁船法に基づき漁船登録等事務	水産係
水産業指導調整費		2,142	県	S47~	県単		漁協、魚苗センターの指導及び水産業の生産動向の調査等を実施	水産係
遊漁者増大対策事業費補助金		3,076	漁協 等	H17~	県単	県1/2 以内	新たな遊漁者を呼び込むことを目的に、漁業協同組合が行う釣り教室や漁業体験教室、植樹や清掃などの漁場環境保全に係る活動、入川口の整備や案内看板設置などの利便性向上につながる活動及び伝統漁法の講習に対する補助	水産係
池中養殖漁業協同組合事業活動 費補助金		200	漁協	S44~	県単	県定額	健全な淡水魚の生産に資する魚病対策、養殖技術等の情報の組合員への提供イベントでの塩焼きの販売、養殖魚のレシビ開発・普及等により養殖魚の消費拡大を促進	水産係
県産アコ販路拡大支援事業費補 助金		1,250	漁協 等	H29~	国補 県単	国1/2 以内	漁獲アコの流通拡大に向けた漁協集荷施設への機器設備及び養殖アコの販路拡大に向けた養魚場の衛生管理機器設備の導入を補助	水産係
[国事業名] 地方創生推進交付金 東京初・パラ県産アコ利用促進事 業費補助金		766	漁協 等	H29~	県単	右記	水産エコーラベルの2年目以降の認証維持中間審査経費を助成 [補助率]新規認証：10/10以内、認証維持に係る中間審査：1/2以内	水産係
県産アコ利用普及推進事業費		1,000	県	R1 ~	国補 県単		学生を対象とした創作アコ料理コンテストを開催し、清流長良川あゆパークで提供する料理メニュー候補を収集する	水産係
[国事業名] 地方創生推進交付金 水産多面的機能発揮対策事業費		355	県	H30~	県単	県定額	漁協を中心とした活動組織による河川の清掃活動や水産多面的機能の教育・学習への取り組み等の活動に対し、地域協議会を通じて定額を助成	水産係
河川湖上アコ親魚養成技術実証 事業費		4,737	県	H29~	県単		岐阜県魚苗センターに整備する親魚養成施設の円滑な稼働に向け、新たに導入する河川湖上アコを親魚に育成する技術の実証試験を実施	水産係

鮎の輸出拡大促進対策事業費 〔国事業名〕 輸出環境整備推進事業 県有施設維持管理費	10,000	県	R2~	国補		豪州への鮎輸出解禁に向け、豪州政府の輸入規制リストに入っている魚病について県内の天然鮎と養殖アユのサーベイランスを実施	水産係
内水面振興施設整備事業費	343	県	H26~	県単		建築基準法第12条の規定に基づく清流長良川あゆパーク施設の設備を点検	水産係
内水面振興施設整備事業費	429,709	県	H30~	県単		内水面振興施設（魚苗センター、清流長良川あゆパーク）の維持修繕工事等	水産係
内水面振興施設整備事業費 （清流の国ぎふ森林環境基金事業）	20,000	県	H30~	県単		内水面振興施設（魚道）の維持修繕工事等	水産係
清流長良川あゆパーク管理運営費	16,536	県	H30~	県単		清流長良川あゆパークを管理運営するための指定管理料	水産係
清流長良川あゆパーク指定管理料 評価委員会運営費	200	県	H30~	県単		清流長良川あゆパーク指定管理者評価委員会の運営に係る経費	水産係
清流長良川あゆパーク活用促進事業費 〔国事業名〕 地方創生推進交付金 錦鯉振興会事業活動費補助金	2,000	県	H30~	県単 国補		来場者達成記念イベント及び地域活性化協議会負担金等	水産係
内水面漁業普及啓発促進事業費 〔国事業名〕 地方創生推進交付金 養殖衛生管理体制整備事業費	7,287	県	H31~	県単 国補		岐阜県錦鯉振興会が開催する岐阜県錦鯉品評大会の開催への補助 【実施主体】岐阜県錦鯉振興会	水産係
〔国事業名〕 消費・安全対策交付金 魚苗放流委託料 （コロナ対策分）	1,980	県	H18~	国補		広く県民に対して、魚や河川への理解を深めるためのイベントを開催 県内養殖場の疾病対策の指導普及及び水産用医薬品の適正使用の指導・検査を実施	水産係
県産アユ早期放流促進対策事業	7,480	漁協	H29~	県単		県内河川の水産資源の増殖を目的として、主要4魚種（アユ、アマゴ・ヤマメ、フナ）の種苗放流を実施 漁獲量増大に向け、効果の高い早期小型放流を推進するため、漁協が行う早	水産係

費補助金									期放流に対する種苗費補助並びに早期小型放流の効果を高めるための試験放流への補助					
アコ漁業振興対策事業費							788	県	H13~	県単			アコ漁業の振興を図るため、放流稚アコの病原体保有状況を継続的に調査するとともに、調査結果に基づき、アコ防疫対策を推進	水産係
魚類繁殖被害対策費 (あゆ種苗放流委託料)							1,240	県	S47~	県単			電力開発に伴う漁業被害に関するアコ等の種苗放流を実施	水産係
電力補償事務費							200	県	S47~	県単			岐阜県漁業組合電力補償協会からの放流種苗算定事務	水産係
内水面水産資源災害対策事業費 補助金 [国事業名] 浜の活力再生・成長促進交付金 河川遡上アコ再生産促進事業費		新					20,640	漁協	R3~	国補	国1/2 県1/4 以内		甚大な災害により被害を受けた内水面水産資源の復旧のために漁協等が実施した増殖等事業を支援	水産係
							1,140	県	S47~	県単			水産資源保護法に基づく保護水面区域等において、アコの産卵場造成及び人工孵化放流事業を実施 ・実施場所：長良川保護水面...岐阜市鏡島地先	水産係
外来魚生息拡大防止対策事業費							1,100	県	R2~	県単			令和元年に揖斐川中下流部で確認されたコクチバスの早期駆除を行うための生息状況調査とポーター式電気ショックの有効性の現地実証	水産係

(11) 農地整備課
< 調査計画係 >

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の 概要	係名
県営土地改良事業計画等調査費		5,000	県	H22 ～	県単	-	○土地改良事業調査 (1) 県営土地改良事業の着手が見込まれる地区の調査計画等を実施 (2) 農林水産省から委託を受け、土地改良長期計画の基礎資料となる事項について調査を実施 ・対象地区 県内全域	調査計画 係
農水省受託農業基盤情報基礎調査費		255	県	H22 ～	国補	国 10/10		
[国事業名] 農業基盤情報基礎調査委託事業								
農業水利保全事業費		1,200	県	H20 ～	県単	-	県が所有する水利権の更新(変更)のために必要な調査等を実施 ○基準 県の所有する許可水利権の更新(変更)を実施する地区であること ただし、水利施設の更新整備に係る国庫補助事業実施中の地区は除く ○施行地区 3地区	調査計画 係
国営・機構営等建設事業負担金 (直入分)		40,723	国	H29 ～R5	国	別表	< 国営施設応急対策事業長良川用水地区(農林水産省) > 管のひび割れによる漏水事故、揚水機場の耐震性能の不足やポンプの破 損、水管理システムの故障などの発生により、維持管理に多大な費用と労力 を要している「国営長良川土地改良事業」(S55～H9年度)で整備された施 設について、水利施設の機能を保全するための整備と耐震化対策を国営によ り一体的に実施 ○負担区分(別表) 耐震化対策以外 国 2/3、県 19.4%、地元 14.0% 耐震化対策 国 2/3、県 30.0%、地元 3.4% ○関係市町村 羽島市、海津市、輪之内町 < 国営総合農地防災事業新濃尾地区(農林水産省) > 濃尾用水関係5土地改良区の維持管理費の軽減のため、犬山頭首工左岸導 水路余水吐の落差を利用した小水力発電施設を国営により整備	調査計画 係

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の 概要	係名
農村振興地理情報システム維持 管理費		1,898	県	H30 ~ R4	県単	-	○負担区分(別表) 国 2/3、県 30.0%、地元 3.4% ○関係市町村 岐阜市、羽島市、各務原市、岐南町、笠松町 農業農村整備事業の計画的・効率的な推進や、災害時における危機管理体制の整備のため、県内の農業振興地域を対象地区に、縮尺1/2500のデジタルオゾン画像(航空写真を平面化した画像)をベース(基図)とする、農地及び農業用施設、生活環境基盤の整備状況等に関する諸データを地理情報として一元的に管理するシステムの維持管理を実施	調査計画 係

< 事業管理係 >

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の 概要	係名
土地改良区体制強化事業費補助 金 [国事業名] 土地改良区体制強化事業		17,124	県土連	H28 ~	国補	別表	土地改良区における施設管理や農用地の利用集積などの諸課題に的確かつ機敏に対応するため、岐阜県土地改良事業団体連合会が実施する次の業務を支援 実施内容 (1) 施設・財務管理強化対策 13,906千円 管理運営体制強化委員会の設置・運営、土地改良施設の診断・管理指導、土地改良施設の管理に関する苦情・紛争等の対策、財務管理強化相談業務等 (2) 受益農地管理強化対策 1,158千円 受益農地管理強化委員会の設置・運営、換地選定に関する指導 (3) 研修・人材育成 2,060千円 換地技術向上研修 補助率(別表)	事業管理 係
						区分		国 県
						貸借対照表の作成に関する巡回指導に係る経費		定額
						会計の専門家の配置に係る経費		-
						その他		1/2 1/2

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の 概要	係名
飛騨工アパーク管理運営費		1,242	(一社) 飛騨工 アパーク 協会、県	H7 ～	県単	-	航空輸送による農業振興や防災活動等の基地を旨指して整備された飛騨工アパーク(農道離着陸場・ヘリポート)の施設管理を行う。	事業管理 係
飛騨工アパーク管理運営費 (維持管理費)		6,947					農道離着陸場、ヘリポート：県有財産 管理委託先：(一社)飛騨工アパーク協会 事業内容 (1)飛騨工アパークの維持管理 (2)飛騨工アパークの維持修繕 (3)飛騨工アパークの多面的活用推進	
飛騨工アパーク施設保全対策事業費	新	1,266	県	R3	県単	-	気象観測機器(風向風速発信機、気圧計)の更新	
土地改良区資産評価データ整備 事業費補助金		6,326	県土連	R1 ～ R3	国補	定額	令和4事業年度から土地改良区等に貸借対照表の作成が義務付けられることに伴い、土地改良区等が管理する土地改良施設の資産評価のデータを整理する必要があるため、下記の作業を岐阜県土地改良事業団体連合会が一括実施 資産台帳の整理 資産評価、根拠資料作成 成果品提出、データ提供	事業管理 係

<水利・小水力係>

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の 概要	係名															
県営かんがい排水事業費 [国事業名] 農業競争力強化基盤整備事業 水利施設等保全高度化事業 1.一般型 2.特別型 3.簡易整備型 4.実施計画策定事業	拡	499,309	県	H24 ～	国補	別表	<一般型> 農業用排水施設の新設又は改良等により、土地利用の高度化及び水利用の安定と合理化を図る事業を県営により施行 ○負担区分(別表)	水利・小 水力係															
							<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地</th> <th>元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取水施設機能障害</td> <td>50%</td> <td>35%</td> <td>15%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般型</td> <td>50%</td> <td>29%</td> <td>21%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	国	県	地	元	取水施設機能障害	50%	35%	15%		一般型	50%	29%	21%		
区分	国	県	地	元																			
取水施設機能障害	50%	35%	15%																				
一般型	50%	29%	21%																				

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 県の 別	補助率	事業の 概要	係名	
農地耕作条件改善事業 (非公共) 2.定率助成 (1) 農業用排水施設 農業水路等長寿命化・防災減災 事業 (非公共) 1.長寿命化対策 農村地域防災減災事業 農業水利施設危機管理対策 業							<保全合理化型> 農業生産効率及び競争力向上のため農業用排水施設の管理省力化、長 寿命化、安全性向上を図る事業を県営で施行 ○負担区分(別表)		
	区分		国	県	地元				
	用排水施設整備								
	施設整備型		(55)	(30) ¹	(15) ¹				
			50%	31%	19%				
	農地集積促進型		(55)	27.5%	(17.5)				
	高収益作物導入促進型		50%		22.5%				
	管理省力化施設整備		(55)	(30) ¹	(15) ¹				
			50%	31%	19%				
	安全施設整備 ²		(55)	32%	(13)				
		50%		18%					
水利用調整		(55)	(45)	-					
		50%	50%	-					
施設計画策定									
機能保全計画策定			定額						
安全対策推進計画策定									
							1 令和2年度までの採択地区は、県負担率27.5、地元22.5(17.5) を適用 2 令和2年度までの採択地区は、定額(国費のみ)を適用 3 ()は、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村地域、 指定棚田地域、又は急傾斜地帯(ただし、2は除く)の区域内		

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 県単の 別	補助率	事業の概要	係名
							<p>○基準 <一般型> ・農業用排水施設の新設・廃止又は変更であって、受益面積が概ね200ha以上であって、かつ末端支配面積がおおむね100ha以上のもの ・現に農業用排水施設の利益を受けていない畑地を受益地とする農業用排水施設の新設であって、受益面積が概ね100ha以上、かつ末端支配面積が概ね20ha以上のもの</p> <p><保全合理化型> ・用排水施設整備 ・農地集積促進型 ：受益面積20ha以上、農地集積計画を策定 農地集積促進型：受益面積20(10)ha以上、農地集積50%以上等農地集積率が基準を超えている場合、農業経営高度化支援事業の活用が可能</p> <p>高収益作物導入促進型：受益面積20(10)ha以上、高収益作物の作付面積5%以上向上かつ2(1)ha以上増加等高収益作物の作付面積の向上が基準を超えている場合、農業経営高度化支援事業の活用が可能</p> <p>・管理省力化施設整備：用排水付常施設の整備で事業費20,000千円以上 ・安全施設整備：事業費20,000千円以上及び、県営かんがい排水事業と併せ行う場合で2,000千円以上 ・水利用調整：農業用排水施設における維持・保全管理の継続に支障を来すことが懸念される地域であること等 ・施設計画策定：事業費2,000千円以上で本事業の用排水施設整備を実施する予定であること ・機能保全計画策定：末端支配面積10ha以上()は、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村地域、指定棚田地域、又は急傾斜畑地帯の区域内</p> <p>○施行地区 14地区(継続10、新規4) ・継続地区名 <保全合理化型> 【施設整備型】 木田(岐阜市)、桑原二期(羽島市)、揖斐川以東第三期(安八町、大垣市)、青野(大垣市)、柿之木戸用水二期(大垣市)、飛鳥川用水(揖斐川町)、曾代用水五期(関市、美濃市)、羽生用水(富加町)、三ヶ区用水(飛騨市)</p>	

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の概 要	係名									
土地改良施設突発事故復旧事業 費補助金 [国事業名] 土地改良施設突発事故復旧事業		3,000	市町村 、土地 改良区 等	H30 ～	国補	別表	<p>【農地集積促進型】 多芸直江（養老町） ・新規地区名 <保全合理化型> 【施設整備型】 各務用水四期（岐阜市、各務原市、関市）、池田頭首工（大垣市）、 小郷（中津川市）、剣（郡上市）</p> <p><主な拡充内容> 地元から徴収する分担金の額を引き下げ 自然災害に起因しないパイプラインの破裂等の突発事故について早急な復 旧対策を支援</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(55)</td> <td>25%</td> <td>(20)</td> </tr> <tr> <td>50%</td> <td></td> <td>25%</td> </tr> </tbody> </table> <p>()は、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村地域 又は急傾斜畑地帯の区域内</p> <p>○事業内容 自然災害によらない事由により、責任の所在の明確化が困難な突発的な事 故により損傷した土地改良施設の復旧を対象とする</p> <p>○基準 ・機能保全計画等を作成、活用して、適切な保全管理を実施している施設で あること ・末端受益面積 20ha 以上（中山間地域は、10ha 以上） ・事業費 2,000 千円以上</p>	国	県	地 元	(55)	25%	(20)	50%		25%	水利・小 水力係
国	県	地 元															
(55)	25%	(20)															
50%		25%															
基幹的農業用水路強化事業費		20,880	県、 県土連	H26 ～	県単	別表	<p>基幹的農業用水路の適正な保全管理に向けた管理体制の強化を図るため、県 が監視用測点等の設置を行うほか、ストックマネジメントセンターが実施する支 技術研修会や施設の簡易診断、監視・補修履歴等のデータ蓄積に係る経費を支 援</p> <p>○事業内容 <県が実施> 監視用測点の設置</p>	水利・小 水力係									

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の 概要	係名														
							<p>保全計画を策定した基幹的農業用水路に監視用測点を設置</p> <p>施設監視計画の統一等 保全計画策定済みの路線について、各路線の施設監視計画の統一様式の作成や施設監視・点検マニュアルを作成</p> <p>< 県土連（ストックマネジメントセンター）が実施 > 技術研修会・現地指導の開催 ストックマネジメントに関する技術研修会の開催や施設監視の個別指導等を実施</p> <p>劣化状況の簡易診断及び対策指導 施設監視結果を基に劣化状況の簡易診断を行い、施設管理者に対して保全対策を指導</p> <p>施設情報の蓄積・共有 基幹的農業用水路の施設監視結果や対策工事履歴等を水土里情報システムに一元的に蓄積管理し、共有を図る</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施主体</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監視用測点の設置</td> <td rowspan="2">県</td> <td rowspan="2">100%</td> </tr> <tr> <td>施設監視計画の統一等</td> </tr> <tr> <td>技術研修会・現地指導</td> <td rowspan="2">県土連</td> <td rowspan="2">定額</td> </tr> <tr> <td>劣化状況の簡易診断及び対策指導</td> </tr> <tr> <td>施設情報の蓄積・共有</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○施行地区（新規1地区） ・新規地区名 恩地（郡上市）</p>	区分	実施主体	県	監視用測点の設置	県	100%	施設監視計画の統一等	技術研修会・現地指導	県土連	定額	劣化状況の簡易診断及び対策指導	施設情報の蓄積・共有			
区分	実施主体	県																				
監視用測点の設置	県	100%																				
施設監視計画の統一等																						
技術研修会・現地指導	県土連	定額																				
劣化状況の簡易診断及び対策指導																						
施設情報の蓄積・共有																						
土地改良施設保全計画策定事業費		7,150	県	H28 ～	県単	10/10	<p>老朽化が進む県営造成土地改良施設の機能維持を安定的に発揮させるため、施設の機能診断及び機能保全計画を策定</p> <p>○基準 ・突発事故等が発生した等の緊急的に機能診断を実施する必要がある施設</p>	水利・小水力係														

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の 概要	係名																																		
							<ul style="list-style-type: none"> 機能保全に関する実施方針に該当しない施設延長の総延長に占める割合が大きい施設 末端受益面積が100ha 未滿かつ施設又は受益地が広域にわたる施設 																																			
							○施行地区（新規1地区） ・新規地区名 恩地（郡上市）																																			
管理省力化ICT技術等検証事業費		24,200	県	H30 ～ R3	県単	10/10	農業用水管理の省力化や水配分の効率化に向け、ICT機器等による取水・分水ゲートの遠隔操作や、水田への自動給水に関する実証実験を行い、効果を検証 ○施行地区 2地区 ・継続地区名 下池（海津市、養老町）、岐礼（揖斐川町）	水利・小水力係																																		
県営農村環境整備事業費 [国事業名] 農山漁村地域整備交付金 農業農村基盤整備事業 水利施設整備 地域用水環境整備事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 （非公共） 長寿命化対策		20,000	県	H24 ～	国補	別表	農村地域に広範に存在する、農業水利施設等を対象に、自然環境や農村景観等の保全、親水機能の発揮、防火用水等の提供、魚道整備などの多面的な整備を県営で施行し、豊かであるおのいのある農村空間を創出 また、農業水利施設を利用した小水力発電の実施検討及び施設整備を実施し、土地改良施設等の維持管理費の節減や低炭素社会づくりを促進 ○負担区分（別表）	水利・小水力係																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水環境整備型</td> <td>水環境整備型</td> <td rowspan="3">50%</td> <td rowspan="3">25%</td> <td rowspan="3">25%</td> </tr> <tr> <td>自然環境保全整備型</td> </tr> <tr> <td>防災水利型</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域環境整備型</td> <td>魚道整備型</td> <td>50%</td> <td>32%</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>魚道整備以外</td> <td>50%</td> <td>25%</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>魚道整備</td> <td>50%</td> <td>32%</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小水力発電整備型</td> <td>概略計画</td> <td>定額</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>導入支援</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>									区分		国	県	地元	水環境整備型	水環境整備型	50%	25%	25%	自然環境保全整備型	防災水利型	地域環境整備型	魚道整備型	50%	32%	18%	魚道整備以外	50%	25%	25%	魚道整備	50%	32%	18%	小水力発電整備型	概略計画	定額	-	-	導入支援	50%	50%	-
区分		国	県	地元																																						
水環境整備型	水環境整備型	50%	25%	25%																																						
	自然環境保全整備型																																									
	防災水利型																																									
地域環境整備型	魚道整備型	50%	32%	18%																																						
	魚道整備以外	50%	25%	25%																																						
	魚道整備	50%	32%	18%																																						
小水力発電整備型	概略計画	定額	-	-																																						
	導入支援	50%	50%	-																																						

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 県単の 別	補助率	事業の概要			係名
							施設整備	50%	25%	
小水力発電施設整備事業費		13,200	県	H26 ～	県単	別表	<p>○基準</p> <p><水環境整備型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県又は市町村が整備計画を策定したものであって、かつ総事業費5千万円以上のもの ・水路、ダム、ため池等の農業水利施設の保安全管理、又は整備と一体的に地域用水の有する多面的機能の維持増進に資する施設整備であること ・県営事業にあっては、公園として効果がある整備対象面積がおおむね2ha以上かつ総事業費2億円以上のもの <p>a</p> <p><地域環境整備型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村環境整備計画に基づき事業計画が策定されている地域で、かつ総事業費2億円以上のもの ・農業の有する多面的機能の発揮や田園空間の形成に資するよう、自然環境や農村景観の保全・復元に配慮した整備内容であること <p><小水力発電整備型></p> <p>【導入支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概略設計等により、小水力発電所の可能性の検討がなされるなど、小水力発電施設を設置した場合の経済性を検討することが適当と認められること <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力供給対象施設が、土地改良施設等であって土地改良区等が管理する施設、または農業農村振興に資する施設であること ・電気事業者との売電単価に係る協議を了していること、又は了することが確実と認められること、発電施設の建設単価及び発電原価が売電単価からみて相当な水準であること <p>○施行地区</p> <p><水環境整備型></p> <p>施行地区 1地区（継続1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続地区名 羽島用水6期（羽島市） 			水利・小水力係

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の概要	係名									
							<p>業用施設や地域振興施設の維持管理費の削減、農村の新たな多面的機能の創出、地域の活性化、温室効果ガスの削減、エネルギーの地産地消を推進</p> <p>○事業内容 概要計画、基本設計 ・小水力発電事業化の適否判断を行うために必要な経済性の検討や河川協議等の資料作成 施設整備 ・小水力発電施設の整備（実施設計を含む、農業水利施設が有する発電能力を最大限に活用するための施設整備も可能） ・県営農村環境整備事業（小水力発電施設整備型）の事業促進</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概略計画、基本設計</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>施設整備（実施設計含む）</td> <td>50%</td> <td>1、2 50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 施設整備のうち、平成25年度までに概略計画を策定済みの地区については県負担率75%（地元25%）を適用（ただし、売電収益の充当先が下記基準【施設整備】に該当するものは、県負担率2/3（地元1/3））</p> <p>2 平成26年度及び27年度に概略計画を策定済みの地区については2/3（地元1/3）</p> <p>○基準 【概略計画】 ・概ね20kW以上の発電規模が見込まれること 【基本設計】 ・小水力発電施設を設置した場合の経済性を検討することが適当と認められること 【施設整備】 ・売電収益の充当対象が、土地改良施設等であって土地改良区等が管理する施設の維持管理費、農業農村振興に資する公的施設の電気代、地域振興に資する公的施設の電気代、農村振興に資する活動費に該当すること。（と）の合計額がと、の合計額を上回らないこと。また、に該当する場合は具体的な計画を示すこと） ・発電原価が売電単価等からみて相応な水準であること</p>	区分	県	地元	概略計画、基本設計	100%	-	施設整備（実施設計含む）	50%	1、2 50%	
区分	県	地元															
概略計画、基本設計	100%	-															
施設整備（実施設計含む）	50%	1、2 50%															

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の 概要	係名						
小水力発電環境保全事業費補助 金		5,000	市町村 、地域 、団体等	H29 ~R3	森林 環境 基金	別表	<p>○施行地区 1地区（新規1） ・新規地区名 【概略計画】 川西北部用水（下呂市）</p> <p>身近な水路等に水力発電施設を設置又は既存の水力発電施設を活用し、あわせて環境保全活動を実施することを通じ、環境負荷の低い再生可能エネルギーシステムの普及・啓発を図る取組みについて支援</p> <p>○事業内容</p> <p>< 環境教育推進型 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0.1kW程度の小水力発電施設を設置する、必要に応じて発電した電力を利用する設備を設置することができる <p>< 環境保全提案型 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0.1kW以上の小水力発電施設を設置し、地域の環境保全に資する活動の提案を行い、提案した活動を実施する ・提案した活動を実施するために、発電した電気を活動に必要な施設の電源に使用する、売電収益を環境保全活動に活用することにより環境保全への寄与を図る <p>○補助率（別表）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境教育推進型</td> <td>補助率：定額 上限は1団体1,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>環境保全提案型</td> <td>補助率：定額 1.0kWまでは1,000千円に0.1kWごと100千円加算した額 1.0kW以上は0.1kWごとに200千円加算した額 上限は1団体10,000千円 ただし、補助対象経費が補助額を下回る場合は、補助対象経費の範囲内の額</td> </tr> </tbody> </table> <p>○施行地区 3地区（新規3） ・新規地区 【環境教育推進型】：2地区 【環境保全提案型】：1地区</p>	区分	県	環境教育推進型	補助率：定額 上限は1団体1,000千円以内	環境保全提案型	補助率：定額 1.0kWまでは1,000千円に0.1kWごと100千円加算した額 1.0kW以上は0.1kWごとに200千円加算した額 上限は1団体10,000千円 ただし、補助対象経費が補助額を下回る場合は、補助対象経費の範囲内の額	水利・小 水力係
区分	県													
環境教育推進型	補助率：定額 上限は1団体1,000千円以内													
環境保全提案型	補助率：定額 1.0kWまでは1,000千円に0.1kWごと100千円加算した額 1.0kW以上は0.1kWごとに200千円加算した額 上限は1団体10,000千円 ただし、補助対象経費が補助額を下回る場合は、補助対象経費の範囲内の額													

事業名	新規拡充	予算額 (千円)	実施主体	事業 期間 (年度)	国補・ 単の 別	補助率	事業の概要	係名								
小水力発電環境保全事業費		300	県	H29 ~ R3	森林 環境 基金	-	補助事業の実施団体を決定するため、第三者の評価会議を県が開催する。	水利・小 水力係								
小水力発電活用支援事業費補助 金		2,000	市町村 土地改 良区 農業協 同組合 県土連	H26 ~	県単	別表	<p>農業水利施設を活用した小水力発電の導入促進を図るため、市町村、土地改良区、農業協同組合が運営する小水力発電施設の整備を支援する</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> < 地域振興支援型 > <ul style="list-style-type: none"> ・発電する電力や売電収益を活用し、土地改良施設の機能確保や農村集落の活性化に資することを目的に設置する、農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備 < 防災機能支援型 > <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難所となり得る施設に非常用電源として電力を供給することを目的に設置する、農業水利施設を活用した小水力発電施設および蓄電施設の整備 < 協議会支援型 > <ul style="list-style-type: none"> ・県協議会が行う小水力発電施設の導入促進に必要な取組及び、諸問題を検討するための取組への活動支援 <p>○補助率（別表）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域振興支援型</td> <td>(55)</td> </tr> <tr> <td>防災機能支援型</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>協議会支援型</td> <td>定額</td> </tr> </tbody> </table> <p>()は、振興山村・過疎地域・特定農山村地域のいずれかの指定区域内の場合</p> <p>○施行地区 【協議会支援型】</p> 	区分	県	地域振興支援型	(55)	防災機能支援型	50%	協議会支援型	定額	水利・小 水力係
区分	県															
地域振興支援型	(55)															
防災機能支援型	50%															
協議会支援型	定額															

<農地・農道係>

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補 単の 別	補助率	事業の概要	係名													
県営経営体育成基盤整備事業費 農地整備事業 [国事業名] 農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業 1 農業生産基盤整備事業 (1) 農業用排水施設整備事業 (2) 農道整備事業 (4) 暗渠排水 (5) 区画整理 4 農地整備事業に係る実施計画等の策定		738,444	県	H26 ~R8	国補	別表	地域農業において、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これら経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、ほ場の大区画化、汎用化を行う区画整理をはじめ、農業用排水施設、農道等の生産基盤の整備と必要に応じて生活環境基盤の整備を実施 ○負担区分（別表） <一般型>、<面的集積型>、<農業生産法人育成型>、<中山間傾斜農地型> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(55.0)</td> <td></td> <td>(17.5)</td> </tr> <tr> <td>50%</td> <td>27.5%</td> <td>22.5%</td> </tr> </tbody> </table> ()は中山間地域で、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村地域、指定棚田地域又は急傾斜地帯の区域内 <実施計画策定事業> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> ○基準 <一般型> ・事業完了時に担い手の経営面積のシェアを以下のとおり増加させること 1) シェア 40%未満 シェア 50%以上へ 2) シェア 40%以上 ~ 50%未満 シェア 10 ポイント以上引上げ 3) シェア 50%以上 ~ 55%未満 シェア 60%以上へ 4) シェア 55%以上 ~ 90%未満 シェア 5 ポイント以上引上げ 5) シェア 90%以上 ~ 95%未満 シェア 95%以上へ 6) シェア 95%以上 シェア 引き上げ ・下表の生産基盤の欄の(5)若しくは(1)~(5)までのうち2以上を総合的に行うもの又は当該生産基盤と密接な関係のあるその他の事業を併せて一体的に整備を行うもので、生産基盤の欄の(1)~(5)の受益面積の合計が20ha以上（中山間地域の場合は10ha以上）であること	国	県	地元	(55.0)		(17.5)	50%	27.5%	22.5%	国	県	50%	50%	農地・農道係
国	県	地元																			
(55.0)		(17.5)																			
50%	27.5%	22.5%																			
国	県																				
50%	50%																				

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 都道府 県の 別	補助率	事業の概要	係名
							<p><面的集積型></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業完了時において、担い手への農地的集積率を以下のとおり増加させること <ol style="list-style-type: none"> シエア 23%未満 シエア 23%以上～35%未満 シエア 35%以上～38.5%未満 シエア 38.5%以上～63%未満 シエア 63%以上～66.5%未満 シエア 66.5%以上 シエア 30%以上へ シエア 7ポイント以上増加 シエア 42%以上へ シエア 3.5ポイント以上増加 シエア 66.5%以上へ シエア引き上げ <ul style="list-style-type: none"> 下表の農業生産基盤の欄の(1)～(5)までのうち2以上((4)又は(5)は単独でも可)を総合的に行うもの又は当該生産基盤と密接な関係のあるその他の事業を併せて一体的に整備を行うもので、生産基盤の欄の(1)～(5)の受益面積の合計が20ha以上(中山間地域の場合は10ha以上)であること(事業の受益地を含む営農上のまとまりのある一定区域(以下「営農区」)の規模の合計が60ha以上の場合、土地や水のつながりを有するという一定区域要件にしばられず、営農区の範囲内で受益地を設定することも可) <p><農業生産法人育成型></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業完了時において、次のいずれかを満たす農地所有適格法人等が育成されること <ul style="list-style-type: none"> 営農所得安定対策の見込まれること 農地所有適格法人が存在しない地区 <ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策の加入者となる農地所有適格法人が設立されること 営農所得安定対策の見込まれること 農地所有適格法人が存在する地区 <ul style="list-style-type: none"> 当該農地所有適格法人が特定農業法人として農業経営基盤強化促進法第23条第7項に基づく農用地利用規定に定められていることが確定と見込まれるとともに、経営所得安定対策の加入者となること 営農所得安定対策の見込まれること 事業完了時において、当該受益面積に占める上記条件を満たす農地所有適格法人等の経営等農用地面積の割合が50%(中山間地域30%)以上になることが確定と見込まれること 下表の農業生産基盤の欄の(1)～(5)までのうち2以上((4)又は(5)は単独でも可)を総合的に行うもの又は当該生産基盤と密接な関係のあるその他の事業を併せて一体的に整備を行うもので、生産基盤の欄の(1)～(5)の受益面積の合計が20ha以上(中山間地域の場合は10ha以上)であること 	

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 県の 単 別	補助率	事業の概要	係名								
農地中間管理機構関連農地整備 事業 [国事業名] 農地中間管理機構関連農地整備 事業							<p><中山間傾斜農地型> ・下記に定める要件をすべて満たすこと 中山間地域で主傾斜1/100以上の農地が50%以上 高収益作物の面積割合が3%以上増加、かつ、担い手の受益面積に対 し5%以上増加する担い手1戸以上 採択期間 令和3年度まで</p> <p><実施計画策定事業> ・農地整備事業に係る地域において、当該事業に必要な諸条件について調 査、計画及び設計を行い当該事業に必要な実施計画を策定</p> <table border="1"> <tr> <td>農業生産基盤</td> <td>(1)農業用排水施設 (2)農道 (3)畜土 (4)暗渠排水 (5)区画整理</td> </tr> <tr> <td>農業生産基盤附帯</td> <td>(1)土壌改良 (2)高付加価値農業施設移転等</td> </tr> <tr> <td>農村生活環境基盤</td> <td>(1)集落道 (2)集落排水 (3)集落防災安全施設 (4)集落環境管理施設 (5)用地整備 (6)環境整備 (7)生態系保全空間整備</td> </tr> <tr> <td>農地整備事業に係る実施計画等の策定</td> <td></td> </tr> </table> <p>○施行地区 13地区(継続8、新規5) <一般型> ・継続地区名 更地方(大野町)、長滝(郡上市)、馬瀬(下呂市)、玄の子(飛騨市)</p> <p><面的集積型> ・継続地区名 栗原(垂井町)、榆保北部(輪之内町)、久保原(恵那市)、 羽根(下呂市)</p> <p>・新規地区名 下城田寺1期(岐阜市)、牧1期(安八町)、佐見久室(白川町)、 夏焼(中津川市)、菅田西部(下呂市)</p> <p>機構による担い手への農地の集積・集約化を加速し、豊かで競争力のある農 業の実現のため、機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によ らず、費用負担や同意を求めない農地の大区画化等の基盤整備を実施</p>	農業生産基盤	(1)農業用排水施設 (2)農道 (3)畜土 (4)暗渠排水 (5)区画整理	農業生産基盤附帯	(1)土壌改良 (2)高付加価値農業施設移転等	農村生活環境基盤	(1)集落道 (2)集落排水 (3)集落防災安全施設 (4)集落環境管理施設 (5)用地整備 (6)環境整備 (7)生態系保全空間整備	農地整備事業に係る実施計画等の策定		
農業生産基盤	(1)農業用排水施設 (2)農道 (3)畜土 (4)暗渠排水 (5)区画整理															
農業生産基盤附帯	(1)土壌改良 (2)高付加価値農業施設移転等															
農村生活環境基盤	(1)集落道 (2)集落排水 (3)集落防災安全施設 (4)集落環境管理施設 (5)用地整備 (6)環境整備 (7)生態系保全空間整備															
農地整備事業に係る実施計画等の策定																

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 県の 別	補助率	事業の 概要	係名													
1 農業生産基盤整備事業 (1)区画整理事業 5 機構集積推進事業							<p>○負担区分(別表)</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>県</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>62.5%</td> <td>27.5%</td> <td>10.0%</td> </tr> </table> <p>国の負担区分62.5%は補助率50%(55%)に推進費12.5%(7.5%)を加えた率()書きは中山間地域で、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村地域、指定棚田地域又は急傾斜地帯の区域内</p> <p>○基準 事業対象農地の全てについて、農地中間管理権が設定されていること 受益面積：10ha(5ha)以上 事業対象農地を構成する団地は1ha(0.5ha)以上の平坦化した農地 中間管理権の設定期間が事業計画の告示日から15年以上あること 事業対象農地の8割以上を完了後5年以内に担い手に集団化 事業対象農地の収益性が事業完了後5年以内に20%以上向上すること ()書きは中山間地域で、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村地域、指定棚田地域又は急傾斜地帯の区域内</p> <p>○施行地区 3地区(継続3) ・継続地区名 木知原(本巣市)、下野(中津川市)、中野方(恵那市)</p>	国	県	市町村	62.5%	27.5%	10.0%	農地・農道係							
国	県	市町村																			
62.5%	27.5%	10.0%																			
農業経営高度化支援事業費補助 金 [国事業名] 農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業 4 農業経営高度化支援事業 (3)農業経営高度化促進事業 ア 中心経営体農地集積促進事業 新 水利施設等保全高度化事業 4 農業経営高度化支援事業 (2)農業経営高度化促進事業 イ 中心経営体農地集積促進事業		101,202	市町村 土地改良区	H27 ~R9	国補	別表	<p>○負担区分(別表)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">事業名 中心経営体農地集積 促進事業</td> <td>区分 県営 団体営</td> <td>国 (55) 50%</td> <td>県 (45) 50%</td> <td>市町村等 (45) 50%</td> </tr> <tr> <td>県営かつ 機構重点推進地域</td> <td>(55) 50%</td> <td>(45) 50%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機構重点推進地域</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td></td> </tr> </table> <p>()は中山間地域で、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村地域、指定棚田地域又は急傾斜地帯の区域内 機構重点推進地域は、農地中間管理事業重点推進地域及び指定されること が確実と見込まれる地域</p>	事業名 中心経営体農地集積 促進事業	区分 県営 団体営	国 (55) 50%	県 (45) 50%	市町村等 (45) 50%	県営かつ 機構重点推進地域	(55) 50%	(45) 50%		機構重点推進地域	50%	50%		
事業名 中心経営体農地集積 促進事業	区分 県営 団体営	国 (55) 50%	県 (45) 50%	市町村等 (45) 50%																	
	県営かつ 機構重点推進地域	(55) 50%	(45) 50%																		
	機構重点推進地域	50%	50%																		

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の概 要	係名																																						
県営農業基盤整備促進事業費 [国事業名] 農地耕作条件改善事業 2.定率助成 (2)暗渠排水 (3)土層改良 (4)区画整理		528,000	県	R1 ~R4	国補	別表	○実施地区 9地区(継続6、新規3) ・継続地区名 多芸直江(養老町)、栗原(垂井町)、八布施(中津川市)、 小泉(恵那市)、羽根(下呂市)、馬瀬(下呂市) ・新規地区名 楡保北部(輪之内町)、長滝(郡上市)、久保原(恵那市) 農業の競争力強化を図るため、農業者が経営規模の拡大や農作物の高付加価値化・品質向上等に取り組む上で支障となる農地の区画狭小や排水不良等の農業生産基盤の課題について、迅速かつきめ細かく対応するために農地・農業水利施設の整備を実施 高収益作物への転換を図る場合には、営農定着に必要な取組みをハードとソフトを組み合せ実施 ○事業内容 <地域内農地集積型> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 農業用排水施設</td> <td>7)~9)はハード支援1)~6)と併せて行う</td> </tr> <tr> <td>2) 暗渠排水</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3) 土層改良</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4) 区画整理</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5) 農作業道等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6) 農用地の保全</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7) 管理省力化支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8) 高品質作物導入支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9) 営農環境整備支援</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <高収益作物転換型> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)~6)は「地域内農地集積型」と同</td> <td>9)~13)はハード支援1)~8)と併せて行う</td> </tr> <tr> <td>7) 農地造成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8) 営農環境整備支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9) 管理省力化支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10) 管理省力化支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11) 品質向上支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12) 条件改善促進支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13) 高収益作物導入支援</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業種類	備考	1) 農業用排水施設	7)~9)はハード支援1)~6)と併せて行う	2) 暗渠排水		3) 土層改良		4) 区画整理		5) 農作業道等		6) 農用地の保全		7) 管理省力化支援		8) 高品質作物導入支援		9) 営農環境整備支援		事業種類	備考	1)~6)は「地域内農地集積型」と同	9)~13)はハード支援1)~8)と併せて行う	7) 農地造成		8) 営農環境整備支援		9) 管理省力化支援		10) 管理省力化支援		11) 品質向上支援		12) 条件改善促進支援		13) 高収益作物導入支援		農地・農道係
事業種類	備考																																													
1) 農業用排水施設	7)~9)はハード支援1)~6)と併せて行う																																													
2) 暗渠排水																																														
3) 土層改良																																														
4) 区画整理																																														
5) 農作業道等																																														
6) 農用地の保全																																														
7) 管理省力化支援																																														
8) 高品質作物導入支援																																														
9) 営農環境整備支援																																														
事業種類	備考																																													
1)~6)は「地域内農地集積型」と同	9)~13)はハード支援1)~8)と併せて行う																																													
7) 農地造成																																														
8) 営農環境整備支援																																														
9) 管理省力化支援																																														
10) 管理省力化支援																																														
11) 品質向上支援																																														
12) 条件改善促進支援																																														
13) 高収益作物導入支援																																														
							○実施要件 農地中間管理事業の重点推進地域または指定が確実と見込まれる地域 1地区当たりの総事業費が200万円以上、かつ受益者数が2者以上であること																																							

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の 概要	係名										
							<p>【地域内農地集積型】 受益面積 20ha 以上（ただし、中山間地域においては 10ha 以上）</p> <p>【高収益作物転換型】 受益面積 5 ha 以上</p> <p>【高収益作物転換型】 作付面積のうち 1/4 以上を稲作等から新たに高収益作物に転換 中山間地域は、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村 地域、指定棚田地域又は急傾斜地帯の区域内</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営農業基盤整備促進 事業</td> <td>定率助成</td> <td>(55) 50%</td> <td>(45) 50%</td> <td>()は中山間地 域の場合</td> </tr> </tbody> </table> <p>○施行地区 12 地区（継続 12） < 地域内農地集積型 > ・継続地区名 高須輪中平田（海津市、羽島市）、高須輪中海津（海津市）、 烏江（養老町）、揖斐川桂（揖斐川町）、才ノ（大野町）、 羽生夕田（富加町）、高峰（中津川市）、えな 2 期（恵那市）、 馬瀬中央（下呂市）、三川・上広瀬（高山市）</p> <p>< 高収益作物転換型 > ・継続地区名 帆引新田（海津市）、上田（池田町）</p>	事業名	区分	国	県	備考	県営農業基盤整備促進 事業	定率助成	(55) 50%	(45) 50%	()は中山間地 域の場合	農地・農 道係
事業名	区分	国	県	備考														
県営農業基盤整備促進 事業	定率助成	(55) 50%	(45) 50%	()は中山間地 域の場合														
県営広域農道整備事業費 [国事業名] 地方創生道整備推進交付金事業 広域農道 農山漁村地域整備交付金 農業農村基盤整備事業		480,000	県	H3~ R14	国補	別表	<p>< 一般型 > 広域営農団地育成対策の一環として、広域営農団地における農道網の基幹 となる農道の新設又は改良を県営により施工</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般地域</td> <td>50%</td> <td>42.5%</td> <td>7.5%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	国	県	地元	一般地域	50%	42.5%	7.5%			
区分	国	県	地元															
一般地域	50%	42.5%	7.5%															

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の概 要	係名								
農村整備 農道整備事業							<p>○基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域の整備に関する法律第6条第1項の規定の基づき指定された農業振興地域を主たる対象とすること ・受益面積がおおむね1,000ha以上であること ・総事業費が20億円以上であること ・車道幅員がおおむね5m以上であること ・自動車交通量のうち、農業に係るものが過半を占めるものであること <p><道整備交付金型></p> <p>地域の再生に意欲のある地方公共団体が、地域の再生の目標及び目標を達成するために必要な事業等を記載した地域再生計画を作成し、地域の重要なインフラである道路・農道・林道を一体的に整備することで地域の再生を図るうちの農道の新設若しくは改良を県営により施工</p> <p>○負担区分(別表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般地域</td> <td>50%</td> <td>42.5%</td> <td>7.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○施行地区 10地区(継続10)</p> <p><一般型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続地区名 飛騨東部2期(高山市) <p><道整備交付金型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続地区名 郡上南部4-2期、4-4~4-5期、4-7~4-8期(郡上市) 郡上南部5-1~5-4期(郡上市) 	区分	国	県	地元	一般地域	50%	42.5%	7.5%	農地・農道係
区分	国	県	地元													
一般地域	50%	42.5%	7.5%													
県営基幹農道整備事業費 [国事業名] 農山漁村地域整備交付金 農業農村基盤整備事業 農地整備 農地整備事業 (通作条件整備型) 地方創生道整備推進交付金事業		220,000	県	H21 ~R7	国補	別表	<p>農業生産の近代化又は農業生産物の流通の合理化を図るため、重要かつ農村環境の改善に資する農道網の基幹となる農道の新設又は改良を県営により施工</p> <p>○負担区分(別表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般地域</td> <td>1/2</td> <td>1/3</td> <td>1/6</td> </tr> </tbody> </table>	区分	国	県	地元	一般地域	1/2	1/3	1/6	
区分	国	県	地元													
一般地域	1/2	1/3	1/6													

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の 概要	係名								
広域農道							<p>○基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域の整備に関する法律第6条第1項の規定の基づき指定された農業振興地域を主たる対象とする 受益面積が、おおむね50ha以上のもの 総事業費が1億円以上であること 車道幅員は、おおむね4m以上のもの 自動車交通量のうち、農業に係るものが過半を占めるものであること <p>○施行地区 3地区（継続3）</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続地区名 <ul style="list-style-type: none"> <道整備交付金> <ul style="list-style-type: none"> 高鷲北部（郡上市） <一般型> <ul style="list-style-type: none"> 東白川（東白川村）、下呂中央3期（下呂市） 	農地・農道係								
県営農道施設強化対策事業費 [国事業名] 農山漁村地域整備交付金 農業農村基盤整備事業 農地整備 農地整備事業 （通作条件整備型）		340,000	県	R1 ～R8	国補	別表	<p>社会情勢等の変化により緊急に対策が認められ、農業の振興及び農村居住者の生活安定確保が必要な路線について、安全で安心して暮らせる「魅力ある農村づくり」に資する耐震補強、交通安全対策、路面改良等を県営により施工</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般地域</td> <td>50%</td> <td>25%</td> <td>25%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業農村整備事業等農林水産省所管事業により農道として造成された路線、地域単独事業であるふるさと農道緊急整備事業により造成された路線及び、地域再生法に基づき農道として造成された路線を対象とする 受益面積の合計が50(30)ha以上であること ()は条件不利地域で、振興山村または過疎地域 総事業費の合計が300万円以上であること <p>○施行地区 6地区（継続5、新規1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続地区名 <ul style="list-style-type: none"> 揖斐中部4期（揖斐川町・池田町）、切立（郡上市）、八百津（八百津町）、越原（東白川村）、若宮大橋（中津川市） 新規地区名 <ul style="list-style-type: none"> 関ヶ原中部2期（関ヶ原町） 	区分	国	県	地元	一般地域	50%	25%	25%	
区分	国	県	地元													
一般地域	50%	25%	25%													

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 道・ 市町村 の別	補助率	事業の 概要	係名				
経営体育成基盤整備事業費		28,204	県	R1 ~R5	県単	9/10	<p>農地中間管理機構関連農地整備事業と一体的な団地で、国の事業要件を満足できない農地のうち、県単の要件を満足する農地において、補助事業と併せ一体的な整備を実施</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>90%</td> <td>10%</td> </tr> </table> <p>○基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構関連農地整備事業と一体性があること ・団地の連担化する農地面積が0.3ha(中山間地域等は0.2ha)以上あること ・施行申請日において4年間以上の農地中間管理権が設定されていること <p>○施行地区 1地区（継続1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続地区名 中野方町地区（恵那市） 	県	市町村	90%	10%	農地・農道係
県	市町村											
90%	10%											
土地改良事業調査設計事業補助金		72,950	市町村 土地改良区	R3	県単	県 1/2 以内	<p>県営農業農村整備事業が行われる予定地域について、調査、測量及び試験を行い、土地改良法に基づく土地改良事業計画及び事業実施要綱に定められる事業採択に必要な資料を作成するために必要な経費に補助</p> <p>○調査設計 21地区（新規21）</p>	農地・農道係				
農地集積促進意向調査事業費		6,600	県	R3	県単	10/10	<p><意向調査事業></p> <p>農地中間管理事業によりマッチングできなかった地区において、関係農家に対してアンケートや聞き取り等を行い、地域の営農状況や農地集積等の課題を把握し、農業農村整備の要望を整理し、各路線の概略設計、事業の概略計画を作成する</p> <p><促進調査事業></p> <p>基盤整備を推進し担い手による農地集積を向上させるため、県下全域の生産基盤・営農状況及び課題を調査し、農地集積が進まない地域、基盤整備が未実施の地域についてGISによる可視化を図る</p> <p>○調査地区 2地区（新規2）</p> <p><意向調査事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規地区名 明宝寒水（郡上市） 	農地・農道係				

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の概 要	係名
農道施設保全対策調査費		5,903	県	H31 ~R3	県単	10/10	<p><促進調査事業> ・新規地区名 岐阜地区(県内全域)</p> <p>農道施設(農道橋・トンネル)は重要な社会インフラであるにも関わらず、建設年度や構造・形式などの施設緒元や、劣化・損傷などの老朽化の進展状況などが不明な施設が存在することから、緊急的に点検・診断・保全計画の策定を行う</p> <p>○調査地区 1地区(新規1) ・新規地区名 岐阜6期(東濃、恵那、下呂)</p>	農地・農 道係

<総合整備係>

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の概 要	係名
県営中山間地域総合整備事業費 [国事業名] <交付金> 農山漁村地域整備交付金 農業農村基盤整備事業 農村整備 農村集落基盤再編・整備事業 (中山間地域総合整備型) <補助金> 中山間地域農業農村総合整備事 業(中山間地域総合整備事業)		1,118,093	県	H26 ~R7	国補	別表	<p>自然的、経済的、社会的等条件が不利な中山間地域において、地域の立地条件を生かした農業と活力ある農村づくりを推進するため、農業生産基盤と農村生活環境の整備を一体的に実施</p> <p>○事業内容 (1)及び(2)の工種を組み合わせたメニュー方式で、地域の実情に応じた整備を総合的に実施 (1)農業生産基盤整備事業 農業生産性の向上及び持続可能な農業の確立を図る (工種) 農業用排水施設整備、農道整備、ほ場整備、農用地開発、農用地開発、農地防災、客土、暗渠排水、農用地の改良又は保全、土地基盤の再編・整序化事業(は補助事業でのみ実施可能) (2)農村生活環境整備事業 農村集落内の生活環境を整備し、地域の活性化を図る (工種) 農業集落道整備、営農飲雑用水施設整備、農業集落排水施設整備、農業集落防災安全施設整備、用地整備、活性化施設整備、集落環境管理施設整備、交流施設基盤整備、情報基盤施設整備</p>	総合整備 係

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 県の 別	補助率	事業の概要	係名						
							<p>市民農園等整備、生態系保全施設等整備、地域資源利活用施設整備、施設補強整備、施設環境整備、歴史的土改良施設保全整備、施設集約整備、交換分合、集落土地盤整備 (は交付金事業でのみ実施可能)</p> <p>(3)特認事業 地方農政局長等が特に必要と認める事業</p> <p>○負担区分(別表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55%</td> <td>30%</td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○事業要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、過疎地域、山村振興、特定農山村地域又は指定棚田地域の指定を受けている市町村で地形等の条件が不利な地域であること ・農村振興基本計画又はこれに準じた計画が策定されていること ・農業振興地域であること <p><一般型、広域連携型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤整備事業2工種以上かつ農村生活環境整備事業を1工種以上実施すること ・受益面積(農業生産基盤整備事業の受益面積の合計) 農業生産基盤整備事業を実施する区域の林野率が50%以上、かつ、主傾斜が概ね1/100以上の農用地の面積が当該地域の全農用地の面積の50%以上を占める地域・・・概ね60ha以上 ただし、農業生産基盤整備事業を実施する区域の林野率が75%以上、かつ、主傾斜が概ね1/20以上の農用地の面積が当該地域の全農用地の面積の50%以上を占める地域・・・概ね20ha以上 <p><生産基盤型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤整備事業のみを実施するもの (補助金事業にあつては2工種以上) ・受益面積が概ね20ha以上(ただし、ほ場整備事業の受益面積が概ね10ha以上) <p><生活環境型>(交付金事業のみ実施可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村生活環境整備等のみを実施するもの ・農業生産基盤が概ね了している地域であること 	国	県	地元	55%	30%	15%	
国	県	地元												
55%	30%	15%												

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の概要	係名
県営農村振興総合整備事業費 [国事業名] 農山漁村地域整備交付金 農業農村基盤整備事業 農村整備 農村集落基盤再編・整備事業 (集落基盤再編型)		129,300	県	H24 ~R7	国補	別表	・農村生活環境基盤整備事業及び特認事業のうち2工種以上を実施すること ○施行地区 30地区(継続29、新規1) ・継続地区名 高鷲(郡上市)、郡上西北部(郡上市)、東白川(東白川村)、瑞浪中部(瑞浪市)、中津川東部(中津川市)、阿木(中津川市)、揖斐谷汲(揖斐川町)、郡上北東部(郡上市)、阿木北部(中津川市)、えな南(大垣市)、益田北東部(下呂市)、東高山(高山市)、大垣上石津(大垣市)、大和南西部(郡上市)、七宗(七宗町)、茶の里白川(白川町)、飛騨西部(飛騨市)、関ヶ原(関ヶ原町)、白鳥北部(郡上市)、揖斐川中央(揖斐川町)、岩村・山岡(恵那市)、益田北西部(下呂市)、国府上宝(高山市)、郡上八幡(郡上市)、みなみ(郡上市)、北吉城(飛騨市)、合掌(白川村)、やさか(中津川市)、高山南(高山市) ・新規地区名 清見荘川(高山市)	総合整備 係
							混住化が進む都市近郊の農村地域の総合的な振興を図るため、地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ豊かで住みよい農村となるよう、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に実施 ○事業内容 (1)及び(2)の工種を組み合わせたメニュー方式で、農村振興基本計画に基づき地域のニーズに応じた整備を総合的に実施 (1)農業生産基盤整備事業 農業生産性の向上及び持続可能な農業の確立を図る(工種) 農業用排水施設整備、農道整備、ほ場整備、農用地開発 農地防災、客土、暗渠排水、農用地の改良又は保全 (2)農村生活環境整備事業 農村集落内の生活環境を整備し、地域の活性化を図る(工種) 農業集落道整備、営農飲雑用水施設整備、農業集落排水施設整備、農業集落防災安全施設整備、用地整備、地域農業活動拠点施設整備、集落環境管理施設整備、情報基盤施設整備、	

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の概 要	係名															
農村振興総合整備実施計画調査 費 [国事業名] <交付金> 農山漁村地域整備交付金 農業農村基盤整備事業 農村整備 農村集落基盤再編・整備事業 (実施計画策定型)		40,000	県	R3	国補	別表	<p>市民農園等整備、生態系保全施設等整備、地域資源利活用施設整備、施設補強整備、施設環境整備、歴史的土壌改良施設保全整備、施設集約整備、交換分合、集落土地基盤整備</p> <p>○負担区分(別表)</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>県</td> <td>地元</td> </tr> <tr> <td>50%</td> <td>25%</td> <td>25%</td> </tr> </table> <p>事業要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村振興基本計画が計画されていること ・農業振興地域であること ・総事業費が2億円以上であること ・農業生産基盤整備事業及び集落基盤整備事業からそれぞれ1工種以上を実施すること ・受益面積(農業生産基盤整備事業) <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備 20ha以上 農業用排水施設整備 60ha以上 農道整備 50ha以上 農用地開発 40ha以上等(3工種目以降は10ha以上) <p>○施行地区 4地区(継続3、新規1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続地区名 関(関市)、可児(可児市)、池田2期(池田町) ・新規地区名 大野3期(大野町) <p>農村地域の今後の発展方向を探り、農業を中心とした地域の活性化に資する事業の実施計画を策定</p> <p>○負担区分(別表)</p> <table border="1"> <tr> <td>国事業</td> <td>国</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>55%</td> <td>45%</td> </tr> </table> <p>○計画策定地区 5地区(新規5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規地区名 揖斐川東部(揖斐川町)、関北東部(関市)、白鳥南東部(郡上市) 	国	県	地元	50%	25%	25%	国事業	国	県	交付金	50%	50%	補助金	55%	45%	総合整備 係
国	県	地元																					
50%	25%	25%																					
国事業	国	県																					
交付金	50%	50%																					
補助金	55%	45%																					

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 県の 単 別	補助率	事業の 概要	係名
<補助金> 中山間地域農業農村総合整備事業 (実施計画等策定事業) 農業集落排水維持適正化事業費 補助金		5,500	市町村	R3	国補	国1/2	益田南部(下呂市)、古川(飛騨市) 処理機能の低下している農業集落排水施設について、各種調査を行い、原因の究明及び適切な対処方法の検討及び計画の策定を実施 調査地区 4地区(新規4) ・新規地区名 弾正西(本巣市)、大垣市南部(大垣市)、西神野(関市)、島(郡上市) ・事業費 11,000千円	総合整備 係
[国事業名] 農山漁村地域整備交付金 農業農村基盤整備事業 農村整備 農業集落排水事業		45,100	県	R3	県単	10/10	中山間地域総合整備事業の農業生産基盤整備を実施した箇所において、担い手への農地の集積が一定の要件を満たした場合に、その農家負担相当額(事業費の3.5~5%)を事業実施年度又は後年度に集積率に応じて交付	総合整備 係
生態系保全施設整備推進事業費		13,200	県 市町村 等	R3	県単	別表	生態系に配慮した農業農村整備を推進するため、県営事業で整備した生態系配慮施設の効果検証を実施し、保全整備手法を今後の施設整備にフィードバックする。また検証に基づく整備手法の確立とあわせて、生態系保全施設整備を推進し、自然と共生する農村づくりを推進 ○保全検証事業 生態系保全施設の整備手法の効果を検査・評価するため、地域として守るべき生態系のモニタリング調査を、事業実施中、事業実施後等必要な時期に実施 ○保全整備事業 (1)生態系配慮整備事業 モニタリング調査の結果、生態系保全施設の設置効果を確保するための必要となる簡易な整備及び機能修繕等の補完的工事や、生態系保全に係る工事に必要な範囲の用地買収・補償を実施 (2)ピオトープ等整備事業 ホテル等の地域の在来種を指標とした整備手法により、身近な生活空間における動植物の生態系保全を住民協働により整備を実施 ○保全推進事業 農業農村整備事業を実施するにあたり、地域として保全が必要とされる生	総合整備 係

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 県の 単 別	補助率	事業の概要	係名																				
							<p>態系に配慮した工法を採用する場合、従来工法との差額にかかる工事費の地元負担分（市町村負担分を除く）について県が負担</p> <p>○負担区分等（別表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業主体</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保全検証事業</td> <td>県</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保全整備事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生態系配慮整備事業</td> <td>県</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ピオトープ等整備事業</td> <td>市町村等</td> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○施行地区 2地区（継続2） ・継続地区名 広見（関市）、可児（可児市）</p>	区分	事業主体	県	地元	保全検証事業	県	100%	-	保全整備事業				生態系配慮整備事業	県	100%	-	ピオトープ等整備事業	市町村等	50%	50%	総合整備係
区分	事業主体	県	地元																									
保全検証事業	県	100%	-																									
保全整備事業																												
生態系配慮整備事業	県	100%	-																									
ピオトープ等整備事業	市町村等	50%	50%																									
用排水路・河川落差解消支援事業費		6,700	市町村等	R3	森林環境基金	10/10	<p>河川と水田をつなぐ農業用排水路の多くは、多様な生物が生息し、自然豊かな環境となっているが、水路等に生じている落差により、魚類等の面的生息環境を分断している箇所もある。水路等に生じている落差を解消することは、魚類の絶滅リスクの軽減や生息個体数の増加といった効果が期待できることから、清流を支える森・川・海をつなぐのを保全し、生物の多様性を守るため、河川と水田等を往来する魚類等の生息環境を改善する取り組みについて支援を実施</p> <p>○基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備する施設を含む路線全体の全面改修でないこと ・事前に実施する魚類生息調査等により、周辺に魚類等の生息が確認でき、事業を実施することで生息域の拡大が期待できる路線であること ・事業の実施にあたり、土地や施設の所有者及び管理者に関係する団体等の同意が確実に見込まれること ・事業完了後の施設の維持管理の継続が確実に実施されること ・1施設当たり5,000千円を上限とする <p>○施行地区 1地区（新規1）</p>																					
用排水路・河川落差解消支援事業費補助金																												

< 農地防災対策室 >

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の概 要	係名																				
農営湛水防除事業費 [国事業名] 農村地域防災減災事業 調査計画事業 整備事業 1) 用排水施設等整備 (3) 用排水施設等整備事業 1) 湛水防除事業 3) 用排水施設整備事業 (5) 地域防災機能増進事業 1) 土地改良施設豪雨対策 事業 2) 土地改良施設耐震対策 事業 農山漁村地域整備交付金 基幹事業 ア 農業農村基盤整備事業 (ウ) 農地防災 1. 農地防災事業 ・ 湛水防除事業 ・ 土地改良施設耐震対 策事業 ・ 土地改良施設豪雨対 策事業 農業水路等長寿命化・防災減災 事業 2 防災減災対策 (1) 自然災害等対策 イ 湛水防除 工 農業用排水施設整備 ニ 機能保全計画策定等		387,000	県	H24 ～ R13	国補	別表	低平地等において農作物の湛水被害が予想される地域を対象に、被害を未然 に防止するために農業用排水機、排水路の改修などを実施 ○負担区分（別表） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大 規 模（特大規模）</td> <td>55%</td> <td>35%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>小 規 模</td> <td>50%</td> <td>35%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>中 山 間 地 域</td> <td>55%</td> <td>35%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>調 査 計 画 事 業</td> <td>定額</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> 中山間地域とは、過疎地域、振興山村、特定農山村、特別豪雪地域、棚 田指定地域のいずれかに該当する市町村又はこれら地域を含む市町村 調査計画事業は令和7年度まで定額 ○基準（農業用排水機場改修） （農村地域防災減災事業の場合） ・ 受益面積が、おおむね大規模400ha、小規模30ha以上であること ・ 事業費が、大規模500,000千円、小規模50,000千円以上であること ・ 農業以外の事業効果が見込まれる場合には、当該効果が全体の事業効果 の50%未満のこと ・ 受益面積の50%以上が農用地であること 等 （農業水路等長寿命化・防災減災事業の場合） ・ 長寿命化・防災減災計画を策定していること ・ 地区当たりの事業費が2,000千円以上であること ・ 地区当たりの受益農業従事者数が2者以上であること ・ 地区当たりの工事工期が原則3か年以内であること ○施行地区（下線はR2補正新規地区） ・ 継続地区名 逆川2期（羽島市、笠松町、岐阜市）、逆川3期（羽島市、笠松町、 岐阜市）、鷺森3郷（大垣市）、鷺森（大垣市）、古宮（大垣市） ・ 継続地区名（調査計画事業） 岐阜湛2期（養老町）	区 分	国	県	地 元	大 規 模（特大規模）	55%	35%	10%	小 規 模	50%	35%	15%	中 山 間 地 域	55%	35%	10%	調 査 計 画 事 業	定額	-	-	農地防災 係
区 分	国	県	地 元																									
大 規 模（特大規模）	55%	35%	10%																									
小 規 模	50%	35%	15%																									
中 山 間 地 域	55%	35%	10%																									
調 査 計 画 事 業	定額	-	-																									

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の概 要	係名																																																																															
(1)調査計画等																																																																																							
県営ため池等整備事業費 [国事業名] 農村地域防災減災事業 調査計画事業 整備事業 1 用排水施設等整備 (2)ため池整備事業 (3)用排水施設等整備事業 (6)農業用河川工作物等 緊急対策事業 1)農業用河川工作物 応急対策事業 2 災害管理施設等 (1)農業用施設等 災害管理対策事業 体制整備事業 1 ため池緊急防災 体制整備促進 進事業		1,183,217	県	H26 ~R7	国補	別表	・新規地区名 安八南部(安八町) 農業用ため池で、老朽化を要因として漏水が見受けられたり、取水・余水吐機能に支障が起きているものや、耐震・豪雨対策を必要としているものについて改修などを実施 また、利用されていないため池で施設が決壊した場合、下流の家屋等に影響を与える恐れがあるもの(防災重点農業用ため池のうち受益面積2ha以上)について廃止工事を実施 ○負担区分(別表)	ため池防 災係																																																																															
農山漁村地域整備交付金 基幹事業 ア農業農村基盤整備事業 (ウ)農地防災 1.農地防災事業 ・ため池等整備事業 ・地域ため池総合整備 事業 ・農業用河川工作物 応急対策等事業 ・土地改良施設 耐震対策事業							<table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地</th> <th>元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模</td> <td>大規模</td> <td>55%</td> <td>25%</td> <td>20%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模</td> <td>50%</td> <td>25%</td> <td>25%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中山間地域</td> <td>大規模</td> <td>55%</td> <td>30%</td> <td>15%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模</td> <td>55%</td> <td>35%</td> <td>10%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">耐震・豪雨対策</td> <td>中山間地域</td> <td>50%</td> <td>35%</td> <td>15%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大規模</td> <td>55%</td> <td>35%</td> <td>10%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">〃(堤高15m以上)</td> <td>大規模</td> <td>55%</td> <td>40%</td> <td>5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模</td> <td>50%</td> <td>40%</td> <td>10%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中山間地域</td> <td>大規模</td> <td>55%</td> <td>40%</td> <td>5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模</td> <td>55%</td> <td>40%</td> <td>5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃止事業</td> <td></td> <td>定額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査計画事業</td> <td></td> <td>定額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監視・管理体制の強化 (受益面積2ha以上)</td> <td></td> <td>定額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 中山間地域とは、過疎地域、振興山村、特定農山村、特別豪雪地域、指定棚田地域のいずれかに該当する市町村又はこれら地域を含む市町村調査計画事業は令和7年度まで定額(ただし、防災重点農業用ため池対策に係るものは、令和12年度まで) 廃止事業は定額で、上限額は堤高5m未満30,000千円、堤高5m以上10m未満40,000千円、堤高10m以上60,000千円ただし、代替水源の確保を伴う場合はこの限りではない 監視・管理体制の強化は、遠方監視装置の設置等を実施	区	分	国	県	地	元	大規模	大規模	55%	25%	20%		小規模	50%	25%	25%		中山間地域	大規模	55%	30%	15%		小規模	55%	35%	10%		耐震・豪雨対策	中山間地域	50%	35%	15%		大規模	55%	35%	10%		〃(堤高15m以上)	大規模	55%	40%	5%		小規模	50%	40%	10%		中山間地域	大規模	55%	40%	5%		小規模	55%	40%	5%		廃止事業		定額	-	-		調査計画事業		定額	-	-		監視・管理体制の強化 (受益面積2ha以上)		定額	-	-		
区	分	国	県	地	元																																																																																		
大規模	大規模	55%	25%	20%																																																																																			
	小規模	50%	25%	25%																																																																																			
中山間地域	大規模	55%	30%	15%																																																																																			
	小規模	55%	35%	10%																																																																																			
耐震・豪雨対策	中山間地域	50%	35%	15%																																																																																			
	大規模	55%	35%	10%																																																																																			
〃(堤高15m以上)	大規模	55%	40%	5%																																																																																			
	小規模	50%	40%	10%																																																																																			
中山間地域	大規模	55%	40%	5%																																																																																			
	小規模	55%	40%	5%																																																																																			
廃止事業		定額	-	-																																																																																			
調査計画事業		定額	-	-																																																																																			
監視・管理体制の強化 (受益面積2ha以上)		定額	-	-																																																																																			

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 県の 単 別	補助率	事業の概要	係名
農業水路等長寿命化・防災減災事業 2 防災減災対策 (1) 自然災害等対策 ア ため池整備 イ 砂崩壊防止 キ 農業用河川工作物応急対策 (2) 危機管理対策 ア 危機管理システム等整備 (3) ため池防災環境整備 ア 緊急的な防災対策 イ 地域防災上のリスク除去							○ 基準（通常のため池改修） ・ 受益面積が、概ね大規模100ha、小規模2ha以上であること ・ 事業費が、大規模80,000千円、小規模2,000千円以上であること ・ 貯水量がおおむね1千m ³ 以上であること ・ ため池に関係する農家が2戸以上あること 等 ○ 耐震対策 耐震対策とは、ため池改修を実施する地区にあって、次の要件をすべて満たす場合について適用 下流に人家等があり、決壊時に甚大な被害が発生するおそれがあるため池事業費のうち国・県の負担分を除いた残額については、市町村（地方公共団体）の費用をもって充当すること。 耐震対策は、地質調査等の結果により現況堤体又は地盤に耐震性が不足していることが明らかならため池において、危機管理施設及び付帯施設の改修、浚渫、廃止を除くため池本体の改修を行う地区とする 平成28年4月1日付け農整第5号「県営ため池等整備事業（農業用河川工作物応急対策事業を除く）の運用について」による ○ 豪雨対策 豪雨対策とは、ため池改修を実施する地区にあって、次の要件をすべて満たす場合について適用 下流に人家等があり、決壊時に甚大な被害が発生するおそれがあるため池事業費のうち国・県の負担分を除いた残額については、市町村（地方公共団体）の費用をもって充当すること 豪雨対策は、豪雨調査等の結果により堤体の余裕高不足や洪水吐の断面不足等が明らかならため池において、危機管理施設及び浚渫、廃止を除く改修を行う地区とする 平成28年4月1日付け農整第5号「県営ため池等整備事業（農業用河川工作物応急対策事業を除く）の運用について」による ○ 施行地区 ・ 継続地区名（下線はR2補正新規地区） 【整備、廃止事業】 岐阜圏域：松尾、山口、苧ヶ瀬池、太安寺新池 西濃圏域：須郷池、東蛇池、北整理 中濃圏域：那留、可茂南部3期、上池、鐘付第2、砦（はざま）、真名田、可児川、山本南、板河	

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 県の 単 別	補助率	事業の概要	係名																
県営特定農業用管水路等特別対策事業費 [国事業名] 農村地域防災減災事業 調査計画事業 整備事業 1 用排水施設等整備 (7) 特定農業用管水路等特別対策事業 農山漁村地域整備交付金 基幹事業 ア 農業農村基盤整備事業 (ウ) 農地防災 1. 農地防災事業 ・農村地域環境保全整備事業 (2) 特定農業用管水路等特別対策事業		270,601	県	H29 ～ R6	国補	別表	東濃圏域：深山新池、瑞浪3期(西洞)、瑞浪3期(稲荷裏)、中津川1期、打杭、多治見、瑞浪4期、味の池、校室、浮沼、姥ヶ洞、中津川第1 【調査事業】 岐阜圏域：各務原 中濃圏域：可児川2期、西坂 東濃圏域：松本、岩倉大 飛騨圏域：小屋名第2、深谷 県下一円：岐阜た12期、岐阜た13期、岐阜た14期 ・新規地区 【整備、廃止事業】 中濃圏域：山下 東濃圏域：加子母防災 飛騨圏域：山田防災 農業者や周辺住民に対する石綿障害予防のため、石綿吹付けされた農業用排水機場建屋や、石綿製の農業用管水路について、緊急的に改修 ○負担区分(別表)調査事業を除く <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般地域</td> <td>50%</td> <td>35%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>中山間地域</td> <td>55%</td> <td>35%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>調査計画事業</td> <td>定額</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> 中山間地域とは、過疎地域、振興山村、特定農山村、特別豪雪地域、棚田指定地域のいずれかに該当する市町村又はこれら地域を含む市町村調査計画事業は令和7年度まで定額 ○基準 ・石綿等が使用されている農業用管水路の撤去(撤去することが著しく困難、又は不適當な場合において行う当該石綿等の劣化又は飛散の防止措置を含む)及びこれと一体的に行う農業用排水路の変更 ・上記水路と一体となって機能を発揮する農業用排水路の変更 ・石綿等が使用されている土地改良施設(農業用管水路を除く)において行う当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更 農業用排水路を対象とするものにあつては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長	区分	国	県	地元	一般地域	50%	35%	15%	中山間地域	55%	35%	10%	調査計画事業	定額	-	-	農地防災係
区分	国	県	地元																					
一般地域	50%	35%	15%																					
中山間地域	55%	35%	10%																					
調査計画事業	定額	-	-																					

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の概 要	係名				
農業水路等長寿命化・防災減災 事業 2 防災減災対策 (1)自然災害等対策 力特定農業用管路等 特別対策 コ機能保全計画策定等							<p>が50%以上のもの ・受益面積20ha以上</p> <p>○施行地区（下線はR2補正新規地区） ・継続地区名 時南部（大垣市）、土倉（海津市）、福江（海津市）、木曾川右岸用水 美濃加茂（美濃加茂市）、坂祝東部（坂祝町） ・継続地区名（調査計画事業） 木曾川右岸用水東部（美濃加茂市、八百津町）</p>					
県営地すべり対策事業費		30,000	県	R1 ~ R5	国補	別表	<p>地すべりの防止を図るために行う地すべり防止施設の整備等を行う。</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> </table> <p>○施行地区 ・継続地区名 御坊主・干田野（郡上市）</p>	国	県	50%	50%	農地防災 係
国	県											
50%	50%											
[国事業名] 農村地域防災減災事業 調査計画事業 整備事業 1 用排水施設等整備 (10)地すべり対策事業 団体営ため池機能廃止等事業費 補助金		43,000	市町村	R1 ~ R4	国補	別表	<p>岐阜県農業用ため池台帳に記載があり、利用されていないため池で施設が決 壊した場合、下流の家屋等に影響を与える恐れがあるもの（防災重点農業用た め池のうち受益面積2ha未満）について、貯留機能をなくすために堤の撤去や 埋立、ハザードマップ作成などの高度な技術を要しないものについて、その経 費の一部のうち、国庫補助相当分について補助</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>定額</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>廃止事業は定額で、上限額は堤高5m未満30,000千円、堤高5m以上10m 未満40,000千円、堤高10m以上60,000千円ただし、代替水源の確保を 伴う場合はこの限りではない マップ等の作成は令和12年度まで定額</p> <p>○施行地区 ・継続地区名 西濃圏域：垂井第1 中濃圏域：御高第1 恵那圏域：恵那第1、中津川第2</p>	国	市町村	定額	-	ため池防 災係
国	市町村											
定額	-											
[国事業名] 農業水路等長寿命化・防災減災 事業 2 防災減災対策 (1)自然災害等対策 アため池整備												

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 単 別	補助率	事業の 概要	係名																																	
県営ため池防災対策事業費	拡	371,120	県	H30 ~R5	県単	別表	<p>施設の老朽化や地震、集中豪雨等に起因する災害を未然に防止するため、農業用のため池等の老朽化対策、耐震対策や点検及び調査等を実施し、地域防災力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>県</th> <th>地</th> <th>元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>調査事業</td> <td>100%</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>整備事業</td> <td>75%</td> <td>25%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">うち耐震対策</td> <td>一般地域</td> <td>85%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>中山間地域</td> <td>95%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>防災ダム</td> <td>90%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>堤高15m以上</td> <td>85%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>促進事業</td> <td colspan="3">採択済のため池等整備事業と同率</td> </tr> </tbody> </table> <p>耐震対策は、平成28年4月1日付け農整第5号「県営ため池等整備事業（農業用河川工作物応急対策事業を除く）の運用について」による中山間地域とは、過疎地域、振興山村、特定農山村、特別豪雪地域のいずれかに該当する市町村又はこれら地域を含む市町村</p> <p>○基準 調査事業： ため池等の防災対策に必要な諸条件等の調査や測量、計画策定、検証、避難対策等 整備事業： ため池の改修、廃止、浚渫、付帯施設の整備（通常一型） 土砂等の崩壊を防止する水路の改良（通常二型） 農業用排水機場の遊水地等の浚渫（通常三型） ため池下流水路の改良（合併型） 促進事業： 実施中の県営ため池等整備事業の進捗を促進（促進型） 促進事業を除き、原則として県営ため池等整備事業の実施要件に満たないものを対象とする</p> <p>○施行地区 22地区 < 主な拡充内容 > 「調査事業」の事業内容に「避難対策」を追加。</p>	区分		県	地	元	1	調査事業	100%	-	-	整備事業	75%	25%		2	うち耐震対策	一般地域	85%	15%	中山間地域	95%	5%	防災ダム	90%	10%	堤高15m以上	85%	15%	3	促進事業	採択済のため池等整備事業と同率			ため池防 災係
区分		県	地	元																																					
1	調査事業	100%	-	-																																					
	整備事業	75%	25%																																						
2	うち耐震対策	一般地域	85%	15%																																					
		中山間地域	95%	5%																																					
		防災ダム	90%	10%																																					
		堤高15m以上	85%	15%																																					
3	促進事業	採択済のため池等整備事業と同率																																							

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 道・ 市町村 の 単 位	補助率	係名				
ため池防災支援事業費		5,000	市町村	R3	国・ 道・ 市町村 の 単 位	別表	ため池防 災係				
<p>地域防災体制の強化を図るため、東海地震・東南海地震等によりため池施設に被害が発生した場合に、下流住民の生命、財産に大きな被害が及ぶことが懸念される老朽ため池について下流の地形を把握するとともに、万一決壊した場合の被害想定地域、避難経路等を調査し、ため池防災マップを作成し、現況施設の点検調査を支援し基礎資料として活用を図ることで、市町村が行う防災対策を促進</p> <p>雨量計や水位計等の観測機器を設置し、ため池防災支援システムへの接続を支援することで監視・管理体制を強化</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1" data-bbox="582 678 671 1055"> <tr> <td>県</td> <td>市町村等</td> </tr> <tr> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> </table> <p>○基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ため池防災マップ：作成にあつては次に掲げる要件のいずれかを満たすこと <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県地域防災計画の老朽ため池状況に記載されていること ため池の下流に人家、公共施設等があり、万一ため池が決壊した場合、下流住民の生命、財産に被害を及ぼす恐れがあるため池 地震後に臨時点検する農業用ため池一覧表に記載されているため池 農業用ため池緊急点検の総合判定で緊急な整備が必要とされ、下流に人家、公共施設等があり人命・財産に被害を及ぼす恐れがあるため池 なお、総事業費が200千円以上であること。ただし、一市町村で複数地区を実施する場合にあつては、1地区当りの事業費が100千円以上、監視・管理体制の強化については、1地区当りの事業費が2,000千円以下 ため池の耐震診断：調査にあつては、ため池台帳に記載されているため池のうち調査対象ため池の下流に人家、公共施設等があり、決壊時には生命財産に大きな被害を及ぼすおそれがあるため池で、原則貯水量1万㎡以上あること ため池の一斉点検、監視・管理体制の強化、ハード整備の着手促進：岐阜県ため池台帳に記載のため池を対象とする <p>○施行地区 6地区</p>								県	市町村等	50%	50%
県	市町村等										
50%	50%										

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 県単 別	補助率	事業の 概要	係名						
地すべり防止施設管理事業費		3,500	県	R3	県単	県 10/10	農政部が所管する3箇所の地すべり防止区域内の適切な点検管理を実施し、地すべり被害の防止を図ることにより、農地や下流住宅地等の安全・安心な生活環境の確保を図るため、地すべり防止施設の調査・補修・追加工事等を実施 ○施行地区 千田野(郡上市)、御坊主(郡上市)、阿木(中津川市)	農地防災 係						
土地改良施設維持管理適正化事業費補助金		108,000	市町村 等	R3	県単	別表	土地改良区等が管理する土地改良施設の機能低下防止、機能回復等のため、国と県及び土地改良区等が拠出した資金により、定期的に行う必要があるポンプのオーバーホール、ゲートの塗装、用排水路の補修、その他の整備補修の拡充強化を実施 ○負担区分(別表) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>国</td> <td>県</td> <td>市町村等</td> </tr> <tr> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%(+10%)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・資金造成額は事業費の90%とし、残り10%は事業実施時に地元(土地改良区等)が負担する ・適正化事業に加入し、整備補修を行うために必要な経費を5年間均等に拠出し、拠出期間5年間の定められた年度に事業実施する ○基準 <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県土地改良事業団体連合会が行う管理指導事業の診断指導の結果、必要と認められた農業水利施設の整備補修であって、土地改良区等拠出金の対象となっていないもの ・整備補修の対象とする施設は、団体営規模以上の事業により造成されたものであること ・1地区当たりの事業費が2,000千円以上であること ・整備補修はおおむね5年単位で行われるものとし、毎年経常的に行うものは除く ○施行地区 43地区	国	県	市町村等	30%	30%	30%(+10%)	農地防災 係
国	県	市町村等												
30%	30%	30%(+10%)												

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の 概要	係名															
団体営農地災害復旧費 (事務費を除く)		511,539	市町村 等	R3	国補	別表	被災した農地、農業用施設の復旧事業を実施 ○基本補助率(別表) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>区分</td><td>国</td></tr> <tr><td>農地</td><td>50%</td></tr> <tr><td>農業用施設</td><td>65%</td></tr> </table> ○基準 ・農地、農業用施設で暴風、洪水、大雨(最大24時間雨量80mm以上)地震 その他異常な天然現象により生じた災害の復旧工費が1ヶ所400千円 以上の地区	区分	国	農地	50%	農業用施設	65%	農地防災 係									
区分	国																						
農地	50%																						
農業用施設	65%																						
県営特定農業用施設等災害復旧 事業費 (事務費を除く)		50,000	県	R3	国補	別表	被災した一定の農業用施設、農地の復旧事業を実施 ○基本補助率(別表) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>区分</td><td>国</td><td>県</td><td>地</td><td>元</td></tr> <tr><td>農地</td><td>50%</td><td>25%</td><td></td><td>25%</td></tr> <tr><td>農業用施設</td><td>65%</td><td>17.5%</td><td></td><td>17.5%</td></tr> </table> ○対象施設 ・農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律の対象と なる被災があった、被災前に効用を発揮していた農地又は農業用施設にお いて、受益面積がおおむね20ha以上(頭首工にあってはおおむね100ha以 上)、かつ、復旧に要する事業費がおおむね20,000千円以上、かつ、高度 な技術を要するもの ・公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象となる被災があった地すべ り防止区域内の地すべり防止施設	区分	国	県	地	元	農地	50%	25%		25%	農業用施設	65%	17.5%		17.5%	農地防災 係
区分	国	県	地	元																			
農地	50%	25%		25%																			
農業用施設	65%	17.5%		17.5%																			
団体営ため池サポートセンター 事業費補助金 [国事業名] 農業水路等長寿命化・防災減災 事業 3ため池の保全・避難対策 (1)ため池の保全・避難対策 イ監視・管理体制の強化 農村地域防災減災事業 調査計画事業		20,000	士連	R3	国補	別表	特定農業用ため池(特定農業用ため池に指定する予定のため池を含む)にお いて実施する、保全管理状況の把握やため池の保全管理体制の強化を推進する ための活動を支援 防災重点農業用ため池において実施する劣化状況評価 ○負担区分(別表) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>国</td><td>県</td></tr> <tr><td>定額</td><td>-</td></tr> </table>	国	県	定額	-	ため池防 災係											
国	県																						
定額	-																						

事業名	農業農村整備事業費補助金	新規 拡充	予算額 (千円)	347,030	実施 主体	市町村 等	事業 期間 (年度)	R3	国補・ 単の 別	県単	補助率	別表	係名	農地防災 係																															
<p>農業用施設等において、かんがい排水事業、ほ場整備事業、農道整備事業、農地防災対策事業の5項目を対象に実施。また、不適なふるさとづくり事業、農地防災対策事業により造成された施設を対象として、突発的に発生した施設破損等に対する緊急補修、及びこれに関連する予防保全対策も実施。</p> <p>1 地区の事業費は、1,000千円（設計事業費）以上とする。ただし、かんがい排水事業の干魃(ばつ)応急対策のうち機械購入費及び圃場整備事業の水田法面管理支援、農地防災対策事業の購入や設置等にあつては、500千円以上、機械購入費を除く干魃応急対策にあつては、1事業地区当たりの事業費が10万円以上、かつ、1市町村当たりの負担金額（市町村が事業実施主体へ補助する場合は、補助金額）が100千円以上とする</p> <p>1 かんがい排水事業 農業経営基盤の確立と合理化を図るため、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模の受益地を対象として、土地改良事業を推進。また、異常気象による農作物の被害を防止し、農業用水の確保を図るため、干ばつ応急対策を実施</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1" data-bbox="842 264 1268 1070"> <thead> <tr> <th>工 種</th> <th>県</th> <th>市町村等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械揚水（干ばつ応急対策を除く）</td> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>かんがい排水</td> <td>40%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>ため池</td> <td>40%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>暗渠排水</td> <td>30%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>客土</td> <td>30%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>安全施設</td> <td>30%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>農地保全対策</td> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">干ばつ応急対策</td> <td>機械揚水</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>機械器具</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>仮設工事</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○基準 ・受益面積 1ha以上20ha未満。ただし、振興山村、野菜指定産地、果樹濃密生産団地においては、1ha以上10ha未満を原則（土壌流出対策、干ばつ</p>															工 種	県	市町村等	機械揚水（干ばつ応急対策を除く）	50%	50%	かんがい排水	40%	60%	ため池	40%	60%	暗渠排水	30%	70%	客土	30%	70%	安全施設	30%	70%	農地保全対策	50%	50%	干ばつ応急対策	機械揚水	50%	機械器具	50%	仮設工事	40%
工 種	県	市町村等																																											
機械揚水（干ばつ応急対策を除く）	50%	50%																																											
かんがい排水	40%	60%																																											
ため池	40%	60%																																											
暗渠排水	30%	70%																																											
客土	30%	70%																																											
安全施設	30%	70%																																											
農地保全対策	50%	50%																																											
干ばつ応急対策	機械揚水	50%																																											
	機械器具	50%																																											
	仮設工事	40%																																											

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 道・ 単 別	補助率	事業の概要	係名												
							<p>つ応急対策は1ha以上とする)又は基幹水利施設ストックマネジメント事業の機能診断を受けた基幹水利施設で、機能保全計画に基づく対策工事を実施するまでの間に発生した、軽微な緊急補修工事等であり、かつ農林事務所長が必要と認める地区及び内容とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地保全対策は、農用地の侵食、崩壊を防止するために行う排水施設等の新設又は改修、廃止を対象とする ・干ばつ応急対策は、連続干天地域または用水源の流域が連続干天地域のいづれかに該当する場合 ・干ばつ応急対策のうち機械器具賃借及び仮設工事にあつては、土地改良区、土地改良組合、水利組合、土地改良区連合が行う事業について、市町村が事業費の一部を補助する場合に限る <p>2 ほ場整備事業 中山間地を中心として、国庫補助事業の採択基準に該当しない小団地の圃場整備を実施し、農作業の機械化等により経営の合理化を図る また、中山間地域の担い手育成支援として水田法面管理作業の軽減を支援する</p> <p>○負担区分(別表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>県</th> <th>市町村等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほ場整備</td> <td>(35)</td> <td>(65)</td> </tr> <tr> <td>水田法面管理支援</td> <td>30%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">定額(215円/m²)以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は過疎、振興山村、急傾斜、特定農山村、特別豪雪地帯で行うもの 水田法面管理支援は令和4年度まで</p> <p>○基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益面積1ha以上20ha未満。ただし、振興山村、野菜指定産地、果樹濃密生産団地においては、1ha以上10ha未満を原則 ・水田法面管理支援は、水田法面管理作業を軽減するために、カバープラント導入に要する経費を助成し、事業費は500千円以上/事業主体とする対象地域は、特殊地域内又は農林統計上の中間地域内(農林統計に用いる農業地域類型区分のうち、中間農業地域又は山間農業地域をいう)のいづれかの農地とする <p>3 農道整備事業 農作業用機械の運行と農産物の荷傷み防止並びに維持管理費の軽減によ</p>	工種	県	市町村等	ほ場整備	(35)	(65)	水田法面管理支援	30%	70%		定額(215円/m ²)以内		
工種	県	市町村等																		
ほ場整備	(35)	(65)																		
水田法面管理支援	30%	70%																		
	定額(215円/m ²)以内																			

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 単 別	補助率	事業の概要	係名													
							<p>り農業経営の改善と合理化を図るため、国庫補助事業に該当しない農道の新設改良、既設農道の舗装及び農道橋の架設を実施</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <tr> <td>工種</td> <td>県</td> <td>市町村等</td> </tr> <tr> <td>農道整備</td> <td>40%</td> <td>60%</td> </tr> </table> <p>○基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受益面積 1 ha以上20ha未満。ただし、野菜指定産地、果樹濃密生産団地においては、1 ha以上10ha未満を原則。なお、振興山村地域、過疎地域、特定農山村地域、急傾斜地帯、特別豪雪地帯においては受益戸数2戸以上、受益面積10ha未満を原則とする ・ 道路は全幅員2.0m以上、延長200m以上を原則。ただし、振興山村地域、過疎地域、特定農山村地域、急傾斜地帯、特別豪雪地帯においては、全幅員2.0m以上、延長100m以上を原則とする。農道橋は永久構造で有効幅員2.0m以上。また、農道舗装は既存の舗装道路に接続していること <p>4 快適なふるさとづくり事業 農村の健全な発展を図るため、国庫補助又は県単補助の農業生産基盤整備事業により整備された土地改良施設について、景観・親水・地域的利用等に配慮した整備を行い、美しい県土づくりに寄与するとともに、集落内の用排水路の整備を行って、快適でうるおいのある農村環境の創造を促進</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <tr> <td>工種</td> <td>県</td> <td>市町村等</td> </tr> <tr> <td>修景施設等整備</td> <td rowspan="2">1 / 3</td> <td rowspan="2">2 / 3</td> </tr> <tr> <td>集落用排水路整備</td> </tr> </table> <p>○基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として農業振興地域内 ・ 修景施設等整備は、国庫補助又は県単補助の農業生産基盤整備事業により整備される土地改良施設に附帯するものであること ・ 集落用排水路は、集落内の生活用水路及び雨水・生活雑排水の排水路、並びにこれと関連する附帯施設の整備 <p>5 農地防災対策事業 県土の強靱化を図るためには、土地改良施設を善良な管理者の注意をも</p>	工種	県	市町村等	農道整備	40%	60%	工種	県	市町村等	修景施設等整備	1 / 3	2 / 3	集落用排水路整備	
工種	県	市町村等																			
農道整備	40%	60%																			
工種	県	市町村等																			
修景施設等整備	1 / 3	2 / 3																			
集落用排水路整備																					

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 都府 県の 単 別	補助率	事業の概要	係名									
生きものにぎわうため池再生事業費		2,200	県	R3	森林 環境 基金	別表	<p>つて適正な管理を行っていく必要がある。本事業では適切な危機管理を行うために必要な機材等の購入や設置。小規模なため池の貯水機能を無くすための埋立等を行い、関連施設の保全や地域の減災を図る</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>県</th> <th>市町村等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業用排水機、ため池、農村生活環境施設、頭首工</td> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>応急工事</td> <td>定率</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>○基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 機材等の設置等は、農業用排水機は県内の73建屋、農村生活環境施設は農林水産省又は県の補助事業により整備され、現在、避難所として指定がされている施設を対象とする 機材等の設置等は、安全を確保するために必要なもののみを対象とし、事業費は500千円以上とする 埋戻し等を行うため池は、農業用ため池台帳に記載がない官有地内にある農業に利用されていたため池（かつて受益戸数2以上）において、豪雨等により決壊した場合に、下流の公共施設や民家、事業所に影響がある池を対象とし、頭首工は廃止する場合のみを対象とし、応急工事は災害査定において欠格となった一定のものを対象とし、事業費はおおむね1,000千円以上とする。 事業費は8,000千円未満とする 	工種	県	市町村等	農業用排水機、ため池、農村生活環境施設、頭首工	50%	50%	応急工事	定率	-	ため池防 災係
							工種	県	市町村等								
農業用排水機、ため池、農村生活環境施設、頭首工	50%	50%															
応急工事	定率	-															
							<p>農業用ため池は、農業用の水を貯めておく役割だけではなく、魚や貝、昆虫等の多くの生きものが生息する里地を形成している。しかし、近年は、耕作放棄地の増大によるため池の管理不足、外来種の侵入など様々な要因により農業用ため池の環境は弱れつつある。このため、里地の生態系の保全を図るモデル的な取り組み等を実施</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>市町村等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>○基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の対象は、農業用ため池台帳に記載されているものを対象とし、かつ 	県	市町村等	100%	-						
県	市町村等																
100%	-																

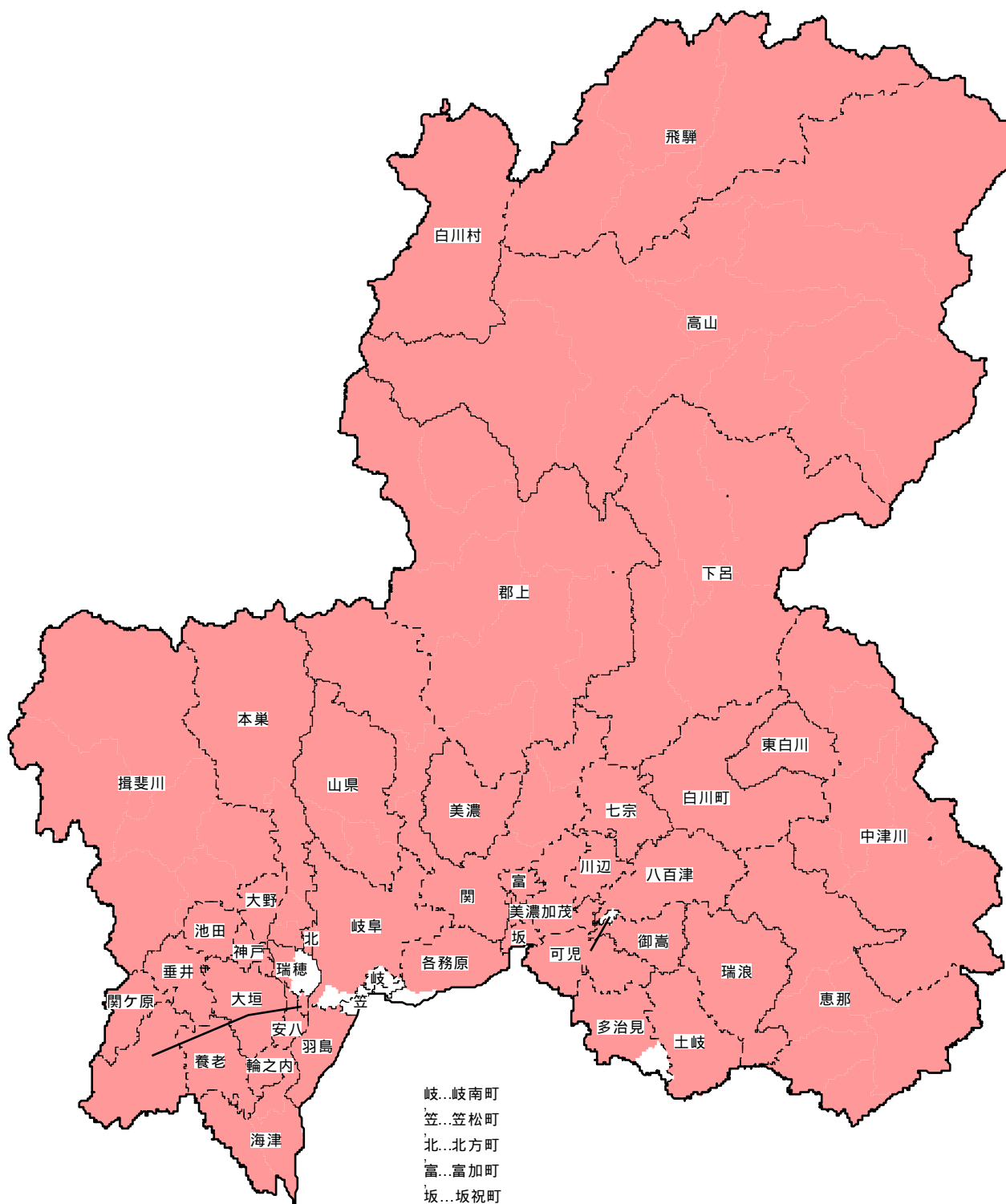
事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 単 の 別	補助率	事業の 概要	係名				
							<p>日常管理が良好なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に際し、ため池管理者、地域住民等と協力し行われること ・実施にあたっては、その近隣にある他のため池のモデル的な事業となりうるもの <p>○施行地区 3地区</p>					
土地改良施設PCB廃棄物処理 促進対策事業 [国事業名] 土地改良施設PCB廃棄物処理 促進事業		2,800	市町村 等	R3	国補	別表	<p>土地改良施設で用いられる高圧トランス等に含まれているポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」という。)は、これまで絶縁性、不燃性等の特性により電気機器等に幅広く使用されてきたが、カネミ油症事件などその毒性が社会問題となったことから製造が中止</p> <p>PCB廃棄物は、「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、令和9年3月までの処理が義務付け(H24.12.12付けで従前のH28.7から期間が延長された)られているが、排水機場等の土地改良施設にもPCBを含む高圧トランスやコンデンサ等が保管されているため、本事業を活用し処理施設への運搬及びPCB含有塗膜調査を支援</p> <p>○負担区分(別表)</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>市町村等</td> </tr> <tr> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> </table> <p>○実施団体 5団体</p>	国	市町村等	50%	50%	農地防炎 係
国	市町村等											
50%	50%											
農業水利施設管理強化事業費補助金		12,500	県土連	R3	県単	別表	<p><管理保全型> 土地改良区等が管理する農業用排水機場・頭首工の予防保全のための定期的な点検管理、施設の操作、また、管理保全点検にあたっての専門的指導に係る経費の一部を補助</p> <p><予防保全型> 機能保全計画を既に策定済みの施設について、日常点検データの蓄積や経年劣化の程度判定による保全計画の時点修正・見直しを行うための経費の一部を補助</p> <p>○負担区分(別表)</p> <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>市町村等</td> </tr> <tr> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> </table>	県	市町村等	50%	50%	農地防炎 係
県	市町村等											
50%	50%											
農業用排水機維持管理費補助金		47,000	市町村 等	R3	県単	県 定額	<p>農業用排水機は一般公共的性格が大きくなり、その重要性も増大しつつあるこの管理費を受益者のみに負担させることは適当でないため、受益者負担を軽減する目的で経費(電気料金、燃料費等)の一部を補助</p>	農地防炎 係				

事業名	新規 拡充	予算額 (千円)	実施 主体	事業 期間 (年度)	国・ 都府 県の 別	補助率	事業の 概要	係名						
農業用施設緊急改修事業		49,500	県	R3	県単	別表	<p>○負担区分</p> <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>市町村等</td> </tr> <tr> <td>定額</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>○基準 農業用排水機（市町村、土地改良区、農業協同組合、水利組合等の公共団体の管理する固定したものに限り）で口径200mm以上、原動機10馬力以上</p> <p>土地改良施設が地震や豪雨によって損壊することにより、農用地、農業用施設はもとより、地域住民の生命、財産、公共施設にも甚大な被害が発生する恐れがある。このため、被災した施設の緊急的な整備、被災の恐れがある地域等の調査を実施</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>○基準 ・整備事業については早急に修復を行う必要があり、かつ事業内容が効果的な防災・減災対策に資すること。また総事業費が20,000千円以上であること ・その他知事が防災上特に緊急を要すると認めるもの</p>	県	市町村等	定額	-	県	100%	農地防災 係
県	市町村等													
定額	-													
県	100%													
農業農村整備調査事業		10,000	県	R3	県単	別表	<p>県が施行、又は造成した農業用施設の改修等の事業完了後、効果発現状況について調査を行い、成果をとりまとめるものとする。</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>100%</td> </tr> </table>	県	100%	農地防災 係				
県	100%													
農地防災ダム点検管理強化事業 費補助金		8,470	市町 村等	R3	県単	別表	<p>農地防災ダムの日常的又は定期的な点検、策定済の機能保全計画の更新又は見直しに係る経費の一部を補助</p> <p>○負担区分（別表）</p> <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>市町村等</td> </tr> <tr> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> </table>	県	市町村等	50%	50%	ため池防 災係		
県	市町村等													
50%	50%													

3 各種計画・地域指定等

(1) 農業振興地域

凡例	
農業振興地域	
指定地域	
岐阜県界	
市町村界	
引き込み線	



(C) 岐阜県

1:750000 20 km

法律名	農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）							
計画名	農業振興地域整備計画							
	圏域	市町村名	地域名	範囲	地域指定年月日	計画策定年月日	農業振興地域面積 (ha)	農用地区域面積 (ha)
指定地域	岐阜	岐阜市	岐阜	一部	S49. 2. 9	S49. 7. 29	3,603	1,666
		羽島市	羽島	〃	S46. 8. 11	S49. 3. 20	3,660	1,055
		各務原市	各務原	〃	S48. 3. 31	S49. 3. 30	2,970	802
		山県市	山県	〃	H17. 7. 12	H28. 6. 16	3,358	756
		瑞穂市	瑞穂	〃	H17. 7. 12	H17. 10. 12	1,014	416
		本巣市	本巣（旧本巣）	〃	H17. 7. 12	S48. 3. 31	1,058	352
			本巣（旧真正）	〃		S49. 3. 31	1,104	477
			本巣（旧糸貫）	〃		S45. 10. 12	1,409	757
			本巣（旧根尾）	〃		S48. 12. 17	2,137	67
	北方町	北方	〃	S56. 4. 10	S56. 10. 7	82	40	
	西濃	大垣市	大垣	〃	H18. 5. 2	H18. 12. 22	6,153	2,213
		海津市	海津	〃	H17. 7. 12	H31. 2. 7	8,117	3,455
		養老町	養老	〃	S45. 10. 13	S46. 3. 31	5,161	2,275
		垂井町	垂井	〃	S46. 8. 11	S47. 3. 31	1,507	852
		関ヶ原町	関ヶ原	〃	S48. 12. 14	S49. 3. 30	773	181
		神戸町	神戸	〃	S49. 2. 9	S49. 9. 30	1,519	673
		輪之内町	輪之内	全部	S46. 8. 11	S47. 3. 31	2,233	993
		安八町	安八	一部	S46. 8. 11	S47. 3. 31	1,519	551
		揖斐川町	揖斐川	〃	H17. 7. 12	H19. 3. 23	5,525	1,538
		大野町	大野	〃	S45. 10. 13	S46. 3. 31	2,815	1,088
池田町		池田	〃	S48. 12. 14	S49. 3. 30	2,263	823	

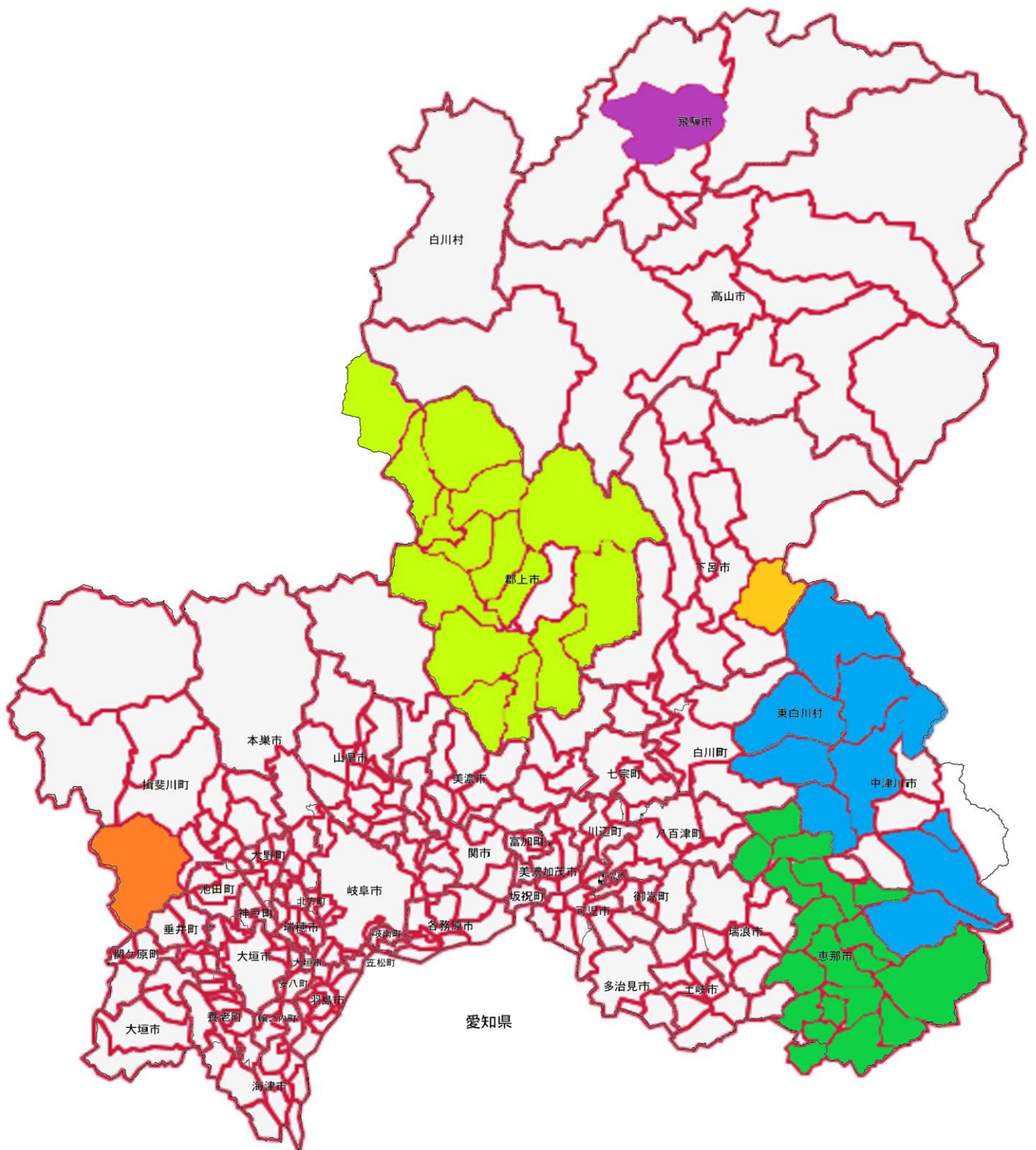
	圏域	市町村名	地域名	範囲	地域指定年月日	計画策定年月日	農業振興地域面積 (ha)	農用地区域面積 (ha)
指定地域	中濃	関市	関	一部	H17. 7. 12	H19. 7. 3	7,823	2,004
		美濃市	美濃	〃	S48. 12. 14	S49. 3. 30	1,420	306
		郡上市	郡上 (旧八幡)	〃	H17. 7. 12	S48. 3. 31	1,694	475
			郡上 (旧大和)	〃	S46. 3. 31	2,184	791	
			郡上 (旧白鳥)	〃	S47. 3. 31	3,355	829	
			郡上 (旧高鷲)	〃	S47. 3. 31	2,818	767	
			郡上 (旧美並)	〃	S49. 3. 30	862	223	
			郡上 (旧明宝)	〃	S48. 3. 31	1,663	330	
			郡上 (旧和良)	〃	S48. 3. 31	475	233	
		美濃加茂市	美濃加茂	〃	S45. 10. 13	S49. 3. 30	3,491	1,475
		可児市	可児	〃	S46. 8. 11	S47. 3. 31	2,386	608
		坂祝町	坂祝	〃	S46. 8. 11	S47. 6. 8	545	234
		富加町	富加	〃	S46. 8. 11	S49. 9. 19	796	328
		川辺町	川辺	〃	S46. 8. 11	S49. 9. 19	1,052	236
	七宗町	七宗	〃	S47. 11. 20	S49. 3. 30	202	141	
	八百津町	八百津	〃	S46. 8. 11	S47. 5. 9	2,591	451	
	白川町	白川	〃	S47. 11. 20	S49. 3. 30	2,906	789	
	東白川村	東白川	〃	S47. 11. 20	S48. 7. 2	1,316	331	
	御嵩町	御嵩	〃	S46. 8. 11	S47. 3. 31	1,281	282	
	東濃	多治見市	多治見	〃	S48. 12. 14	S49. 7. 19	310	127
		瑞浪市	瑞浪	〃	S46. 8. 11	S48. 9. 27	3,146	671
		土岐市	土岐	〃	S47. 11. 20	S49. 3. 30	504	219
		中津川市	中津川	〃	H17. 7. 12	H18. 2. 6	14,879	3,880
		恵那市	恵那	〃	H17. 7. 12	H19. 9. 28	10,458	3,148
	飛騨	下呂市	下呂	一部	H17. 7. 12	H18. 10. 5	5,880	1,381
		高山市	高山	〃	H17. 7. 12	H18. 2. 6	19,549	8,502
飛騨市		飛騨	〃	H17. 7. 12	H18. 3. 24	6,107	1,525	
白川村		白川	〃	S47. 11. 20	S48. 3. 31	952	178	
計	—	—	—	—	—	158,625	51,494	
(令和元年12月31日現在)								
○指定地域数 40地域 (40市町村)								
○未指定市町村 笠松町、岐南町								

(2) 特定農山村地域



法律名	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）			
計画名	農林業等活性化基盤整備計画			
指定区域	農林事務所名	市町村全域が特定農山村地域	旧町村の区域が特定農山村地域 市町村 旧町村名	
	岐阜地域		瑞穂市 本巣市 山県市	穂積町（鷺田村3-2） 本巣町、根尾村 伊自良村（上伊自良村）、美山町
	西濃地域	関ヶ原町	大垣市 海津市 垂井町 揖斐川町	上石津町 南濃町（石津村） 垂井町（岩手村2-1） 揖斐川町（春日村2-2） 谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村
	中濃地域	七宗町、八百津町、白川町、東白川村、美濃市、郡上市	美濃加茂市 川辺町 関市	美濃加茂市（三和村2-1） 川辺町（上米田村、下麻生町2-1、三和村2-2） 洞戸村、板取村、武芸川町（東武芸村）、武儀町、上之保村
	東濃地域	瑞浪市	中津川市 恵那市	中津川市（中津町、阿木村、神坂村2-1）、川上村、加子母村、付知町、福岡町、蛭川村、山口村 恵那市、岩村町、山岡町（鶴岡村）、明智町、串原村、上矢作町
	飛騨地域	飛騨市、白川村、下呂市	高山市	高山市（大八賀村）、丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上宝村
計	24市町村（うち11市町村は市町村全域指定）			
要件	①勾配1/20以上の田面積が全田面積の50%以上、但し全田面積が全耕地面積の33%以上 ②勾配15度以上の畑面積が全畑面積の50%以上、但し全畑面積が全畑面積の33%以上 ③林野率75%以上 ④15歳以上人口に対する農林業従事者数の割合が10%以上、又は総土地面積に対する農林地割合81%以上 ⑤中部圏開発整備法に指定する都市整備区域でないこと（平成5年9月1日現在） ⑥人口10万人未満（平成5年9月1日現在） ①～③のいずれかに該当し、④、⑤、⑥に該当すること			
所管	国	国土交通省、農林水産省、経済産業省、総務省	県	農村振興課

(3) 指定棚田地域



法律名	棚田地域振興法（令和元年6月19日法律第42号）
計画名	法第6条に基づく県棚田地域振興計画 法第7条に基づく指定棚田地域 法第10条に基づく指定棚田地域振興活動計画


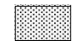
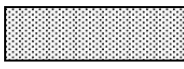
R3.2.25時点

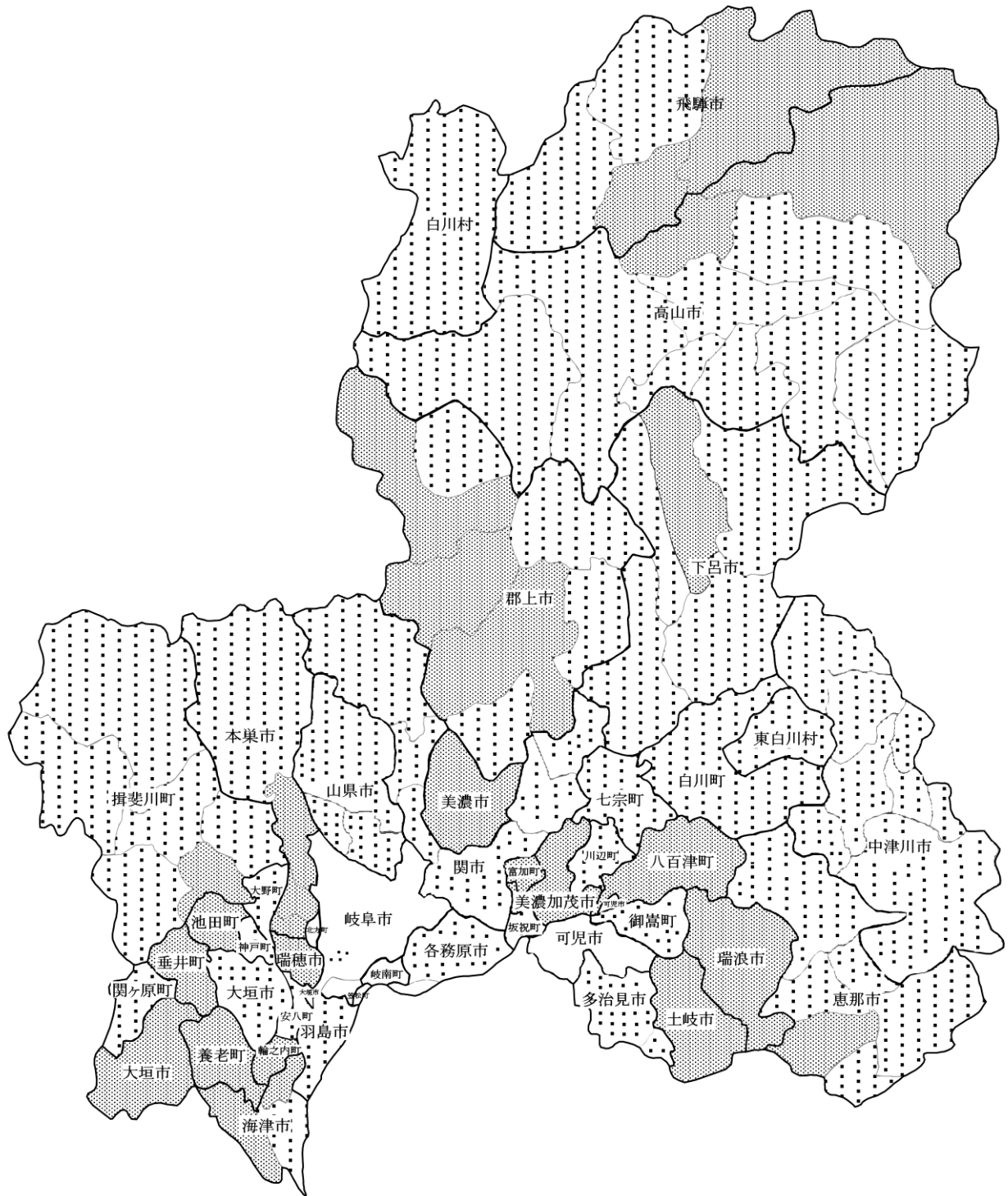
現市町村	指定棚田地域指定地域一覧		指定棚田地域振興活動計画認定一覧	
	指定棚田地域	棚田の名称	協議会の名称	棚田の名称
中津川市	神坂村	細野、寺田		
	中津町	餅穴、今井、原勝、園原、奥村、川上		
	落合村	与坂、大久手		
	川上村	森平、田畑、奥屋、丸野、上平		
	加子母村	牧戸、尾山	牧戸棚田地域 振興協議会	牧戸棚田
	付知町	矢平、学園		
	福岡村	八布施、夏焼、若山		
	蛭川村	今洞、町切、奈良井、奥渡		
阿木村	前沢			
恵那市	中野方村	井尻、勢井後、野瀬、橋立、橋戸、浜井場、大曲、坂折、霧山、西久保、川向、奥洞、口洞、竜部坂、道場、横枕、新賦、宇塚、力石、皆曾、松林	中野方地域棚田 振興協議会	井尻の棚田、勢井後の棚田、野瀬の棚田、橋立の棚田、橋戸の棚田、浜井場の棚田、大曲の棚田、坂折の棚田、霧山の棚田、西久保の棚田、川向の棚田、奥洞の棚田、口洞の棚田、竜部坂の棚田、道場の棚田、横枕の棚田、新賦の棚田、宇塚の棚田、力石の棚田、皆曾の棚田、松林の棚田
	笠置村	中田、棚杭、西森、田沢、切山、南、中切、小井戸、栃久保、道木、河合中央		
	武並村	上の洞、山足、瀬々良瀬		
	三郷村	西組、深瀬、三共、殿畑、伊保中切、中組上平、野井西部、野井中央、野井大沢、東赤坂		
	長島町	永田、茂立、本郷、山中、碓苑、四ツ谷、千田		
	東野村	小野川、大薙、辻		
	本郷村	打杭、大円寺、本郷、開拓、根ノ上、小坪、上切、上平、中切、飯留		
	岩村町	山上、新柱		
	遠山村	峰山、兼平、飯高・水口、田沢、黒羽根、久保原		
	鶴岡村	釜屋、西原・中田、田代		
	吉田村	小泉、大栗、上田良子、下田良子		
	明知町	大久手		
	静波村	野志、杉平、門野、落倉、高波、峰山中切、馬木、小杉		
	串原村	川ヶ渡、柿畑、木根、大平、松本、松林、峯、岩倉、中沢		
	下原田村	漆原、小田子、下、本郷		
	上村	飯田洞、木の実、島、横道、小笠原		
飯地村	入野、裏洞、沖田、沢尻、杉の沢、中洞、福原尾、南西山、見渡			
飛騨市	坂上村	種蔵棚田	種蔵棚田 連絡協議会	種蔵棚田
揖斐川町	春日村	貝原棚田	揖斐川町貝原棚田 地域振興協議会	貝原棚田
下呂市	竹原村	三ツ石棚田		
郡上市	川合村	初音2区、初音3区、河鹿1区、河鹿2区		
	山田村	口神路、中神路、上神路、牧三田、下古道、上古道、下栗巢2、下栗巢3、上栗巢		
	弥富村	中剣東、上剣、口大間見上4・5、大間見助平、大間見一楽、大間見重光、大間見葦洞、小間見、中万場、下万場		
	牛道村	野添、六ノ里、中西、阿多岐、那留		
	白鳥町	白鳥、越佐		
	高鷲村	鮎走1、鮎走3、小洞1、大洞、神道1、神道2、切立1、切立2、切立3、切立4、切立5、正ヶ洞、中洞1、中洞2、長野、鷲見1、鷲見2、鷲見3、鷲見5、鷲見7、鷲見8、西洞1、西洞2、西洞3、西洞4、西洞5、西洞6		
	北濃村	前谷、歩岐島、干田野、長滝		
	西川村	福田、洞口、落部		
	相生村	東乙原、寺本、西乙原、森・黒佐		
	嵩田村	木尾、八坂、粥川、赤池、杉原		
	下川村	梅原、苺安、畑佐・会津中、東母野		
	奥明方村	大谷、寒水中央、寒水尾会津、寒水平沢、寒水奥、気良柏尾、西気良上、奥住小保木、小川森本、畑佐中央、畑佐下谷		
	西和良村	貢間		
和良村	富代、上土京、下土京、方須			
郡上市 大野市	石徹白村	旧石徹白村地域の棚田		
恵那市 豊田市	三濃村	才坂		

計	6市町（45地区）
---	-----------

要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 棚田地域 法律上「自然的社会的諸条件からみて一体的な日常生活圏を構成していると認められる棚田を含む一定の地域で政令で定める要件に該当するもの」 【政令で定める要件】 ①昭和25年2月1日における市町村(旧旧市町村) の区域であって、 ②区域内の勾配が1/20の土地にある一団の棚田の面積が1 ha以上であること ○ 指定棚田地域として指定される地域 上記要件を満たす棚田地域のうち、法第7条第1項の規定により、 ①棚田等の保全を図るため、当該棚田地域の振興のための措置を講ずることが適当であると認められること ②当該棚田地域に係る棚田地域振興活動が円滑かつ確実に実施されると見込まれる棚田地域であること 		
所管国	内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省	県	農村振興課、農政課

(4) 農村産業法対象地域

凡 例	
農 村 地 域	 
実施計画地域	



法律名	農村地域への産業の導入の促進に関する法律（昭和46年法律第112号）					
計画名	法第4条に基づく県基本計画 法第5条に基づく市町村実施計画					
指定地域	法第2条に規定されている「農村地域」で計画が可能である。 「農村地域」以外の市町村 <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市（旧岐阜市の区域） ・各務原市（旧川島町の区域） ・可児市 ・岐南町 ・笠松町 計5市町 					
	年度	市町村等名	計画策定 年月日	変更告示 年月日(最終)	工業導入 地区面積(m ²)	団地数
	S46	瑞穂市(旧巢南町)	S47.03.03	H17.11.22	86,535	3
		高山市(旧国府町)	S47.02.29	H16.11.26	34,678	3
		下呂市(旧萩原町)	S47.03.03	—	53,605	2
	S47	大垣市(旧上石津町)	S47.12.27	H9.06.12	278,835	5
		郡上市(旧白鳥町) (*1)	S48.02.28	H29.12.04	190,524	1
		郡上市(旧八幡町) (*1)	S48.03.07	H29.12.04	48,992	2
		飛驒市(旧古川町)	S48.02.19	H8.06.08	142,495	3
	S48	揖斐川町(旧揖斐川町)	S49.03.15	S60.01.27	187,682	2
		郡上市(旧大和町) (*1)	S49.02.12	H29.12.04	0	0
		養老町	S49.03.29	—	121,141	2
		飛驒市(旧神岡町)	S49.03.29	S60.02.06	129,296	3
	S49	高山市(旧上宝村)	S50.01.07	S55.01.11	9,165	1
		恵那市(旧明智町)	S50.03.29	S59.12.27	204,388	2
		海津市(旧平田町)	S50.03.29	H13.09.17	192,351	7
	S50	富加町	S51.10.16	—	88,575	1
	S51	輪之内町	S52.03.11	H19.12.27	116,582	3
	S56	美濃加茂市	S56.09.28	—	300,319	1
		瑞浪市	S57.02.15	S58.09.24	604,632	2
S58	八百津町	S58.10.31	H20.02.14	250,182	2	
	池田町	S59.01.04	H3.03.31	124,011	3	
	本巣市(旧真正町)	S59.03.31	H2.03.31	95,172	2	
S61	本巣市(旧糸貫町)	S62.01.20	H6.03.31	230,310	2	
S62	土岐市	S63.02.26	—	259,212	2	
S63	垂井町	S63.07.02	—	55,555	1	
	美濃市	S63.07.15	—	482,608	2	
	海津市(旧南濃町)	H元.03.31	H27.07.13	151,986	3	
H3	本巣市(旧本巣町)	H4.03.16	—	96,366	1	
H18	関ヶ原町	H18.07.31	—	13,586	1	
H19	神戸町	H19.10.29	—	78,440	1	
計				4,627,221	63	
所管国	農林水産省	経済産業省	厚生労働省	県	農村振興課 企業誘致課	

※ 農村地域工業等導入促進法に基づき県が作成した実施計画は、農村地域への産業の導入の促進に関する法律の施行に伴い廃止。

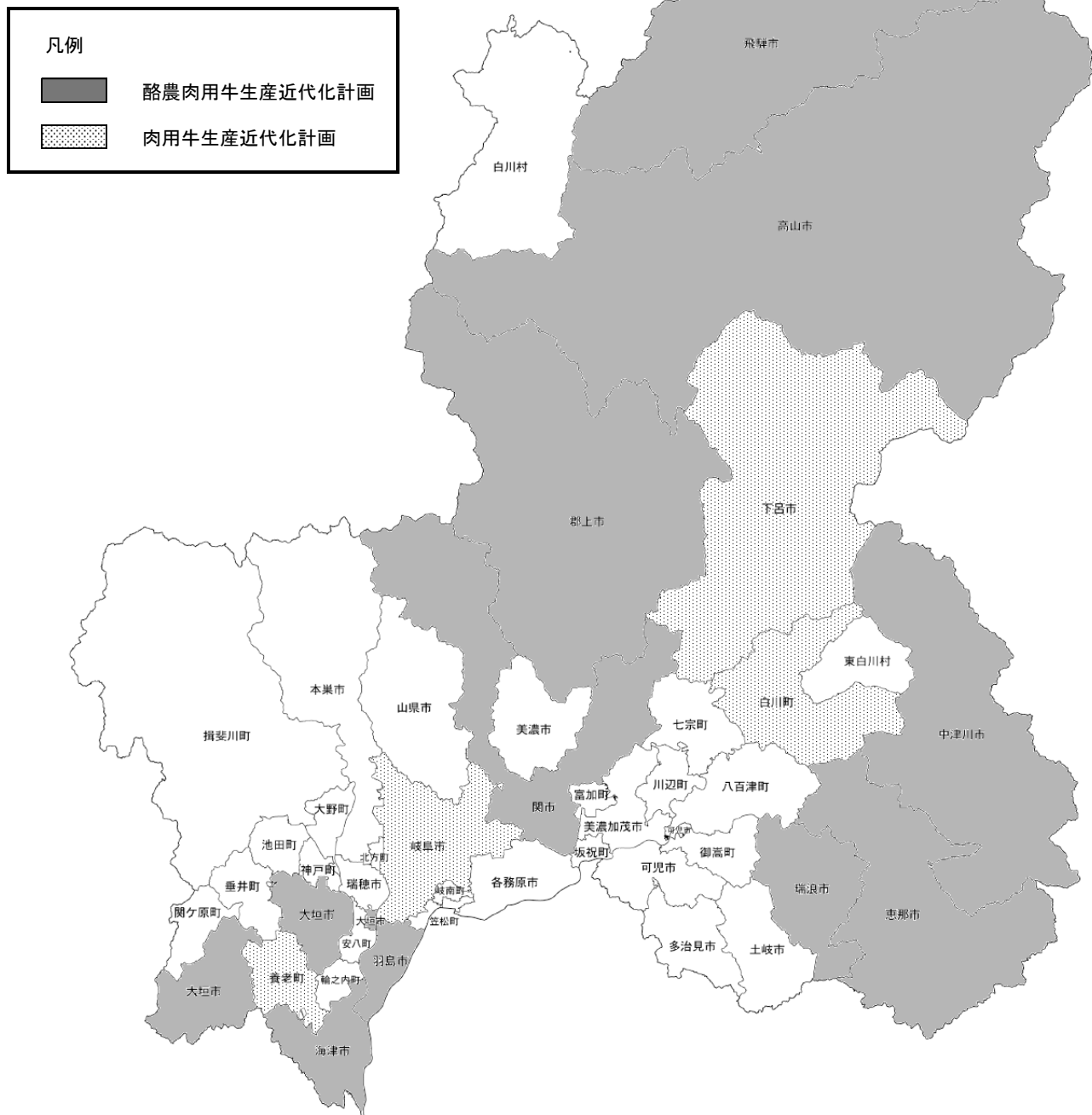
(*1) 平成29年12月の変更で3本の実施計画を1本に取りまとめ

(5)野菜指定産地

令和3年4月1日現在

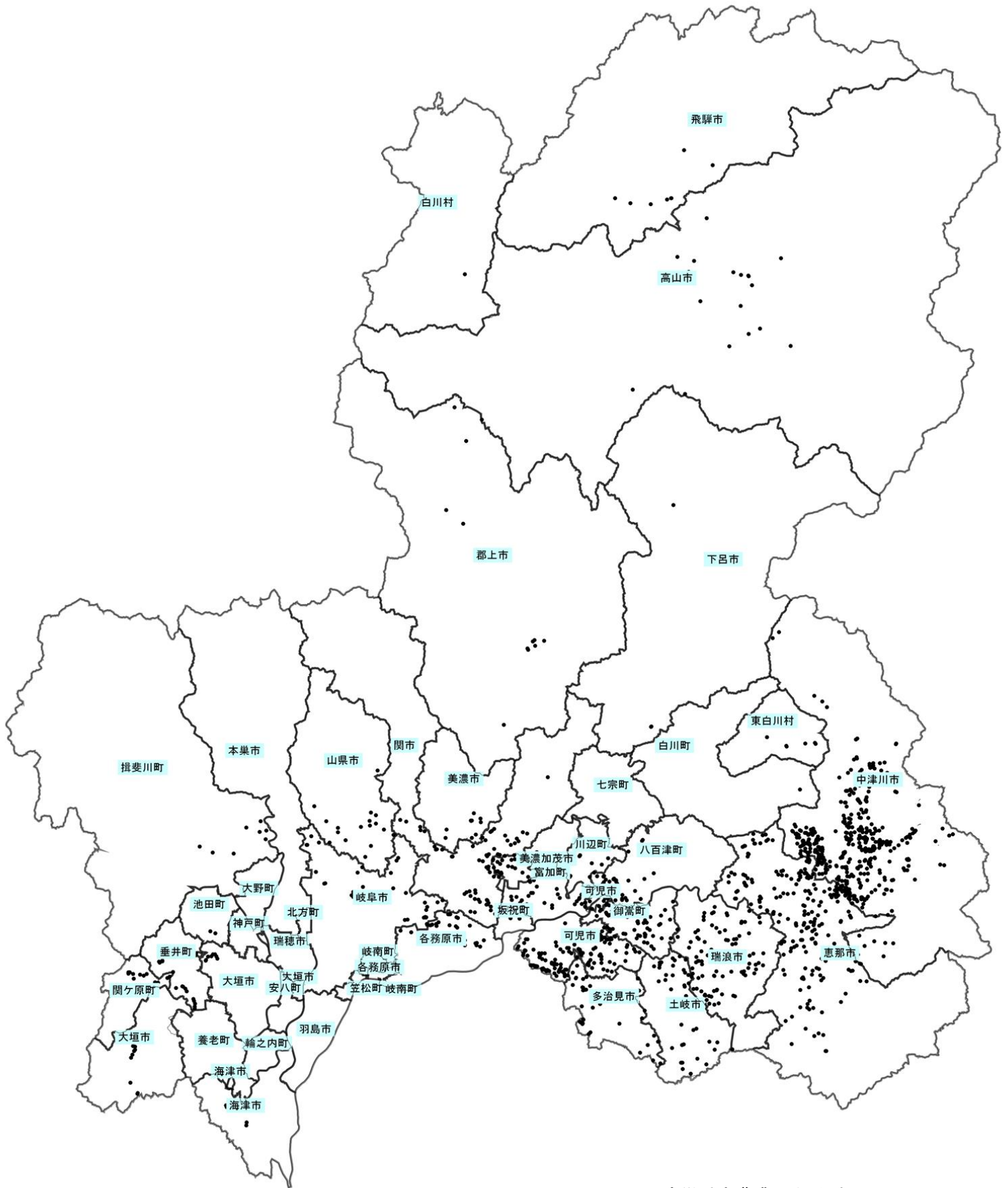
法律名	野菜生産出荷安定法(昭和41年法律第103号)				
計画名	野菜指定産地生産出荷近代化計画				
産地	指定野菜名	産地名	指定年月日	計画樹立年月日	指定産地の区域
	冬春トマト	南濃	S41. 8.18	S42. 2.13	海津市 養老町 輪之内町
	夏秋トマト	東濃	S41. 8.18	S42. 2.13	中津川市 恵那市
		飛騨	S48.12.20	S51. 1.29	高山市 飛騨市 下呂市
		郡上	S58. 1.26	S58. 8.26	郡上市
		可茂	H14. 3.22	H17. 8.15	七宗町 白川町 東白川村
	たまねぎ	西南濃	S41. 8.18	S43. 1.25	大垣市 海津市 養老町 揖斐川町 大野町 池田町
	夏だいこん	飛騨北濃	S42. 6.19	S44. 1.25	高山市 飛騨市 郡上市
	秋冬だいこん	岐阜	S42. 6.19	S44. 1.25	岐阜市
	秋冬ねぎ	岐阜羽島	S42. 6.19	S44. 1.25	岐阜市 岐南町 笠松町
	冬にんじん	各務原	S42. 6.19	S45. 1.16	各務原市
	春夏にんじん	各務原	S45.12.22	S47. 1.31	各務原市
	秋冬さといも	各務原	S47. 6.28	S50. 1.31	各務原市
		中濃	S58. 1.26	S59. 1.30	関市 美濃市
	夏秋なす	恵那	S48. 3.20	S50. 1.31	中津川市 恵那市
		可茂	S52.12.15	S54. 1.30	美濃加茂市 可児市 坂祝町 富加町 川辺町 七宗町 八百津町 白川町 東白川村 御嵩町
		中濃	S53. 6.26	S55. 2.15	関市 美濃市
	ほうれんそう	飛騨	S48. 6.21	S48. 7.30	高山市 飛騨市 下呂市
おくみの		H 3. 8.26	H 4. 3.19	郡上市	
夏秋きゅうり	西南濃	S50. 6.19	S51. 8.31	海津市 養老町 輪之内町	
冬春きゅうり	西南濃	S59. 6.25	S62. 1.28	海津市	
計	9指定野菜13種別・20産地				
所管	(国) 農林水産省			(県) 農産園芸課	

(6)酪農及び肉用牛生産近代化計画樹立市町村(令和3年2月末現在)



法 律 名	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和29年法律第182号)			
計 画 名	酪農及び肉用牛生産近代化計画			
樹立地域				
酪農及び肉用牛生産近代化計画	大垣市	羽島市	海津市	関市 郡上市
	瑞浪市	恵那市	中津川市	高山市 飛騨市
10市町				
酪農生産近代化計画				
	—			
肉用牛生産近代化計画	岐阜市	養老町	白川町	下呂市
	4市町			
計 14市町				
所 管	(国) 農林水産省	(県) 畜産振興課		

(7) 防災重点農業用ため池

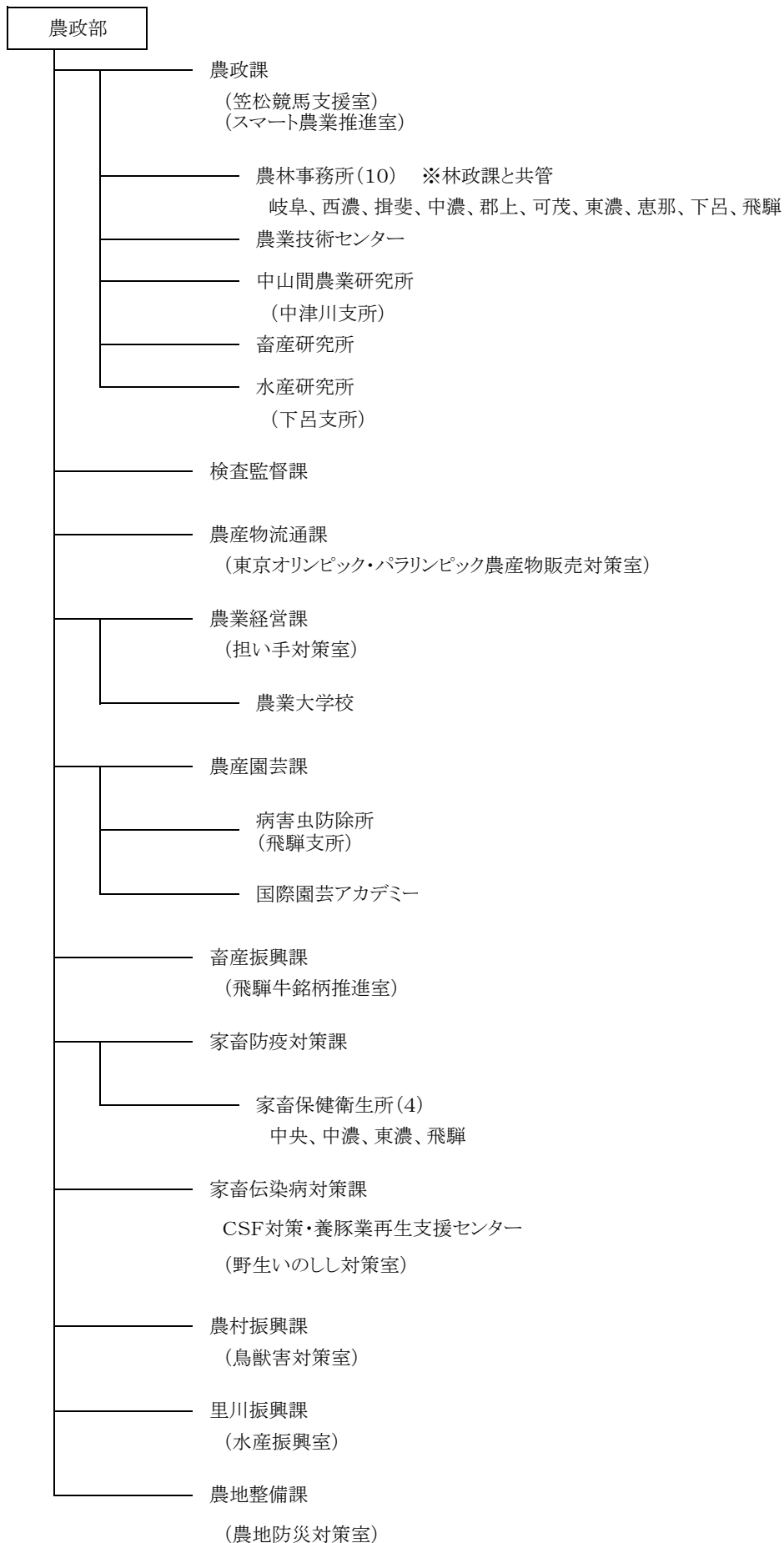


法律名	防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法 (令和2年法律第56号)				
計画名	防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画				
防災重点農業用ため池の指定要件	1) ため池下流100m未満の浸水想定区域内に住宅等がある 2) 貯水量1,000m ³ 以上で、下流500m未満の浸水想定区域内に住宅等がある 3) 貯水量5,000m ³ 以上で、浸水想定区域内に住宅等がある 4) 自治体が必要と認めたもの				
防災重点農業用ため池	市	町	村	指定済 (か所)	【参考】農業用ため池 (か所)
	岐	阜	市	35	35
	各	務	原	20	28
	山	県	市	17	23
	大	垣	市	20	22
	垂	井	町	29	30
	関	ヶ	原	15	28
	海	津	市	6	6
	揖	斐	川	8	13
	池	田	町	2	2
	関		市	52	70
	美	濃	市	10	11
	郡	上	市	12	16
	美	濃	加茂	42	53
	可	児	市	128	151
	坂	祝	町	4	4
	富	加	町	12	26
	川	辺	町	7	9
	八	百	津	28	36
	白	川	町	1	11
	東	白	川	6	29
	御	嵩	町	58	59
	多	治	見	34	35
	瑞	浪	市	105	148
	土	岐	市	41	44
	中	津	川	463	757
	恵	那	市	214	563
	下	呂	市	3	4
	高	山	市	18	24
	飛	驒	市	8	18
白	川	村	1	3	
計	30市町村		1,399	2,258	
所管	国	農林水産省	県	農地整備課	

※令和3年3月31日現在

4 行政組織等

(1) 農政部組織図



(2)各課事務分掌表

①農政課

現員 39人 (部長、次長 4 (事務 1・技術 3)、課長、管理調整監、技術総括監、農業研究企画監、笠松競馬支援室長、管理監、競馬監督監、スマート農業推進室長含む)

担当名	分掌事務	現員
政策企画係	部の予算・政策、農業・農村整備の基本方針、国提案・要望、ぎふ農業・農村基本計画、農政審議会、農政企画会議、地方創生、知事会議、各種統計 等	3
政策調整係	県議会、国との調整、要望処理、農業災害、公益法人指導、農業団体表彰、広報、貿易協定等の農業対策、農林系アカデミー・農業大学校運営会改革 等	3 1 兼務
管理調整係	部内事務の連絡調整(管理調整関連)、褒章、叙勲、農業表彰、部内の人事、給与、服務、福利厚生、部内事務の連絡調整(予算経理関連)、予算編成・決算 等	6
農業研究推進係	試験研究の設定・評価、研究機関の再編整備、知的財産(育成者権)の管理、研究交流・研究人材育成 等	5
(笠松競馬支援室) 支援係	笠松競馬の支援	2 兼務 2 派遣
(スマート農業推進室) スマート農業推進係	スマート農業推進計画、スマート農業推進拠点の整備、スマート農業技術の実証、スマート農業技術研修、スマート農業推進協議会 等	4

②検査監督課

現員10人（課長含む）

担当名	分掌事務	現員
監督係	農業協同組合及び農事組合法人の指導監督、水産業協同組合の指導監督・検査	4
検査係	農業協同組合の検査	5

※管理調整監、管理調整係は農政課と兼務

③農産物流通課

現員18人（課長、室長含む）

担当名	分掌事務	現員
流通企画係	中部圏・関西圏での販売促進、卸売市場の監督・指導、農産物の広域流通情報、大阪農産物情報センターの運営等	3 〔大阪〕 駐在1
輸出戦略係	農産物の輸出促進等	5
地産地消係	地産地消の推進、岐阜県農業フェスティバルの開催、6次産業化の推進、6次産業化支援体制の整備、アンテナショップの設置等	4
（東京オリンピック・パラリンピック農産物販売対策室） 販売対策係	東京オリ・パラを契機とした首都圏での販路拡大等	4 〔東京〕 駐在1

※管理調整監、管理調整係は農産園芸課と兼務

④農業経営課

現員 32人 (課長、管理調整監、技術指導監、担い手対策室長、主幹含む)

担当名	分掌事務	現員
管理調整係	予算、決算、監査、表彰、収入・支出、広報、財産管理、文書管理 その他庶務に関すること	2
普及企画係	協同農業普及事業の推進、普及関係事業の推進、新たなブランド創出支援事業、認定農業者の育成、農業担い手リーダーや女性農業者等の活動支援、農業大学校の運営、農業教育機関との連携等	2
地域支援係 (農業革新支援センター)	農業革新支援専門員としての普及技術指導(土地利用型作物、持続可能な農業、GAP、スマート農業、畜産、鳥獣害、担い手育成、農業経営)、畜産項目の広域普及指導、行政・試験研究等との連携、普及指導員の資質向上、ぎふクリーン農業専門部会	4 (岐阜駐在 2 恵那駐在 2)
園芸技術支援係 (農業革新支援センター)	農業革新支援専門員としての普及技術指導(野菜、果樹、花き、6次産業化)、行政・試験研究機関との連携、普及指導員の資質向上、男女共同参画の推進、ぎふクリーン農業専門部会	5 (岐阜駐在 4 飛騨駐在 1)
農業共済・金融係	農業保険事業、農業共済組合の指導・検査、農業制度資金(農業企業化資金、新規経営体育成資金等)、農業信用基金協会	3
(担い手対策室) 就農支援係	担い手育成プロジェクトの推進、ぎふアグリチャレンジ支援センターとの連携・調整、地域就農支援協議会・就農応援隊の活動支援、農業次世代人材投資資金・ぎふ農業経営者育成発展事業の交付、認定新規就農者の育成、農福連携の推進	4
(担い手対策室) 経営体強化育成係	農地利用集積の推進、農業経営基盤強化促進法関係事務、人・農地プラン、経営体育成支援事業、岐阜県農業用施設等災害対策事業、農業分野における外国人材活用の促進、企業の農業参入の推進、集落営農の組織化・農業法人の推進	2
(担い手対策室) 就農研修係	・岐阜県就農支援センターにおける就農研修の運営等 ・モデル温室の栽培管理	4 (兼務 4 海津駐在 4 その他 3)

(一社) 岐阜県農畜産公社派遣 2

⑤農産園芸課

現員27人（課長、管理調整監、花き振興企画監含む）

担当名	分掌事務	現員
管理調整係	課内の予算編成、決算、監査等	3
ぎふ清流GAP推進係	GAPの推進、ぎふクリーン農業の推進、有機農業の推進、エコファーマーの認定、環境保全型農業直接支援対策事業の推進、病虫害防除所の運営、植物防疫事業の推進、農薬の適正使用の推進、農薬取締業務、地力増進対策、土壌汚染防止対策、肥料取締及び検査業務等	5
米麦大豆係	米・麦・大豆の生産振興、主要農作物の採種管理指導及び奨励品種決定調査の実施、農産物検査機関の登録管理・指導監督業務、米穀の流通監視業務、農作業安全の啓発	3
水田経営係	経営所得安定対策等の普及推進、農業再生協議会の運営・指導、需要に応じた生産と水田フル活用の推進、産地基幹施設等の整備支援	3
野菜果樹特産係	野菜・果樹・特産物の生産振興、産地基幹施設等の整備支援、野菜価格安定対策の支援、農業用使用済みプラスチック適正処理の推進、飛騨美濃特産名人の認定、放射性物質モニタリング検査の実施、県園芸特産振興会等関係団体の支援、飛騨・美濃伝統野菜の生産振興、蚕業振興	3
花き係	花きの生産振興、県産花きの販路拡大、展示会等への出展支援、園芸福祉活動及び花育の推進、（仮称）清流の国ぎふ花と緑の推進センターの業務、（仮称）ぎふ花と緑の振興コンソーシアムの運営、国際園芸アカデミーの運営及び花き総合指導センターの活用	7

⑥畜産振興課

現員 21 人（課長、管理調整監、畜産指導監、飛騨牛銘柄推進室長含む）

担当名	分 掌 事 務	現 員
管理調整係	課内の予算編成、決算、監査、防災・危機管理等	4
養豚・養鶏係	畜産振興計画の策定、養豚・養鶏・養蜂の生産振興、畜産クラスター事業の推進、食肉処理施設の統合整備、畜産関係融資の審査、リース事業の審査、畜産統計、畜産技術研修、畜産広報、畜産災害、畜産経営指導、養豚、養鶏、養蜂団体の指導	4
酪農・飼料係	酪農の生産振興、乳用牛改良の推進、学校給食用牛乳供給支援、県営牧場の運営、家畜排せつ物法、自給飼料増産対策の推進、耕畜連携の推進、飼料安全対策の推進、酪農団体の指導	3
畜産基盤係	畜産基盤総合整備事業の推進、草地整備の推進、県営牧場の整備、公共牧場の利用推進、強い畜産構造改革支援事業の推進	2
（飛騨牛銘柄推進室） 銘柄推進係	肉用牛の生産振興、肉用牛改良の推進、飛騨牛振興プロジェクトの推進、全国和牛能力共進会の支援、肉用牛団体の指導、家畜・食肉の流通・消費拡大に関すること	3

（一社）岐阜県農畜産公社 派遣 1

⑦家畜防疫対策課

現員 10 人（課長、家畜防疫対策監、管理調整監含む）

担当名	分 掌 事 務	現 員
防疫対策係	家畜防疫体制の強化、飛騨家畜保健衛生所再整備	2
防疫指導係	家畜自衛防疫の指導、獣医事・動物薬事、家畜人工授精及び受精卵移植の推進、家畜衛生関係団体の指導、豚熱ワクチン接種	5

管理調整係は畜産振興課と兼務

⑧家畜伝染病対策課

現員18人（課長、室長、CSF対策・養豚業再生支援センター長／岐阜市駐在含む）

担当名	分掌事務	現員
防疫企画係	家畜伝染病対策（野生いのしし対策含む）の政策立案、CSF有識者会議、本部員会議、情報集約センター運営、国への提案、他県との政策連携（知事会PT含む）、大学等との連携、県議会、広報等	2
感染予防対策係	CSF対策・養豚業再生支援センターの運営、豚熱発生農場等の経営再開支援、農場の飼養衛生管理の強化支援 等	3
（野生いのしし対策室） 捕獲調査係	捕獲方針の策定、調査捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業・鳥獣被害防止総合対策交付金（いのしし関係）、拡散防止柵の維持管理、経口ワクチン散布の分析評価 等	4
（野生いのしし対策室） 経口ワクチン対策係	経口ワクチン野外散布実施計画策定、散布地域の調整、散布等作業班の編成及び全体調整、経口ワクチン及び必要資材等の調達管理、岐阜県経口ワクチン対策協議会の運営管理・会計 等	5

※一般社団法人岐阜県畜産協会・岐阜県食肉事業協同組合連合会派遣 1

※管理調整監、管理調整係は畜産振興課と兼務

⑨農村振興課

現員 20 人（課長、管理調整監、鳥獣害対策室長 含む）

担 当 名	分 掌 事 務	現 員
管理調整係	課内の予算編成、決算、監査等	3
農村企画係	都市農村交流促進（グリーン・ツーリズム、農泊、ぎふ農村ワーケーション、一村一企業パートナーシップ運動）、ふるさと農村活性化対策基金事業、棚田地域水と土保全基金事業、棚田地域の振興、市民農園、都市農業の振興 等	3
農村支援係	耕作放棄地対策、農山漁村活性化対策支援交付金、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、経営構造対策事業、生態系保全支援事業、人権問題啓発推進事業、中山間地農業ルネッサンス事業、公益法人等への指導 等	3
農地利用調整係	農地転用許可・旧自作農財産の管理等農地法関係事務、農業振興地域の指定・農業振興地域整備計画等農振法関係事務、農村地域への産業導入、農事調停等農地の利用調整関係事務、旧農地保有合理化の促進、農業委員会・農業委員会ネットワーク機構指導 等	6
（鳥獣害対策室） 鳥獣害対策係	鳥獣害対策の推進（鳥獣被害対策本部、鳥獣被害防止特措法関係）、獣肉の利活用推進、カワウによる漁業被害対策 等	3

⑩里川振興課

現員 17 人（課長、管理調整監、水産振興室長含む）

担 当 名	分 掌 事 務	現 員
里川振興係	世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承、内水面漁業研修センターの運営	5 〔うち、 兼務1〕
（水産振興室） 水産係	内水面漁場管理委員会、漁業取締、遊漁者増大対策、清流長良川あゆパーク管理運営、養殖衛生管理体制整備、淡水魚増殖、アユ漁業振興対策、魚類繁殖被害対策、天然アユ再生産促進、水産資源保護対策、内水面振興施設整備、外来魚生息拡大防止対策等	9 〔うち、 兼務3〕

管理調整係は農村振興課と兼務

⑪農地整備課

現員 32人 (課長、管理調整監、技術指導監、課長級 (県土連派遣)、農地防災対策室長含む)

担当名	分掌事務	現員
管理調整係	予算編成、決算、監査、用地事務、公有財産 等	4
調査計画係	農業農村整備事業の総合企画、事業調整、政策調整、計画調査、設計積算、技術調整、水利権、水資源、国営・機構営事業、農村振興地理情報システム、広報、職員研修 等	5
事業管理係	換地計画の決定・認可、土地改良財産の管理、土地改良事業計画の決定・認可、確定測量成果の認証申請、土地改良区等の設立・解散認可・指導監督、土地改良事業に係る訴訟、異議紛争処理、飛騨エアパーク管理運営 等	4
水利・小水力係	県営かんがい排水事業、土地改良施設突発事故復旧事業、基幹的農業用水路強靱化事業、土地改良施設保全計画策定事業、管理省力化ICT技術等検証事業、県営農村環境整備事業、小水力発電施設整備事業、小水力発電による環境保全推進事業 等	3
農地・農道係	県営経営体育成基盤整備事業、農業経営高度化支援事業、県営農業基盤整備促進事業、県営広域農道整備事業、県営基幹農道整備事業、県営農道施設強化対策事業、経営体育成基盤整備事業、土地改良事業調査設計事業、農地集積促進意向調査事業、農道施設保全対策事業 等	2
総合整備係	県営中山間地域総合整備事業、県営農村振興総合整備事業、農村振興総合整備実施計画調査、団体営農業集落排水事業、農業集落排水維持適正化事業、低コスト型農業集落排水施設更新支援事業、中山間地域農業生産基盤整備促進事業、生態系保全施設整備推進事業、用排水路・河川落差解消支援事業 等	2
(農地防災対策室) 農地防災係	県営湛水防除事業、県営地すべり対策事業、地すべり防止施設管理事業、県営特定農業用管水路等特別対策事業、土地改良施設維持管理適正化事業、県営特定農業用施設等災害復旧事業費、団体営農地災害復旧事業、土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業、農業水利施設管理強化事業、農業用排水機維持管理事業 等	2
(農地防災対策室) ため池防災係	県営ため池等整備事業、団体営ため池機能廃止等事業、県営ため池防災対策事業、団体営ため池保管理事業、ため池防災支援事業、生きものにぎわうため池再生事業、農地防災ダム点検管理強化事業、県単農業農村整備事業、農業用施設緊急改修事業、農業農村整備調査事業、土地改良事業に係る市町村支援、大規模災害時の中長期派遣 等	5 (美濃加茂駐在 1) (恵那駐在 1)

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

発行 令和3年4月

編集 岐阜県農政部

〒500-8570

岐阜市藪田南2丁目1番1号

TEL 058-272-1111(代表)